

新NISA白書2025

2026年 7 月



新NISA白書2025の発刊にあたって

日本証券業協会
会長 日比野 隆司

このたび、本協会は新NISA白書を取りまとめ、公表いたしました。

新NISA白書は、2024年に行われた抜本的拡充・恒久化により知名度を大きく上げた新NISA(少額投資非課税制度)について、「新NISA元年」を契機として、1年間のNISAの利用状況、投資家動向及び市場動向等についてのファクトとともに、本協会の「資産形成の推進に関するワーキング・グループ」の委員による客観的な分析等を交えた報告書として、2025年6月に初めて発刊したものであります。今回は、NISA開始2年目の2025年中の利用状況等のファクトに加え、新たなトピックなどを取りまとめて発刊するものであります。

個人の資産形成を後押しする重要な制度として注目されるNISAは、2014年の制度開始以来、広く国民の皆様にご利用いただいております。2024年に大きな制度改正が行われたことにより、現在、どのような変化が起きているのか、それが市場全体にどのような影響を与えているのかを深く掘り下げることは、今後の制度のあり方を考えるうえでも不可欠であります。

新NISA白書では、新NISAの口座数・買付額の状況に加え、商品種類別・年代別の買付額分布、さらには今回より都道府県別のNISA口座数を新たに盛り込むなど、多角的な視点からデータを集計・分析しております。

2025年は、インフレ環境の定着により現預金の実質的な価値が目減りするとの認識が広がるなか、NISA制度の利便性向上や金融経済教育の普及が後押しとなり、証券投資への参加は着実に加速していると感じております。証券業界では、長らく「貯蓄から投資へ」が1つの大きなスローガンとされてきましたが、昨今の市場環境の変容を踏まえれば、これからは、貯蓄から投資の「その先」へと駒を進める局面へ至ったと言えるのではないかと考えております。そのためにも、「国民の安定的な資産形成の推進」は重要な要素であり、今後も、NISAの更なる利活用の促進に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

もう1つ重要な要素として、国民の金融リテラシー向上が挙げられます。現預金の実質的な価値が目減りするなかで、国民に高い金融リテラシーがあれば、家計金融資産の約半分が現金・預金に滞留する状況には至らないものと考えられます。家計金融資産を適切に管理・運用するための国民の金融リテラシー向上に向けた取組みは、我が国にとっての急務であります。とりわけ、多くの方々に正しい資産形成に向き合っていただくためには、職場や学校などで教育を受けられる機会の充実が必要です。こうした場で、「中立・公正性」という強みをもつ金融経済教育推進機構(J-FLEC)を一層活用いただけるよう、引き続き、しっかりと連携してまいります。

最後に、新NISA白書の発刊にあたって、多大なるご協力・ご支援を賜りました「資産形成の推進に関するワーキング・グループ」の委員等の皆様に心より感謝申し上げます。広く国民の皆様にとって、新NISA白書が新NISAへの理解を深め、今後の資産形成の一助となることを心より願っております。

目次

CONTENTS

新NISA白書2025の発刊にあたって

日本証券業協会 会長 日比野 隆司

1. 2025年の新NISA利用状況 ————— 01

日本証券業協会 資産形成推進部

コラム NISA普及における地域間較差の要因分析と政策的示唆 ————— 16

株式会社野村総合研究所 金融イノベーション研究部
チーフリサーチャー 金子 久

2. アンケート調査結果を踏まえた個人投資家のNISAをめぐる動向 ————— 21

日本証券業協会 資産形成推進部

コラム 改めて問われる「何のためのNISA利用か」 ————— 39

株式会社野村資本市場研究所 主席研究員 野村 亜紀子

コラム 2025年の新NISA購入から見た傾向と対策 ————— 41

：金融リテラシーの向上がカギ

SBI金融経済研究所株式会社 特任研究員 山沖 義和

3. 2025年の市場動向と新NISA ————— 45

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 政策研究事業本部 経済財政政策部
主任研究員 馬場 康郎

4. 今後の展望と課題 ————— 52

日本証券業協会 資産形成推進部

コラム NISA制度を理解していながら利用しない層の分析 ————— 54

名古屋学院大学 経済学部 教授 上山 仁恵

コラム 従業員持株会を通じて取得した株式もNISAへの受け入れを — 56

株式会社大和総研 金融調査部 主任研究員 是枝 俊悟

コラム 60代にとってのNISAとは ————— 58

合同会社フィンウェル研究所 代表 野尻 哲史

コラム 2027年からNISAのつみたて投資枠の対象年齢が撤廃——— 61

公益財団法人日本証券経済研究所 シニアフェロー（特別研究員） 宮本 佐知子

コラム 新NISA普及に向けた学校や職場における金融経済教育の推進—— 64

日本証券業協会 金融経済教育推進部

コラム NISA制度に関する令和8年度税制改正の主なポイント——— 66

日本証券業協会 証券税制部

おわりに——— 69

日本証券業協会 副会長 松尾 元信

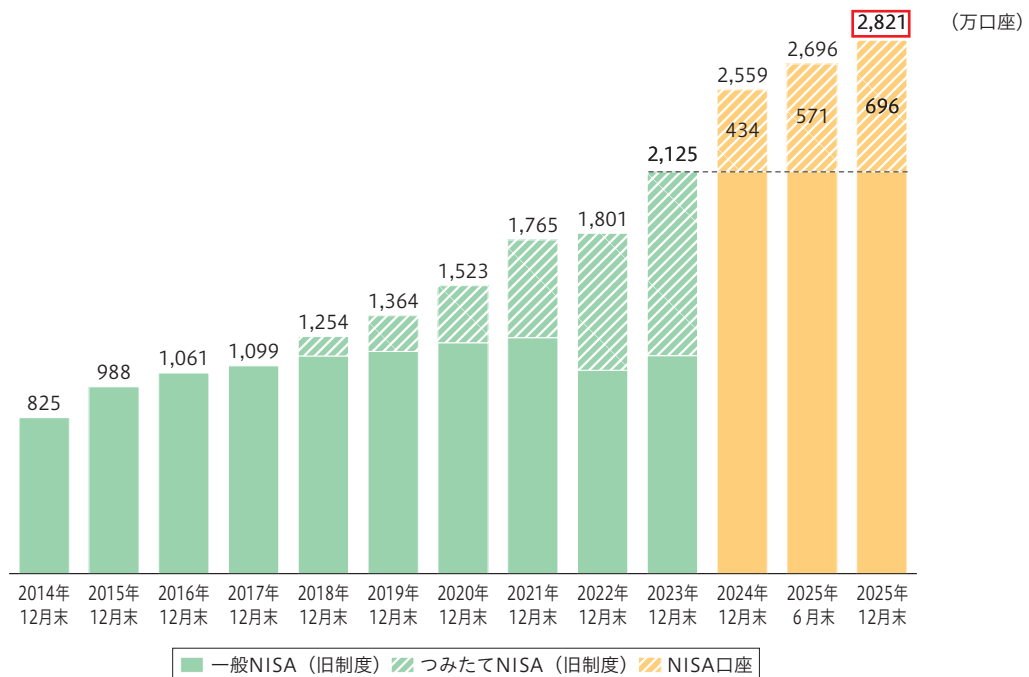
1 2025年の新NISA利用状況

(1) NISA口座数・買付額等の推移

① 口座数

NISA口座数の推移をみると、2024年12月末時点で2,559万口座、2025年12月末時点で2,821万口座であり、2025年12月末時点のNISA口座数は2024年12月末時点と比較して1.1倍に増加した。また、NISA口座の増加数は、2025年の1年間で262万口座であり、2024年の増加数434万口座と合わせて696万口座増加した(図表1-1)。

■ 図表1-1 全金融機関のNISA口座数の推移



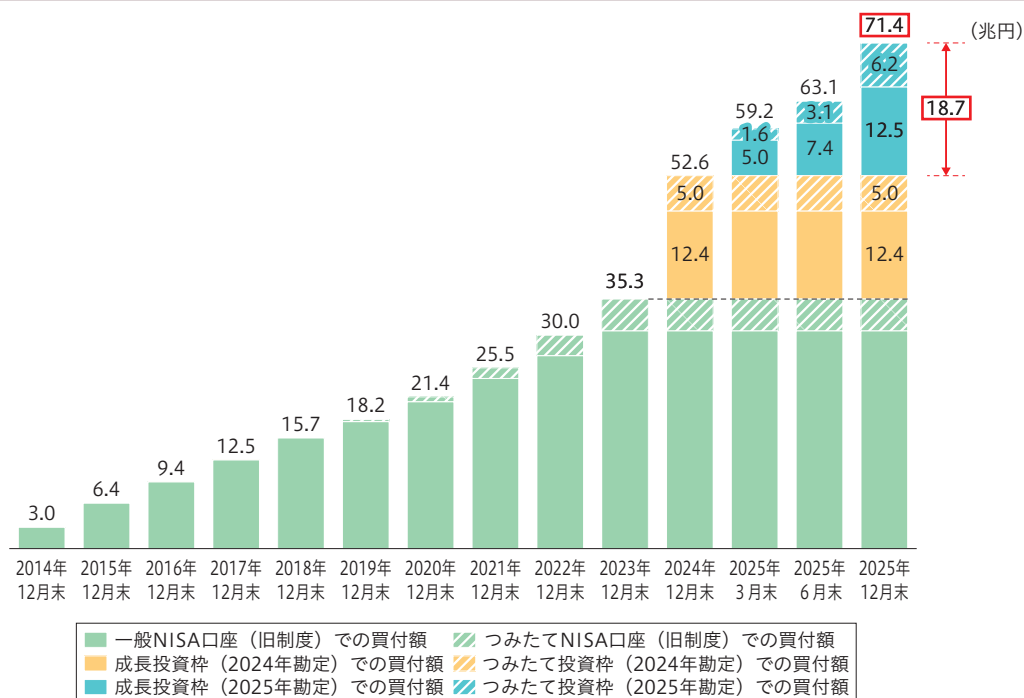
(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

② 買付額

NISA口座における累計買付額の推移をみると、2024年12月末時点で52.6兆円、2025年12月末時点で71.4兆円であり、2025年12月末時点の累計買付額は2024年12月末時点と比較して1.4倍に増加した。また、2025年の1年間で18.7兆円の買付けがあり、2024年1年間の買付額17.4兆円と比較して1.1倍となった。

2025年1年間の買付額は、つみたて投資枠で6.2兆円、成長投資枠で12.5兆円であり、2024年1年間のつみたて投資枠での買付額5.0兆円、成長投資枠での買付額12.4兆円と比較すると、つみたて投資枠は1.2倍に増加した一方で、成長投資枠はおおむね前年並みの水準で推移した(図表1-2)。

■ 図表1-2 全金融機関のNISA口座における買付額の推移

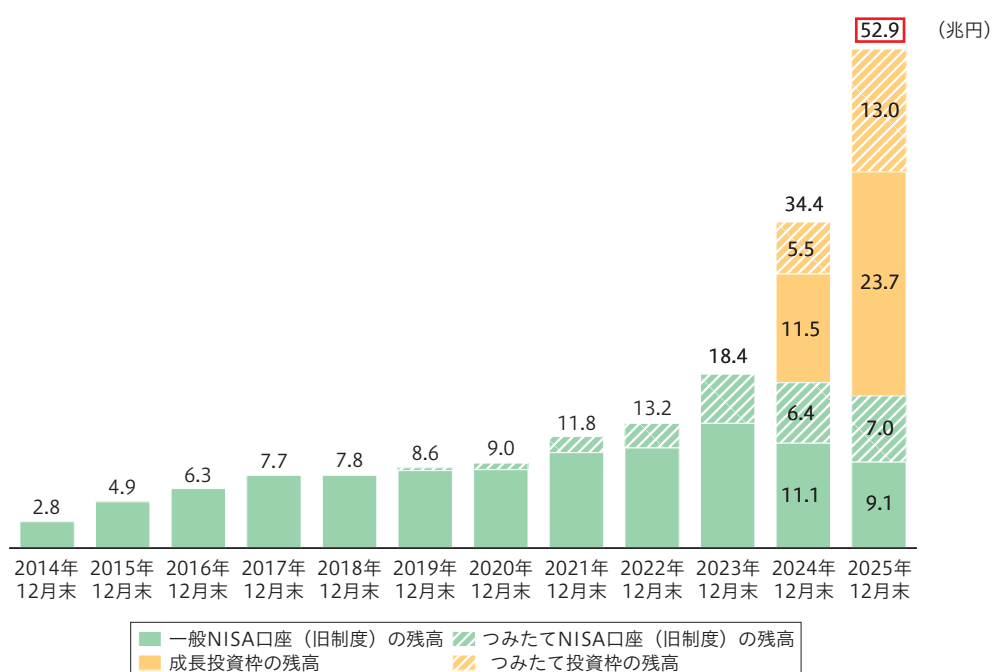


（出所）金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

③ 残高

NISA口座における残高の推移をみると、2024年12月末時点で34.4兆円、2025年12月末時点で52.9兆円であり、2025年12月末時点の残高は2024年12月末時点と比較して18.5兆円増加した。また、2025年12月末時点の残高は、つみたて投資枠で13.0兆円、成長投資枠で23.7兆円、つみたてNISAで7.0兆円、一般NISAで9.1兆円であった（図表1-3）。

■ 図表1-3 全金融機関のNISA口座における残高の推移

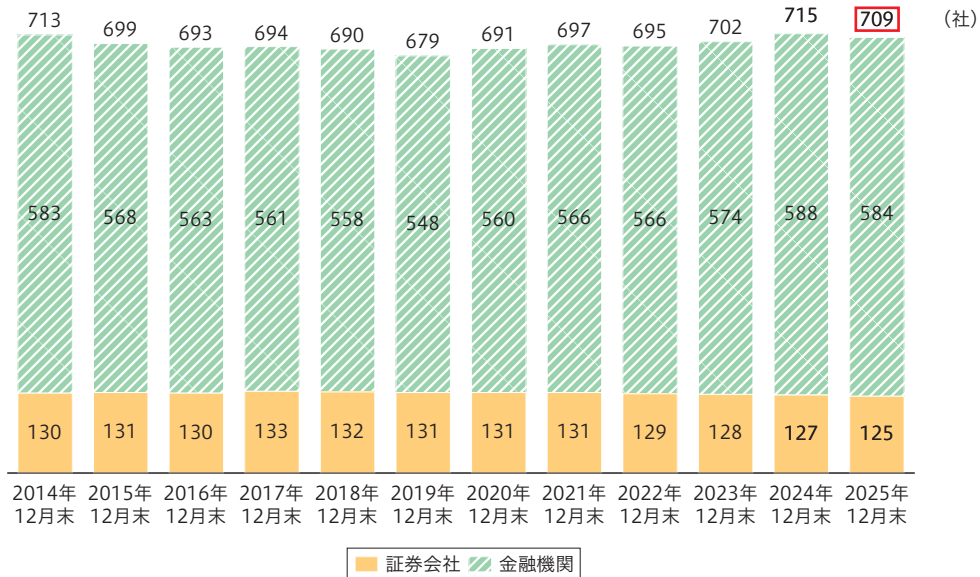


（出所）金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

④ 取扱金融機関数

一般NISA(2023年以前)又は成長投資枠(2024年以降)の取扱いがある金融機関数の推移をみると、2025年12月末時点で709社(うち証券会社125社)であった。2014年の制度開始から700社前後で推移している(図表1-4)。

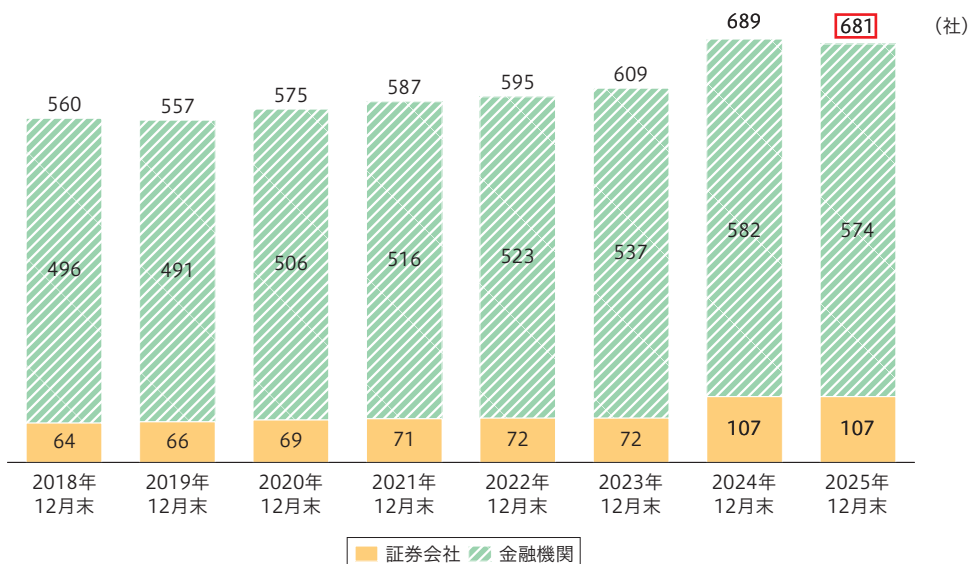
■ 図表1-4 一般NISA・成長投資枠の取扱金融機関数



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

つみたてNISA(2023年以前)又はつみたて投資枠(2024年以降)の取扱いがある金融機関数の推移をみると、2025年12月末時点で681社(うち証券会社107社)であった(図表1-5)。

■ 図表1-5 つみたてNISA・つみたて投資枠の取扱金融機関数



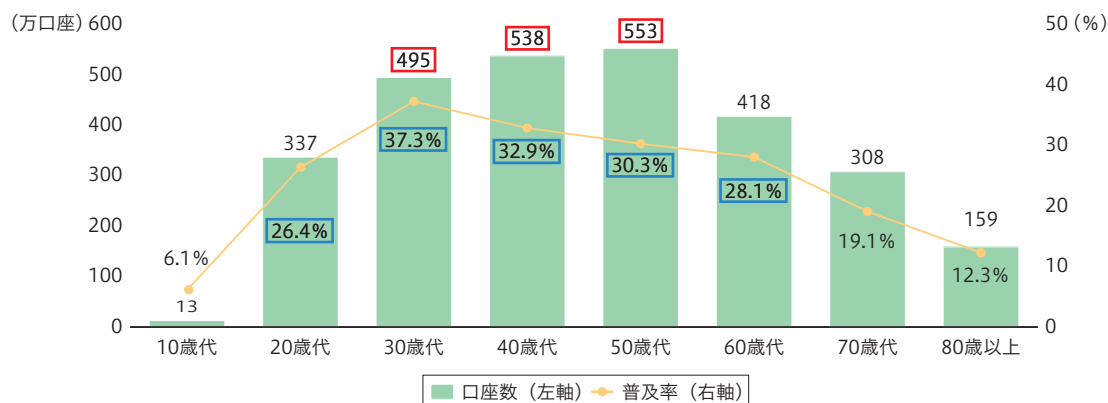
(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

(2) 年代別口座数・買付額等の状況

① 口座普及率

2025年12月末時点のNISA口座の普及率をみると、18歳以上人口10,673万人（2024年10月1日時点）に対し、NISA口座数2,821万口座（2025年12月末時点）であることから、26.4%となる。これを年齢階層別にみると、「30歳代」が37.3%と最も高く、「40歳代」（32.9%）、「50歳代」（30.3%）と続き、「20～60歳代」の普及率はそれぞれ20%を超える（図表1-6）。

■ 図表1-6 全金融機関の年齢階層別のNISA口座普及率



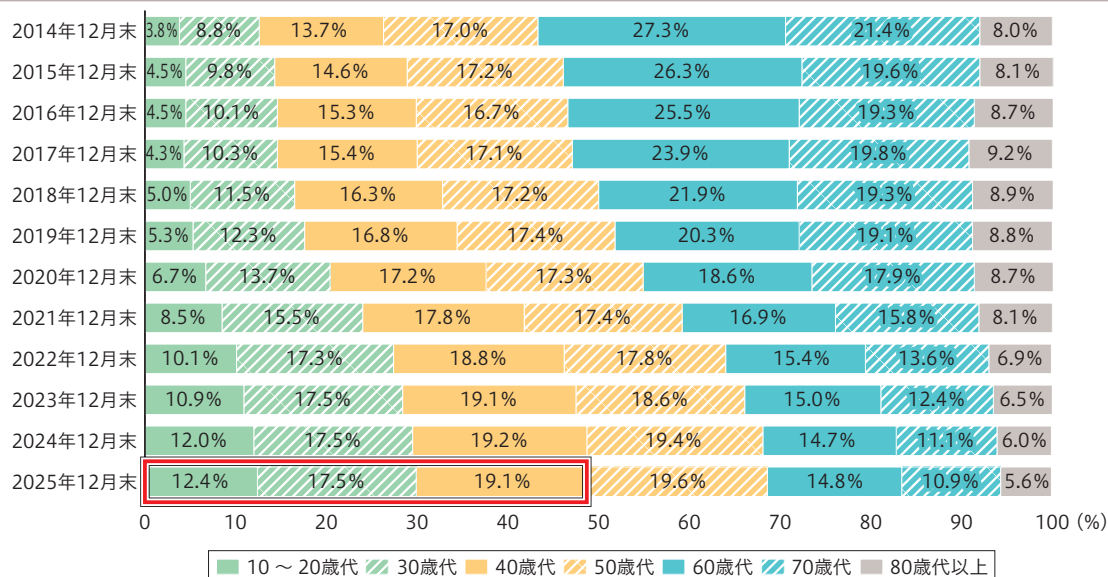
(出所) 日本証券経済研究所作成グラフを日証協更新

(原出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」、総務省「人口推計」（2024年10月1日時点）

② 年代別口座数

2025年12月末時点のNISA口座の年代別口座数をみると、「50歳代」が553万口座で最も多く、「40歳代」（538万口座）、「30歳代」（495万口座）と続いた。年代別比率を過去と比較すると、NISA制度開始年の2014年12月末時点では「60歳代以上」が過半数を占めていたが、年々若年層の割合が高まり、2025年12月末時点では「40歳代以下」で約半数を占める（図表1-7）。

■ 図表1-7 全金融機関のNISA口座数の年代別分布

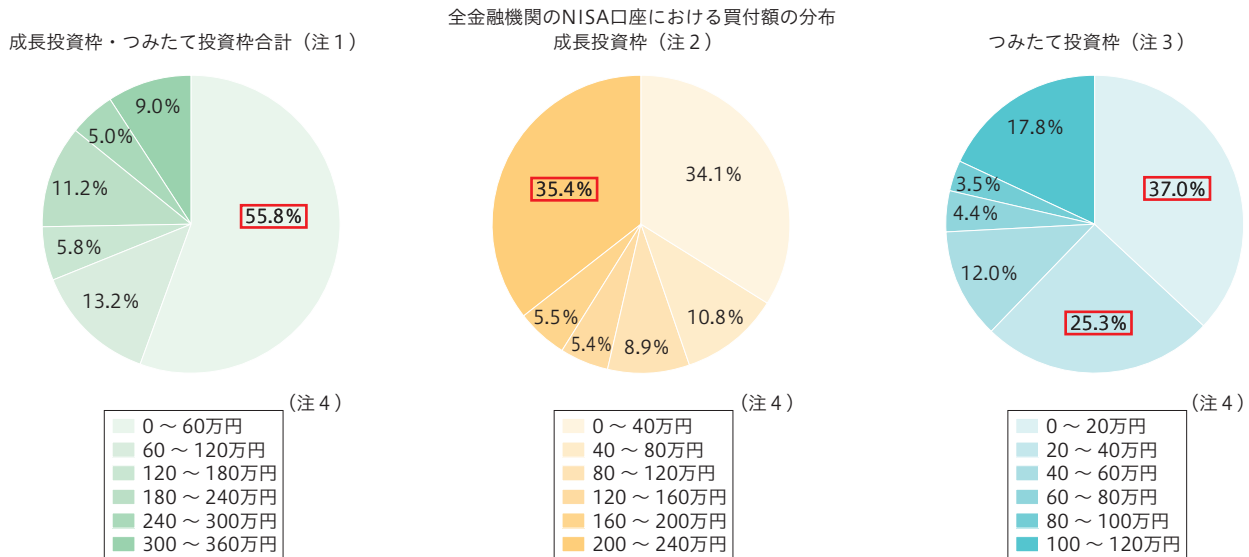


(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

③ 買付額分布

2025年中に買付があったNISA口座の買付額分布をみると、成長投資枠・つみたて投資枠合計では、買付額が「0～60万円」の口座が55.8%を占め最も高い。投資枠別にみると、成長投資枠では、「200～240万円」が35.4%と最も高く、つみたて投資枠では、「0～20万円」(37.0%)及び「20～40万円」(25.3%)で40万円以下が半数を超える(図表1-8)。

■ 図表1-8 全金融機関のNISA口座における買付額の分布



(注) 1. 成長投資枠又はつみたて投資枠で2025年中に買付けがあった18,112,437口座の内数

2. 成長投資枠で2025年中に買付けがあった10,419,709口座の内数

3. つみたて投資枠で2025年中に買付けがあった13,902,304口座の内数

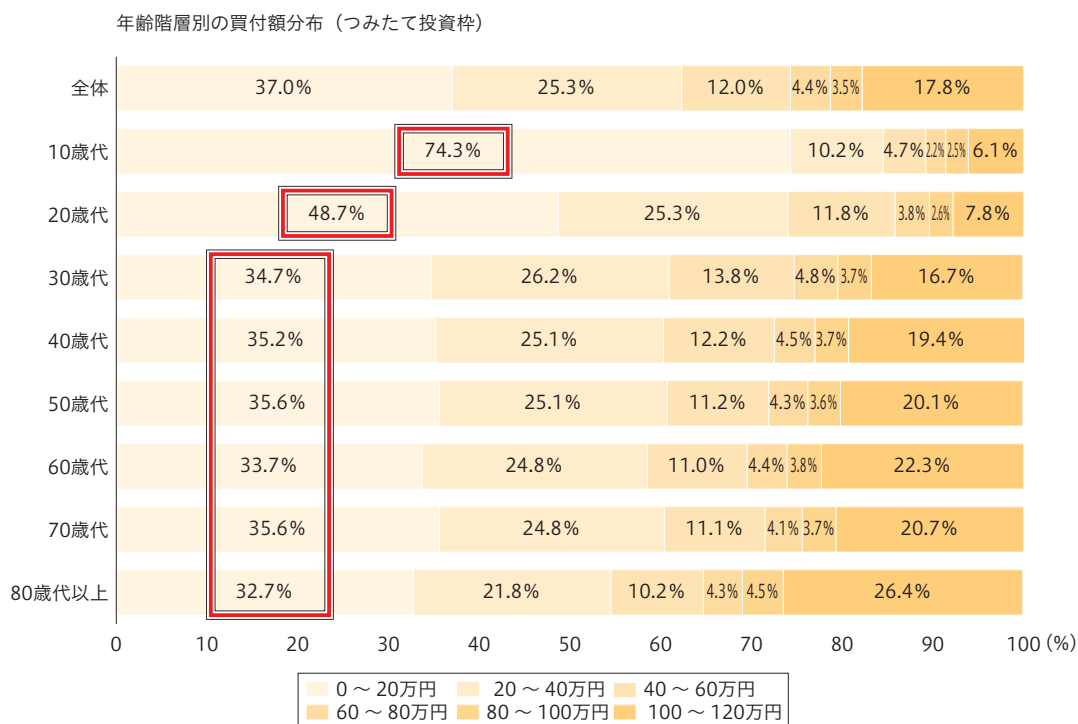
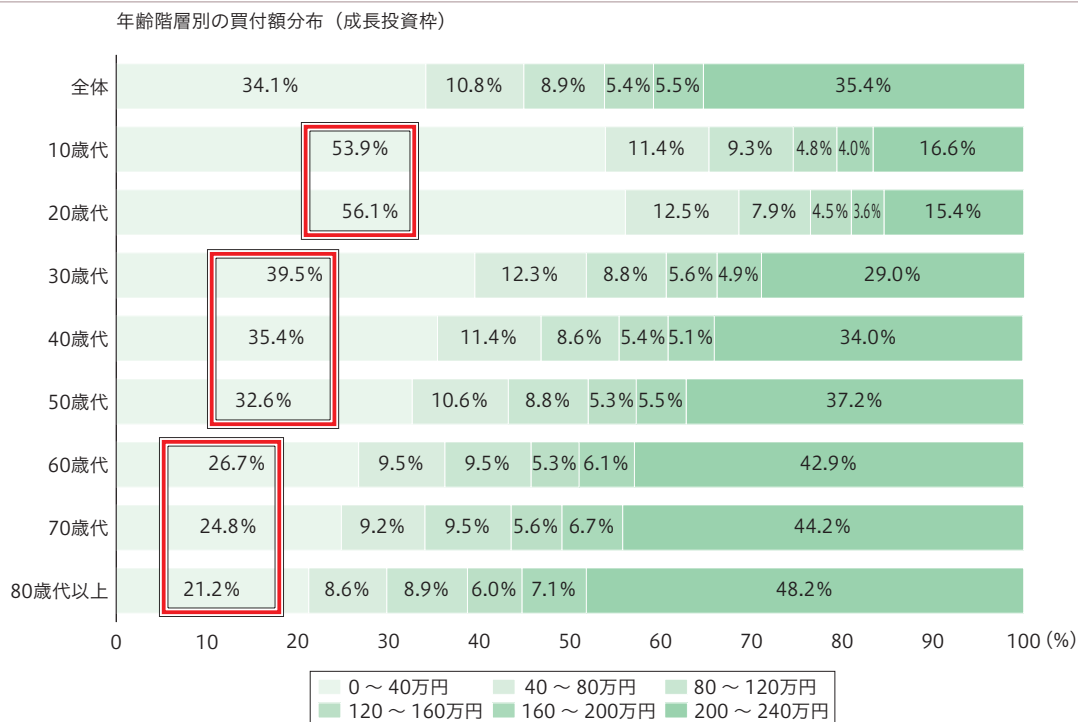
4. ●～○万円：●万円超○万円以下

(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

年齢階層別の買付額分布を投資枠別にみると、成長投資枠、つみたて投資枠いずれも、年齢が高いほど買付額の多い口座数の割合が高くなる傾向にある。

より詳細をみると、成長投資枠では、「10～20歳代」、「30～50歳代」、「60歳代以上」の各年代区分でおおむね似た傾向が見られ、例えば、買付額が「0～40万円」である口座の割合は、「10～20歳代」で53～57%、「30～50歳代」で32～40%、「60歳代以上」で21～27%である。一方で、つみたて投資枠では「30歳代以上」の年代区分で概ね似た傾向が見られ、例えば、買付額が「0～20万円」である口座の割合は、「10歳代」で74%、「20歳代」で49%、「30歳代以上」で32～36%である(図表1-9)。

■ 図表1-9 全金融機関の年齢階層別の買付額分布

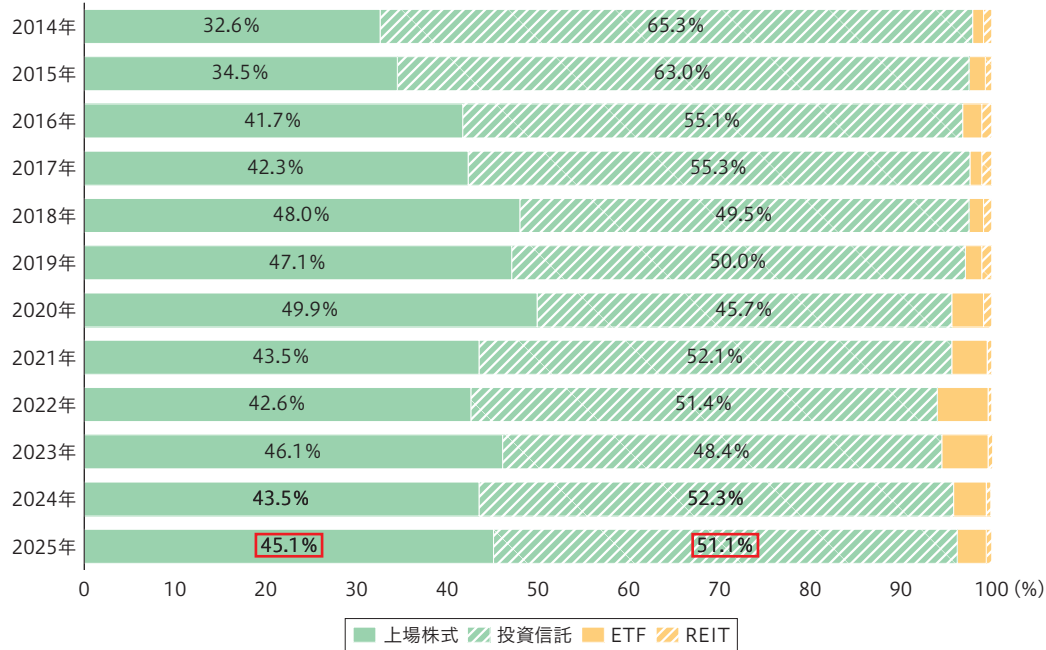


（出所）金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

④ 商品種類別の買付額

2025年の成長投資枠の買付額について商品種類別にみると、上場株式が45.1%、投資信託が51.1%を占める。商品種類別の比率を過去と比較すると、全般的に投資信託の買付が多く、2023年以前（一般NISA）と2024年以降（成長投資枠）で特段大きな違いはみられない（図表1-10）。また、上場株式、投資信託、ETF及びREITいずれの買付額も2023年以前と比較して大きく増加している（図表1-11）。

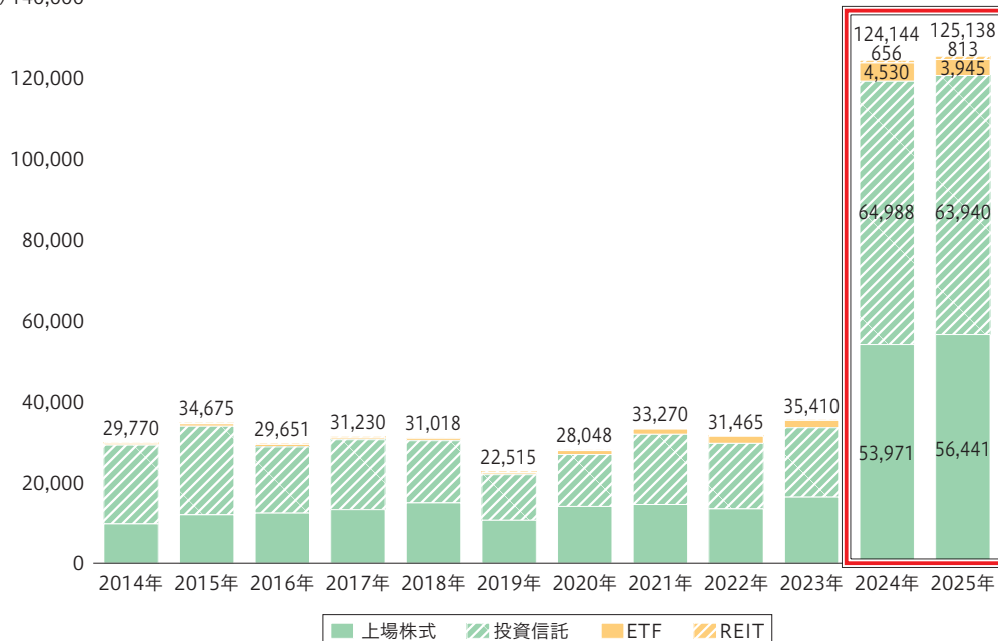
■ 図表1-10 全金融機関の一般NISA・成長投資枠買付額の商品種類別分布の推移



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

■ 図表1-11 全金融機関の一般NISA・成長投資枠の商品種類別買付額の推移

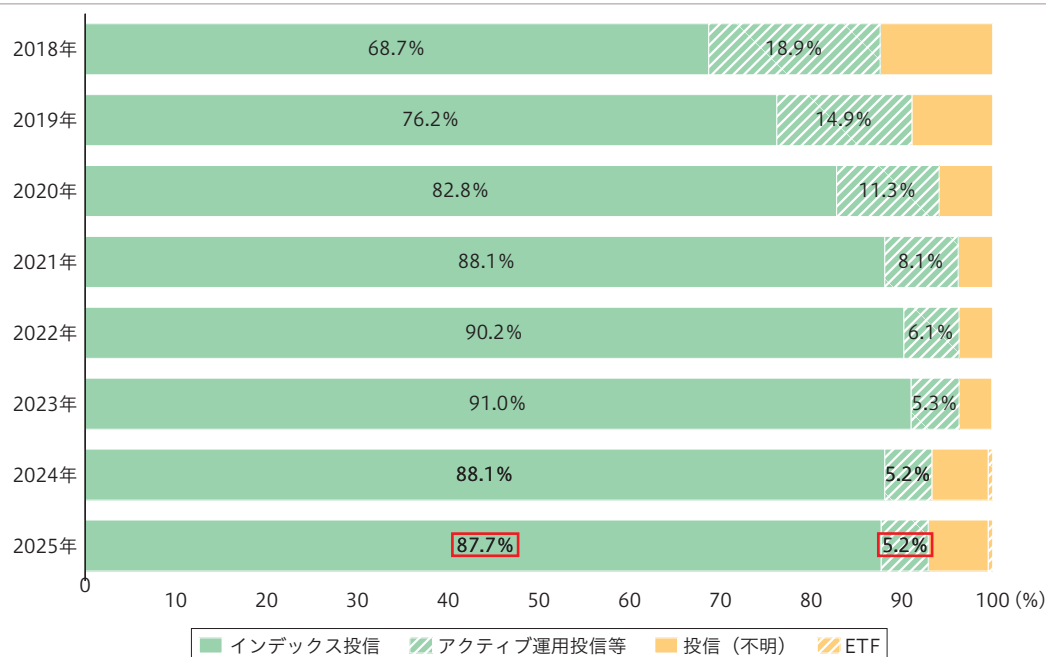
(億円) 140,000



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

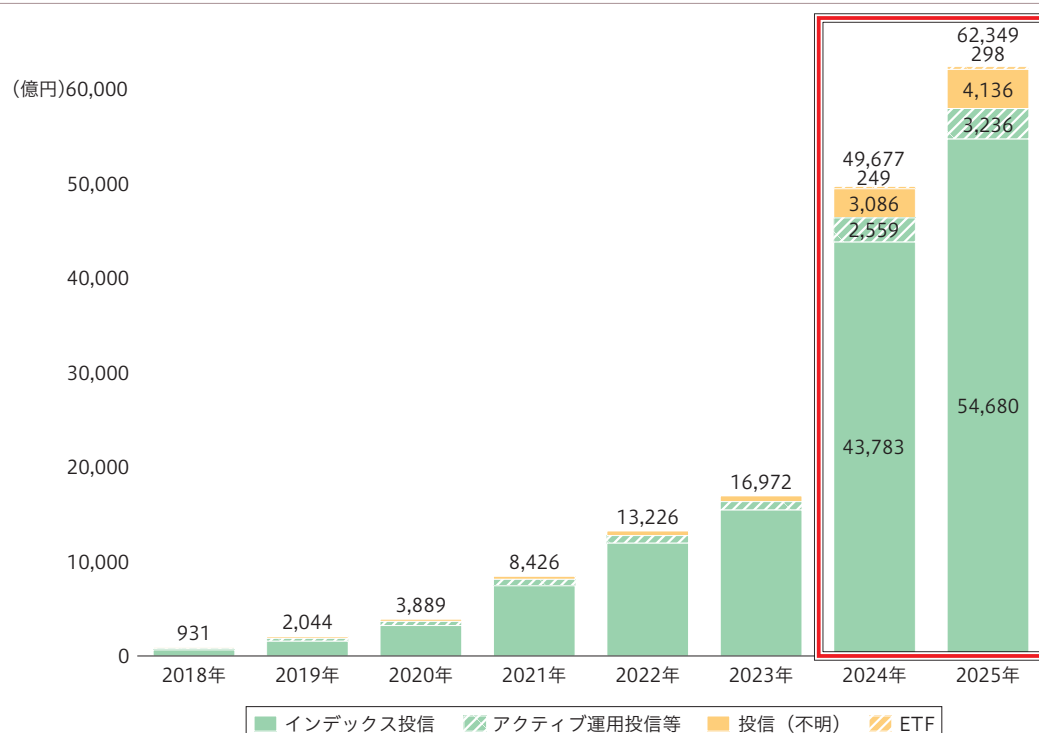
2025年のつみたて投資枠の買付額について商品種類別にみると、インデックス投資信託が87.7%、アクティブ運用投資信託等が5.2%を占める。商品種類別の比率を過去と比較すると、全般的にインデックス投資信託の買付が非常に多く、2023年以前（つみたてNISA）と2024年以降（つみたて投資枠）で特段大きな違いはみられない（図表1-12）。また、インデックス投資信託、アクティブ運用投資信託等、投資信託（不明）及びETFいずれの買付額も2023年以前と比較して大きく増加している（図表1-13）。

■ 図表1-12 全金融機関のつみたてNISA・つみたて投資枠買付額の商品種類別分布の推移



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

■ 図表1-13 全金融機関のつみたてNISA・つみたて投資枠買付額の商品種類別買付額の推移

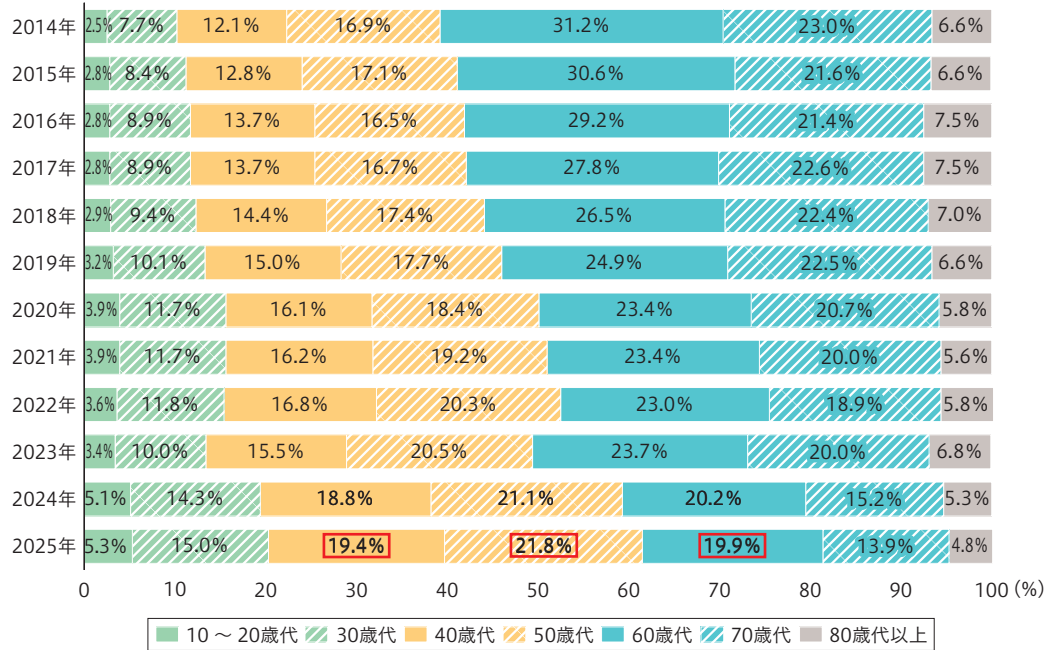


(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

⑤ 年代別の買付額

2025年の成長投資枠の買付額について年代別にみると、「50歳代」が21.8%と最も高く、「60歳代」(19.9%)、「40歳代」(19.4%)と続いた(図表1-14)。年代別の比率を過去と比較すると若年層の占める割合が年々高まっている。また、いずれの年代の買付額も2023年以前と比較して増加している(図表1-15)。

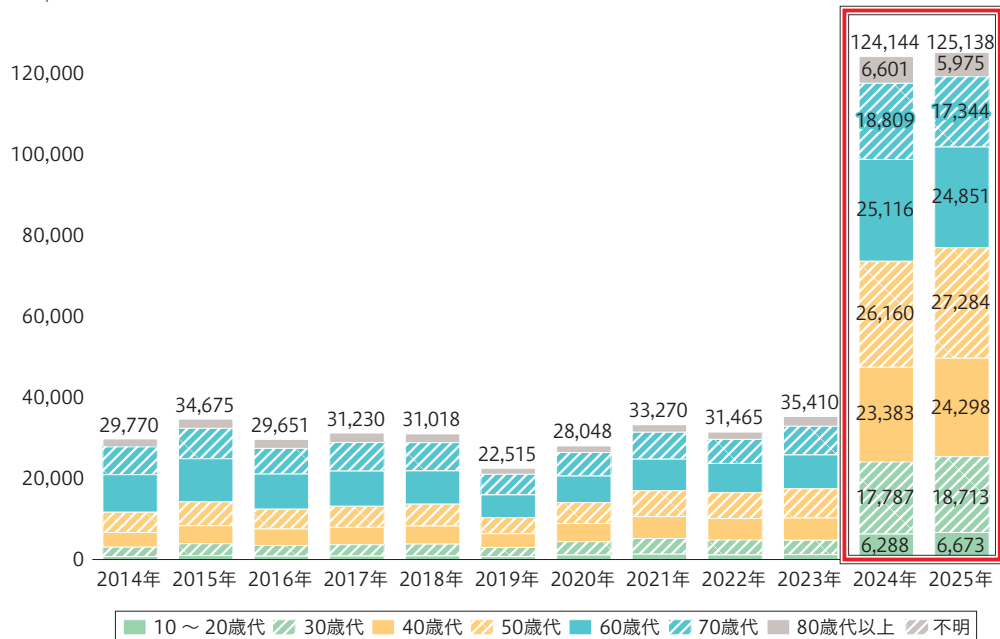
■ 図表1-14 全金融機関の一般NISA・成長投資枠買付額の年代別分布の推移



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

■ 図表1-15 全金融機関の一般NISA・成長投資枠の年代別買付額の推移

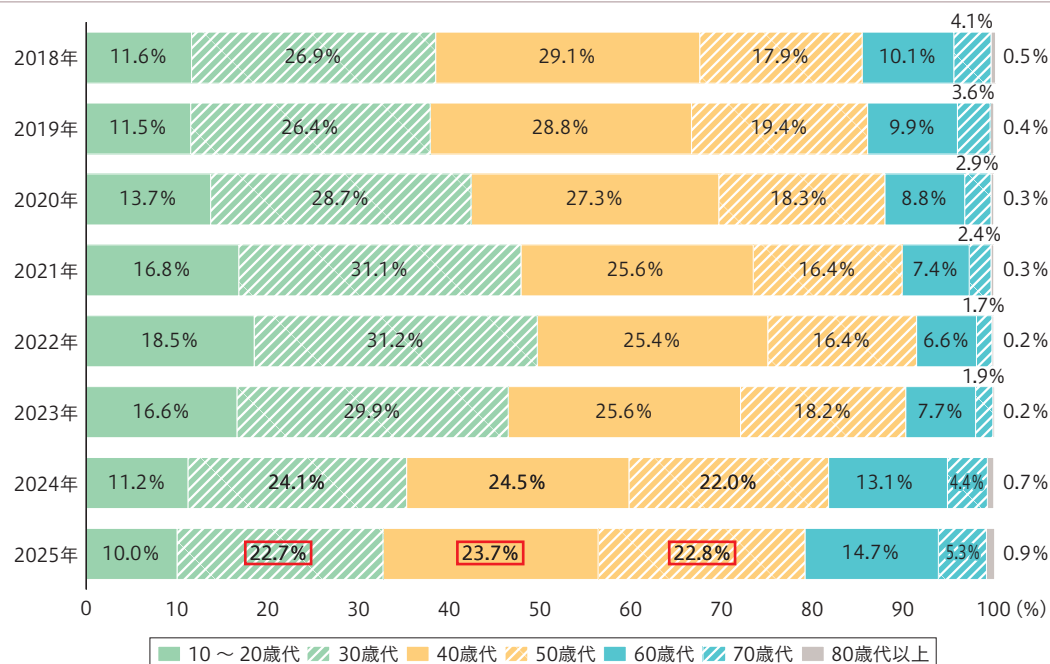
(億円) 140,000



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

2025年のつみたて投資枠の買付額について年代別にみると、「40歳代」が23.7%と最も高く、「50歳代」(22.8%)、「30歳代」(22.7%)と続いた。年代別の比率を過去と比較すると、「50歳代以上」が占める割合が2023年以前(つみたてNISA)と比べ2025年(つみたて投資枠)が最も高い(図表1-16)。また、いずれの年代の買付額も2023年以前と比較して大きく増加している(図表1-17)。

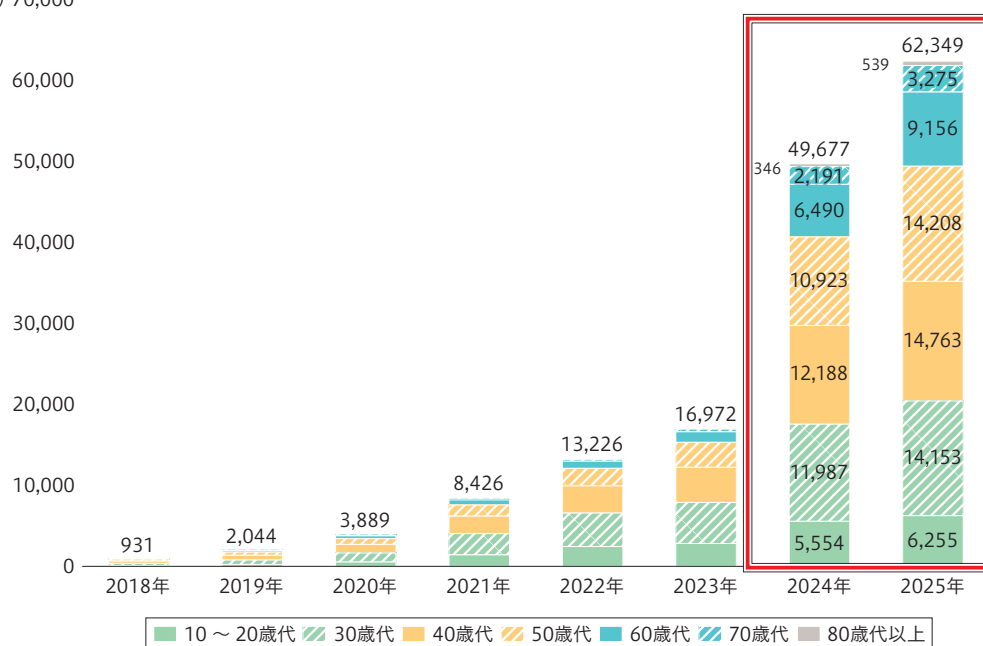
■ 図表1-16 全金融機関のつみたてNISA・つみたて投資枠買付額の年代別分布の推移



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

■ 図表1-17 全金融機関のつみたてNISA・つみたて投資枠の年代別買付額の推移

(億円) 70,000

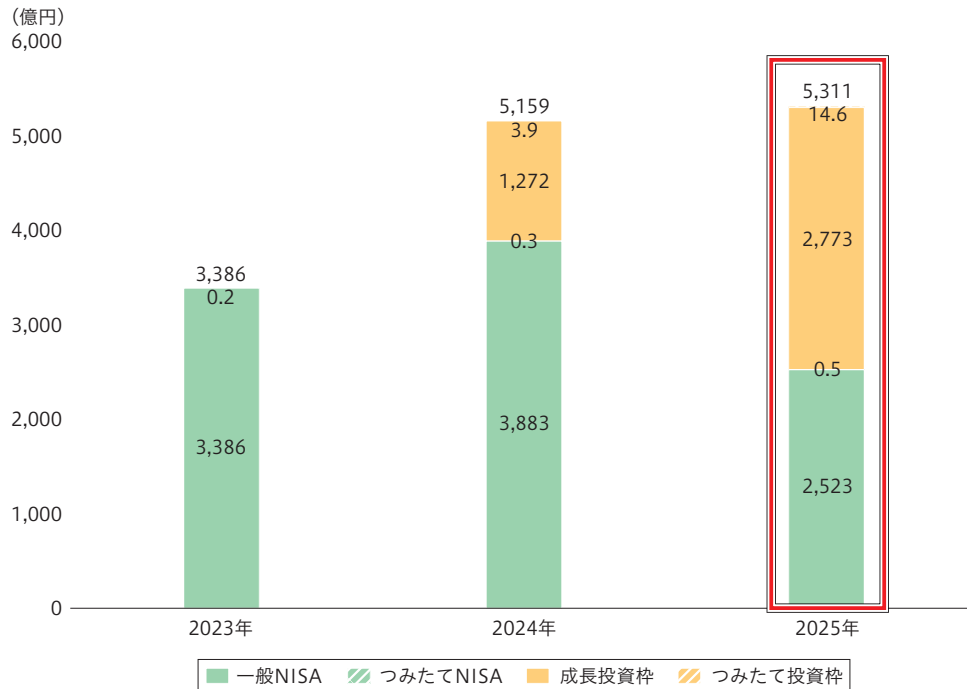


(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

⑥ 配当金・分配金受取総額

2025年の配当金・分配金受取総額は5,311億円であり、うち一般NISAで2,523億円、つみたてNISAで0.5億円、成長投資枠で2,773億円、つみたて投資枠で14.6億円であった(図表1-18)。なお、基準日時点の保有銘柄に対して配当金・分配金が支払われるため、年末時点の残高総額に対する受取総額ではないことに留意が必要となる。

■ 図表1-18 全金融機関のNISA口座における配当金・分配金受取総額



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

⑦ 買付額上位銘柄の傾向

2025年1～12月累計ベースのNISA口座で購入された買付額上位10銘柄の傾向を証券会社10社にヒアリングした調査結果からみると、成長投資枠で購入された株式は国内株が中心となっている。また、投資信託は海外や内外、インデックス型が中心となっているが、成長投資枠ではアクティブ型も購入されている(図表1-19)。なお、2025年各月の買付額上位10銘柄は、国内の大型株や高配当株が引き続き多くを占めていた。一方で、新規上場銘柄や、AI・半導体関連など成長期待の高いテーマ性を有する銘柄も上位にみられたことから、NISAを通じた資金が安定的な資産形成に適した銘柄のみならず、成長分野や新規上場企業にも向かっていたことがうかがえる。

■ 図表1-19 NISA買付額上位10銘柄の傾向

成長投資枠・株式					
配当利回り	銘柄数	業種	銘柄数	投資先	銘柄数
4 % 台	2 銘柄	銀行業	2 銘柄	国内株	9 銘柄
3 % 台	4 銘柄	情報・通信業、輸送用 機器、卸売業、電気機器、 食料品、非鉄金属、 海運業、機械	各 1 銘柄	外国株	1 銘柄
2 % 台	1 銘柄				
2 % 未満	3 銘柄				

成長投資枠・投資信託		つみたて投資枠・投資信託	
投資先地域	銘柄数	投資先地域	銘柄数
内外	3 銘柄	国内	—
海外	7 銘柄	内外	3 銘柄
		海外	7 銘柄
種別	銘柄数	種別	銘柄数
インデックス型	7 銘柄	インデックス型	10銘柄
アクティブ型	3 銘柄	アクティブ型	—

(注) 1. 調査対象の証券会社10社に、2025年各月における株式(成長投資枠のみ)・投資信託(成長投資枠及びつみたて投資枠)の買付額上位10銘柄とその総買付金額をヒアリングし、10社のデータを統合して年間買付額の多い順に並べ替え、その上位10銘柄を本資料の「買付額上位10銘柄」として集計している。

2. 「株式」には、ETF、REITを含む。

3. 配当利回りは2025年12月末時点

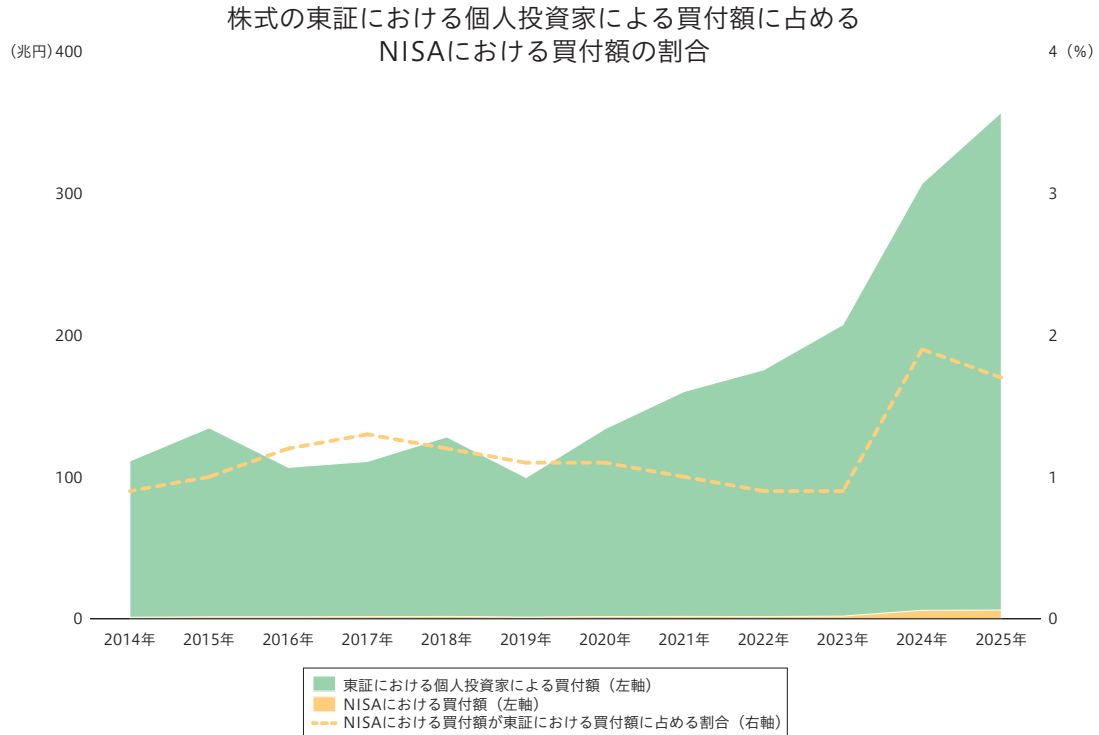
(出所) 日証協「NISA口座の利用状況調査(証券会社10社)」より日証協作成

⑧ NISAによる市場への資金流入状況

2025年1～12月累計ベースのNISAにおける株式(ETF及びREITを含む)の買付額は6兆1,496億円であり、東京証券取引所(以下「東証」という。)における個人による株式の買付額357兆1,204億円に占める割合は約1.7%と、おおむね2024年並みの水準となった。

また、2025年のNISAにおける投資信託の買付額は12兆5,991億円であり、公募株式投資信託の設定額44兆9,674億円に占める割合は約28%と、2024年と比べて更に上昇した(図表1-20)。

■ 図表1-20 NISAによる市場への資金流入状況

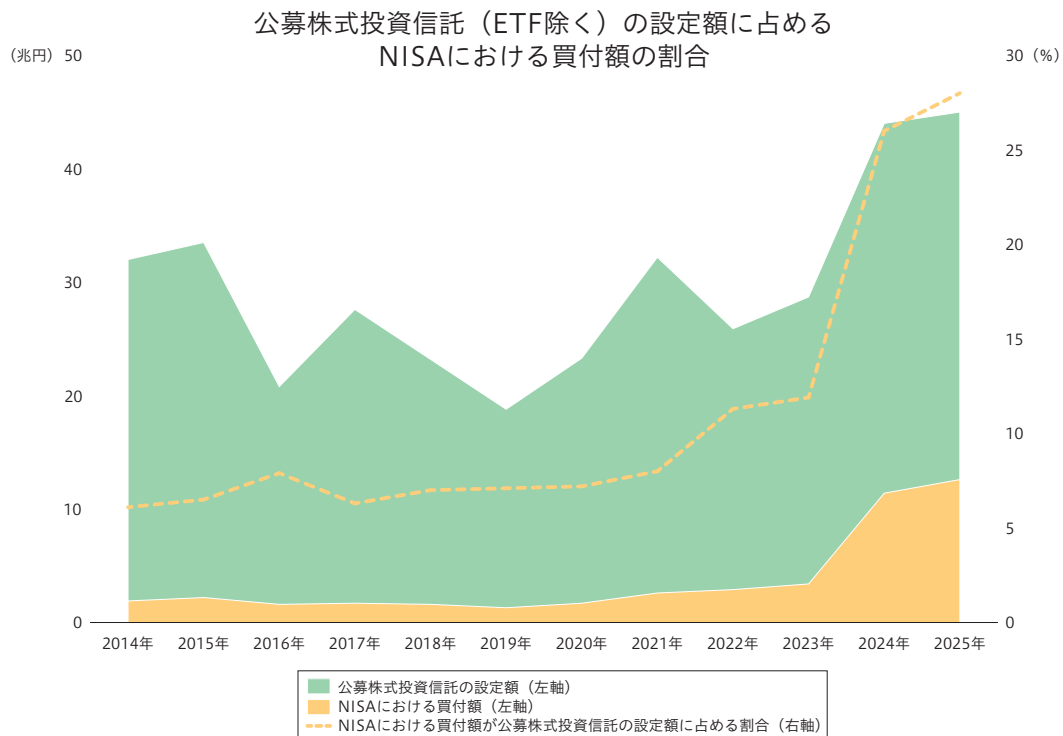


(注) 1. 東証における株式の買付額は東証一部・プライムの買付額

2. NISAにおける買付額にはロールオーバーによる受入額は含まない

3. 「株式」にはETF、REITを含む

(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」及び日本取引所グループ「投資部門別売買状況」より日証協作成



(注) 1. 「公募株式投資信託の設定額」は公募株式投資信託 (除ETF) の設定額

2. NISAにおける買付額にはロールオーバーによる受入額は含まない

(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」及び資産運用業協会「公募投資信託・資産増減状況」より日証協作成

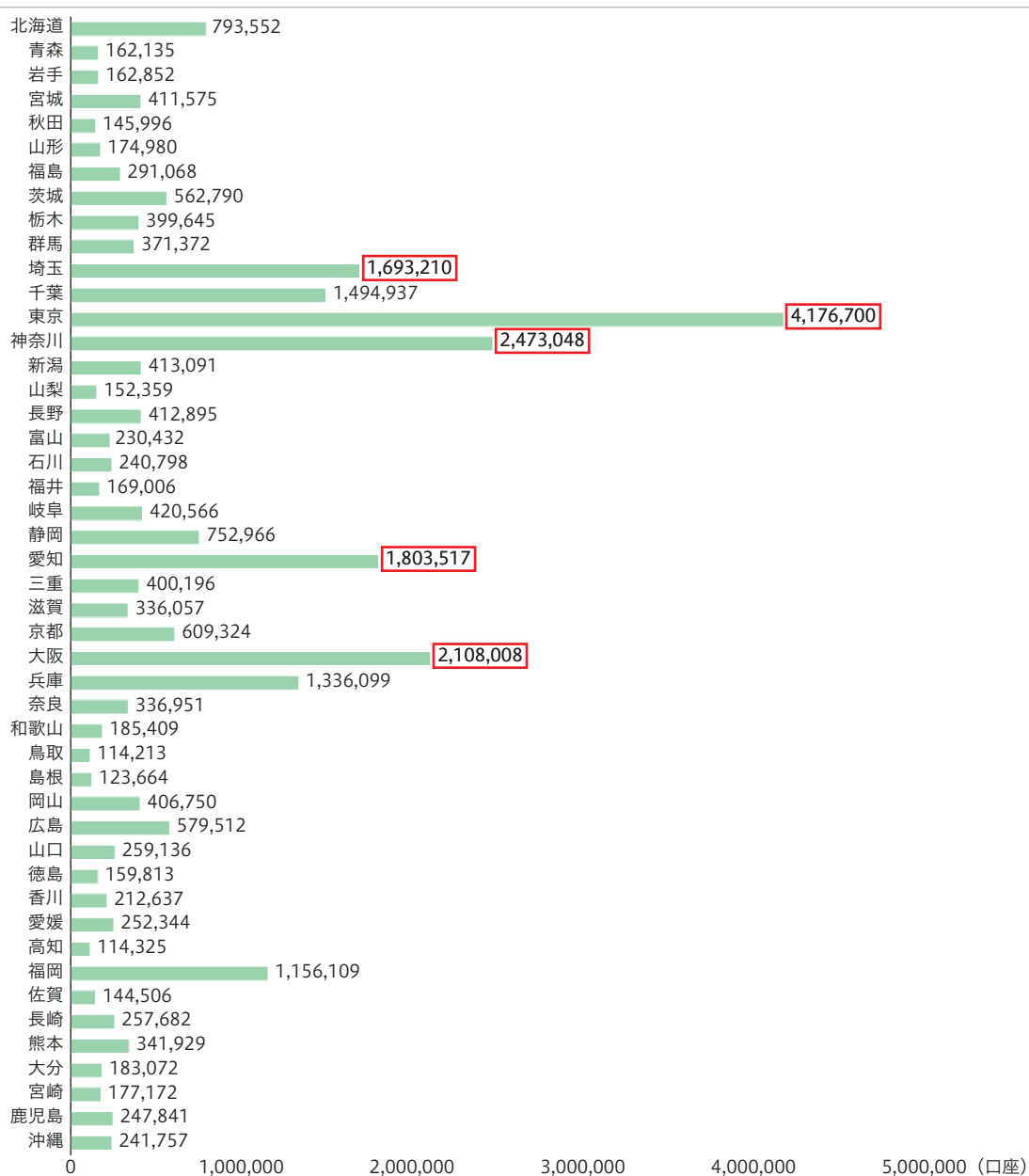
(3) 都道府県別の口座開設状況

① 分布状況

2025年12月末時点のNISA口座の都道府県別分布をみると、人口規模の大きい都市部において口座数が顕著に多い。特に東京都は418万口座、次いで神奈川県は247万口座、大阪府は211万口座、愛知県は180万口座、埼玉県は169万口座と、5都府県の大都市圏で150万口座を超えている。その他、千葉県、兵庫県、福岡県で100万口座を超えており、最も少ない県でも10万口座を超えている。

このように、地方においても一定の口座普及が進んでおり、全国的に資産形成の裾野が広がっていることが確認できる(図表1-21)。

■ 図表1-21 全金融機関のNISA口座の都道府県別分布

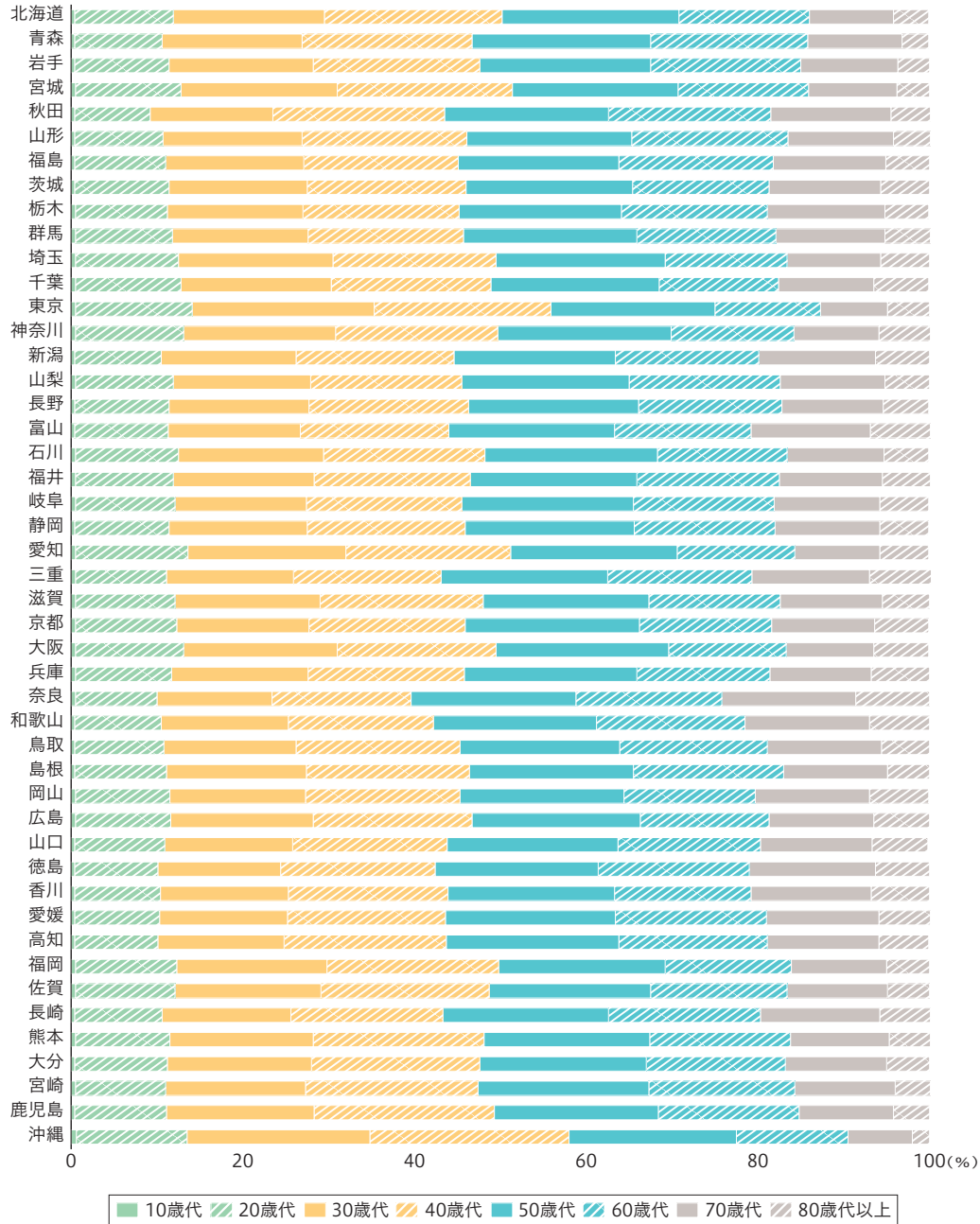


(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

② 年齢構成

2025年12月末時点のNISA口座開設者の年齢構成については、都道府県間で大きな差異はみられず、いずれの地域でも中高年層（40代～60代）が中心を占める傾向が共通している（図表1-22）。

図表1-22 全金融機関のNISA口座開設者の年齢構成



（出所）金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」より日証協作成

株式会社野村総合研究所 金融イノベーション研究部 チーフリサーチャー 金子 久

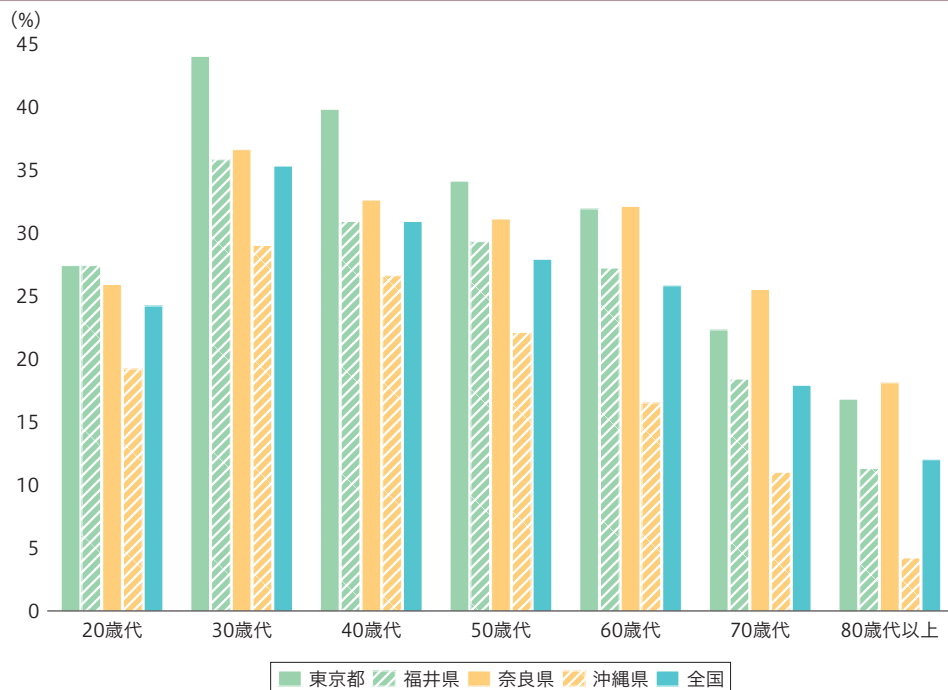
(1) 明らかになったNISA普及の実態と地域間較差

金融庁が2025年11月に初めて公表した2025年6月末時点の都道府県別少額投資非課税制度(NISA)口座開設状況のデータは、長年推進されてきた「貯蓄から投資へ」という構造的シフトが、日本全国で一様には進んでいない実態を浮き彫りにした。

シニア層を含む全世代を対象とした各地域の状況を概観すると、全国平均の口座開設率は24.7%であるのに対し、最も普及が進んでいる東京都は31.9%、最も低い青森県は15.0%と、地域間で2倍以上の開きが存在している。政府は2027年末までにNISA口座数を3,400万口座に拡大する目標を掲げている。これを人口比の口座開設率に換算すると約32%に相当するが、現状でこの水準に到達しているのは東京都のみであり、目標達成には地方圏の底上げが不可欠である。

さらに、都道府県全体の普及率だけでなく、年齢階層別の普及状況に注目すると、地域ごとにいくつかの特徴的な傾向がみられ、概ね4つの類型に大別することができる。

図表1 特徴的な都県の年齢階層別NISA口座開設率



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」、総務省「人口推計」(2024年10月1日時点)より野村総合研究所作成

第1の類型は「全世代高水準型」である。東京都や大阪府などが該当し、牽引役の現役世代を中心に全世代で高い普及率を誇る。特に東京都の30代は44.0%に達し、全国平均を約9%ポイントも上回る(図表1)。

第2の類型は「若年先行型」である。福井県や富山県などが該当し、若年層の伸びが際立つ。福井県の20代の開設率は27.4%と、東京都と同等の高水準に達している。

第3の類型は「シニア高止まり型」である。奈良県や滋賀県などが該当し、シニアになっても高い水準を維持している。奈良県は30代(36.6%)と60代(32.1%)の差が4.5%ポイントにとどまり、70代も25.5%と高い水準にある。

第4の類型は「世代分断型」である。北海道や沖縄県などが該当し、現役世代とシニア世代の間に大きな断絶がある。沖縄県では30代が29.0%であるのに対し、60代では16.5%へと急落する。このように、日本全体を俯瞰すると地域ごとに多様な現象が生じていることがわかる。

(2) 普及較差をもたらす構造的要因の定量分析

前掲(1)で見た多様な現象の背後には何があるのだろうか。(2)では、資産形成の中核となる「働く世代(20代～50代)」に焦点を絞り、地域間に生じている普及較差の背景にある構造的な要因を考察する。

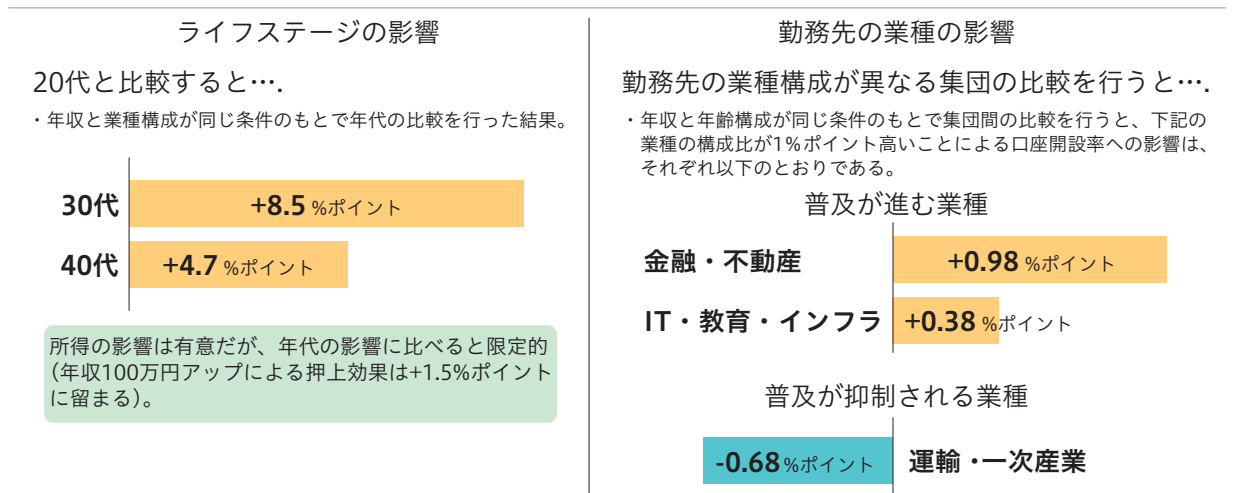
その構造的メカニズムを解明するため、都道府県別・年齢階層別のNISA口座開設率を被説明変数とし、「平均年収」「勤務先の業種構成」「年齢階層」の3点から多変量解析(重回帰分析)を実施した。

分析の結果、普及を最も強力に牽引する要因は、所得以上に「ライフステージ(年代)」であることが確認された(図表2)。年収や業種構成を同一条件に揃えた場合、20代に比べて30代の口座開設率は8.5%ポイント高く、40代も4.7%ポイント高い。一方で、平均年収が100万円上昇した際の押し上げ効果は1.5%ポイントにとどまる。NISA推進の主役は「年収増」ではなく、30代・40代特有の資金需要や投資意欲が背景にあると推察される。

さらに、勤務先の「業種」も普及に明確な明暗をもたらしている。金融・不動産や、IT・教育・インフラなど、日常的にデジタルデバイスを活用し、情報接触機会が多い業種では普及が後押しされている。対照的に、現場中心の就業環境にある運輸・一次産業では、情報接触機会の制約から普及が抑制されている傾向が確認された。

このように、働く世代のNISA普及は、個人の所得以上に、年代特有の動機や就業環境といった構造的要因に強く影響を受けていることが示唆される。

■ 図表2 NISA口座開設率の決定要因(ライフステージと勤務先の業種の影響)



(出所) 野村総合研究所作成

(3) ケーススタディ：産業構造の両極化と情報接触機会の差

前掲(2)の構造的要因が、現実の地域間でどう表れているか。普及率が全国トップの東京都と最低の青森県の比較を通じて較差の背景を考察する。

20代～50代を対象とした実際のNISA口座開設率は、東京都36.3%、青森県20.2%と、16.1%

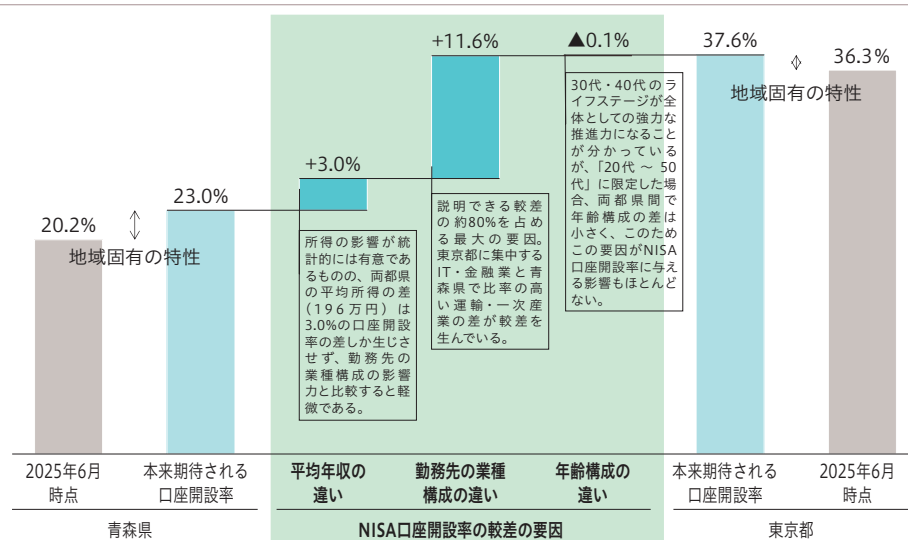
ポイントの較差がある。この較差は「都会と地方の所得差や年齢構成の違い」と思われがちだが、データ分析の結果は異なる。両都県の平均年収には約196万円の開きがあるものの、開設率の較差に与える影響は3.0%ポイントに過ぎない(図表3)。「年齢構成の違い」がもたらす影響も▲0.1%ポイントとほぼ無に等しい。

実は、推計モデルで説明可能な較差の約80%(11.6%ポイント分)は、主に「勤務先の業種構成の差」で決定づけられている。東京都はIT・教育・インフラに従事する割合が23.4%と高い(青森県は9.5%)。一方で、青森県では運輸・一次産業が8.6%(東京都は3.7%)と高い。

なぜ、業種がこれほど普及を左右するのか。パソコン等の情報端末を日常的に活用する環境では、金融や経済の情報に触れる機会が多い。その情報アクセスの容易さが、自発的な投資行動を強力に後押ししていると考えられる。

一方で、運輸・一次産業をはじめとする現場中心の就業環境では、業務中の情報端末へのアクセスが限られ、情報の取得が構造的に制約されやすい。所得差や年齢構成の違い以上に大きな影響を与えているのは、こうした情報アクセスの容易さなどの就業環境の差であり、地域間較差の最大の要因は、その就業環境を決定づける業種構成の違いにあると推察される。

■ 図表3 青森県と東京都の20代～50代のNISA口座開設率と較差の要因



(出所) 野村総合研究所作成

(4) 構造的要因を超えた地域特性と政策的示唆

ここまでは年収や業種等の構造的要因を分析したが、これらでは説明しきれない「地域固有の特性」も存在する。本来期待される口座開設率(推計値)と実績の乖離(残差)をみると、鳥取県や徳島県など西日本では推計を上回る「プラス乖離」が目立つ(図表4)。これらの地域では、地域の関係機関等による金融経済教育を含めた独自の取組みなどが、高い普及率に寄与していると考えられる。

一方で、福島県や北海道等の北日本に加え、東京都でもポテンシャルを下回る「マイナス乖離」が確認された。この結果は、年収や業種構成といった変更困難な要因だけでなく、各地域の独自の努力次第で口座開設率を十分に引き上げられる可能性を示している。

以上の分析を踏まえ、今後の普及拡大に向けた政策的示唆を3点提示する。

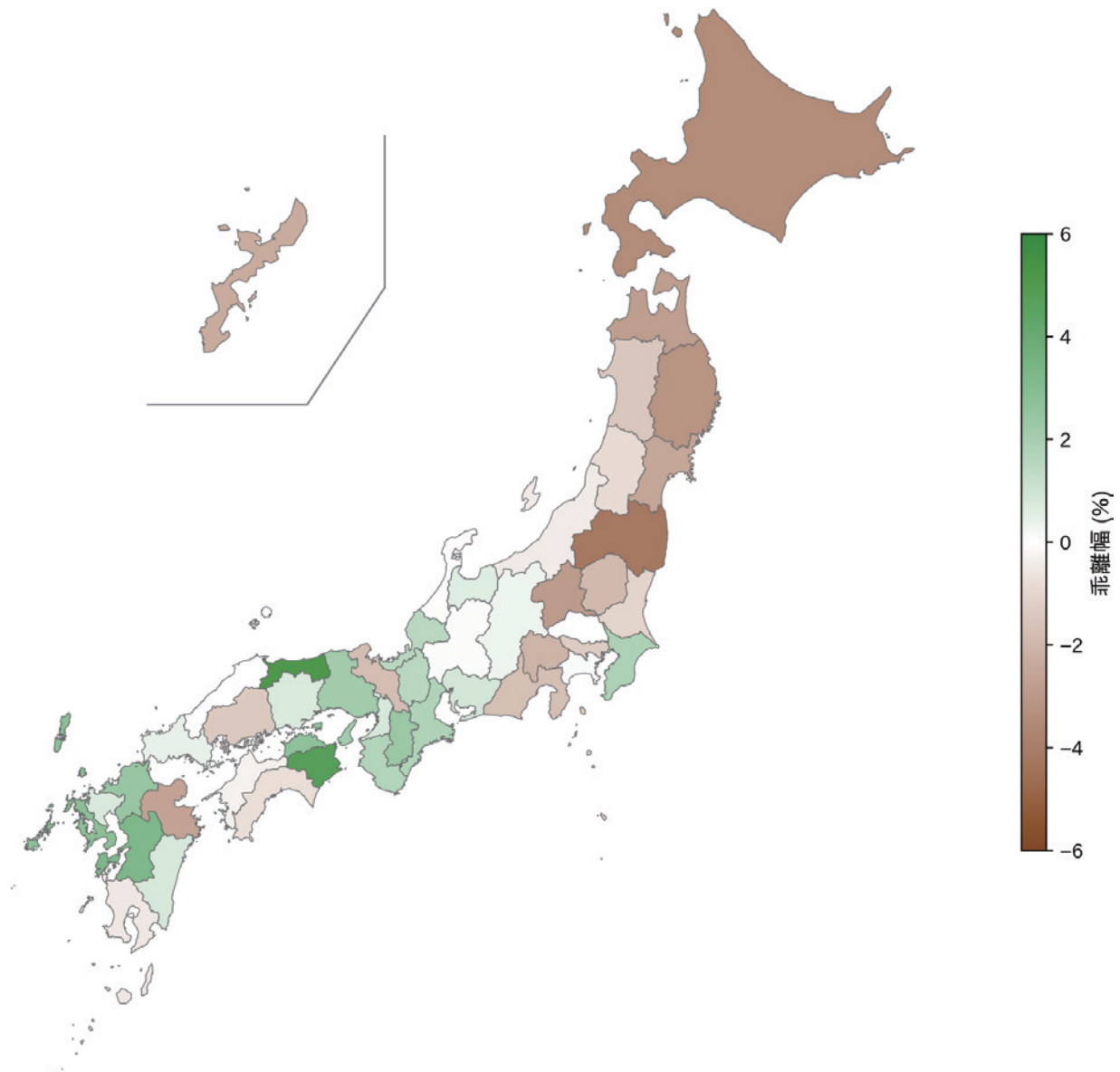
第一に、「ライフステージの動機に即したアプローチ」である。30代や40代の年代固有の投資意

欲が普及を牽引していることから、各世代のライフイベント等、投資への動機が生まれやすいタイミングを的確に捉えた情報提供を展開すべきである。

第二に、「情報接触環境の差を補完する職場の投資教育」である。就業環境の制約がある業種こそ従業員支援の価値は大きい。企業が職場で投資教育の機会を提供することが、業種間の普及較差を縮小する有効な解決策となる。

第三に、「地域固有の特性を踏まえた普及策」である。成功事例から独自の推進要因を抽出して横展開するとともに、実績が伴わない地域では阻害要因を特定し、データに基づいた地域戦略を展開することが不可欠である。

■ 図表4 都道府県別 NISA口座開設率の推計値からの乖離(実績値 - 推計値)



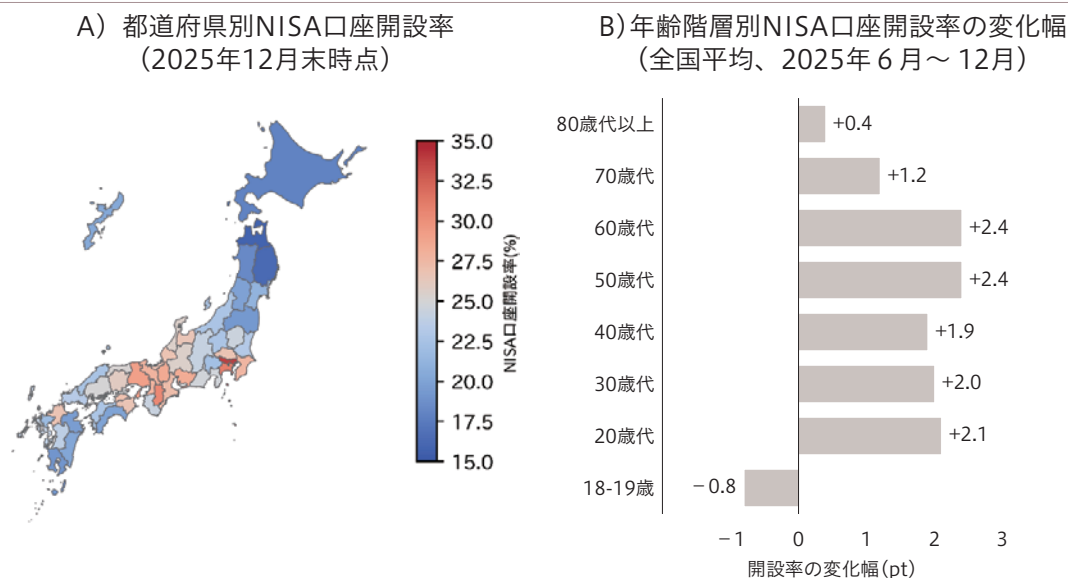
(出所) 野村総合研究所作成

(5) データでみるNISA普及の最新動向：広がる地方・シニア層への裾野

前掲(1)～(4)では2025年6月末時点のデータでNISA普及の地域間較差を分析した。(5)は補遺として、新たに公表された2025年12月末時点のデータを用い、直近半年間(6月～12月)の普及状況の変化を確認する。

図表5のとおり、2025年12月末時点の口座開設率は最も高い東京都(33.8%)と最下位の青森県(15.9%)の間で依然として2倍以上の開きがある。2025年6月末時点の16.9%ポイント差から12月末時点は17.9%ポイント差へ拡大し、上位と下位の較差は広がった。一方で、神奈川県や奈良県が30%を突破し、京都府(27.9%)や愛知県(28.4%)が急上昇して上位に食い込むなど、地域ごとの普及スピードに温度差が生じている。

■ 図表5 NISA口座開設状況の地域別・年齢階層別分析(2025年12月時点)



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果(2025年6月末・12月末時点)」、総務省「人口推計(2024年10月1日現在)」より野村総合研究所作成

同期間の口座開設率の変化幅からは新たな潮流が確認できる。これまで普及を牽引してきたのは30代・40代の若年・中堅層だったが、全国平均の伸び幅(図表5)をみると、50代・60代がいずれも2.4%ポイントと全年代で最大の伸びを記録した。さらに、70代でも着実な伸びを示しており、プレシニア・シニア層への波及が鮮明になっている。

このプレシニア・シニア層への波及は、半年間で口座開設率の伸び幅が大きかった地域で特に顕著だ。伸び幅1位の京都府(3.8%ポイント)をはじめ、静岡県(同2位)、愛知県(3位)、岐阜県(4位)など大都市圏周辺や地方圏が急速なキャッチアップを進めており、その伸びを牽引しているのが50代・60代である。

これは、東京都など先行する上位層に比べ普及が遅れていた地域において、子育てが一段落し、退職後の生活資金や老後の資産寿命が現実的な課題となる50代・60代がNISA活用へと動き出したことを示している。大都市圏の若者から始まった投資への波が、地方の幅広い世代へと着実に裾野を広げつつある。

2 アンケート調査結果を踏まえた個人投資家のNISAをめぐる動向

日本証券業協会（以下「日証協」という。）が実施するアンケート調査のうち、新NISA利用者を対象とした「新NISA開始後の利用動向に関する調査」（以下「新NISA調査」という。）及び有価証券保有者を対象とした「個人投資家の証券投資に関する意識調査」（以下「意識調査」という。）の2025年度調査結果を基に、個人投資家における新NISAの利用動向及び新NISAや投資に対する意識の変化について紹介していきたい。

（1）新NISA開始後の利用動向に関する調査

① 調査概要

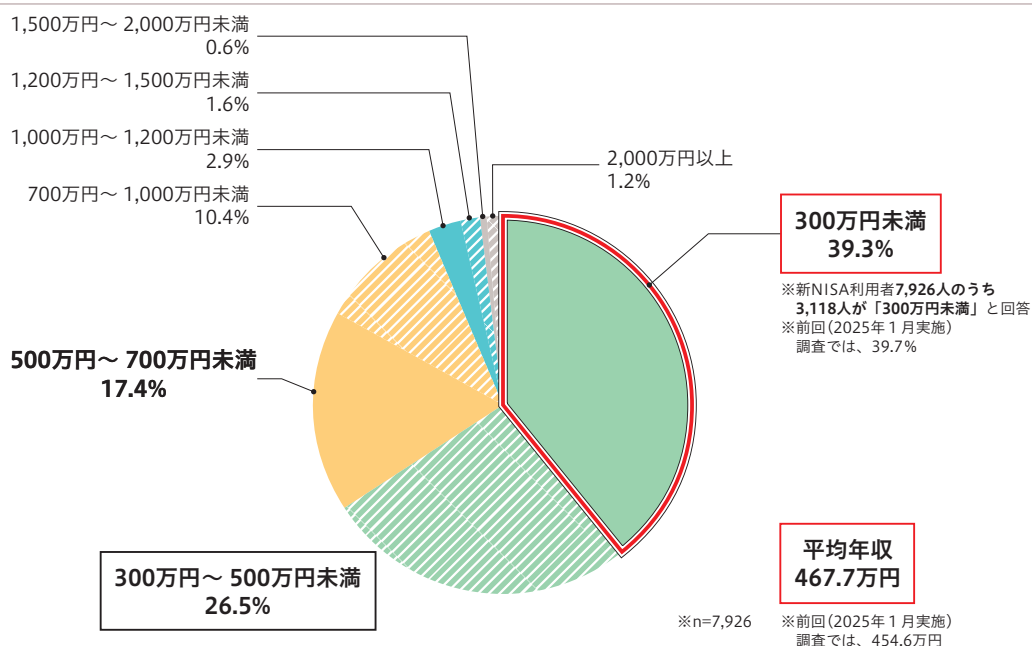
2024年1月から制度が大きく変更されたNISAについて、日証協では、その利用実態を把握するため、新NISA（つみたて投資枠、成長投資枠）で金融商品を購入した者を対象とする新NISA調査を2024年度から実施している。

2回目となる新NISA調査（2025年度）では、新NISA開始2年目の利用動向の変容や浸透度合いを明らかにし、制度の継続的な改善と国民の安定的な資産形成に資する基礎データを得ることなどを目的として、2025年に新NISAで金融商品を購入した全国の18歳以上の男女7,926人を対象に2026年1月にインターネット調査を実施した。

② 回答者の属性

新NISA利用者の属性についてみると、前回調査結果と同様に、年収「300万円未満」の層が39.3%と約4割を占めており、高年収帯に限らず、幅広い年収帯で新NISAが利用されていることが分かる（図表2-1）。

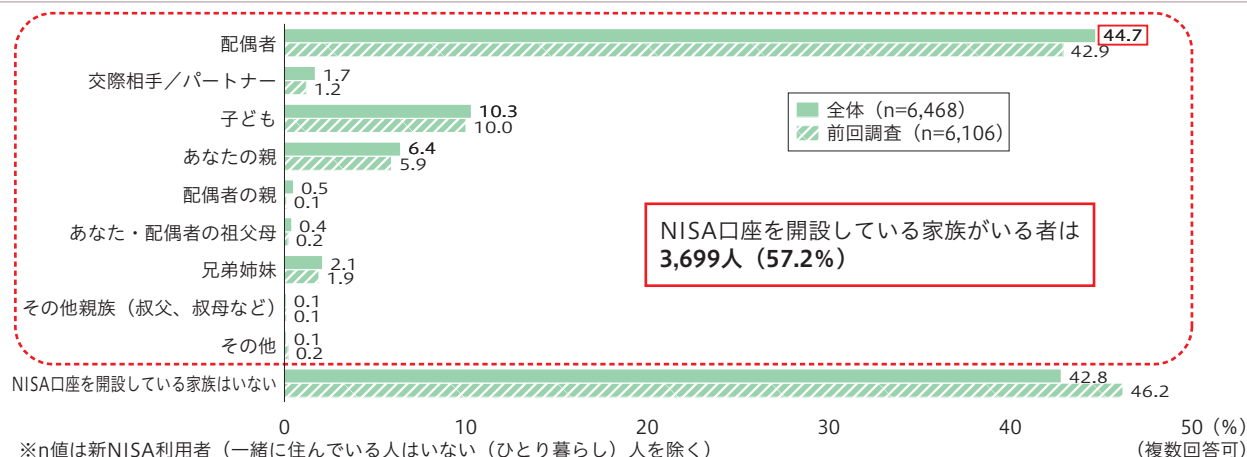
■ 図表2-1 新NISA利用者の属性（年収分布）



（出所）日証協「新NISA調査（2025年度）」

また、家族でNISA口座を開設している割合は全体で57.2%に達しており、このうち配偶者は44.7%であり、いずれも前回調査から開設割合が増加しており、NISAの浸透が個人にとどまらず、家庭単位へと広がっている状況が確認できる(図表2-2)。

■ 図表2-2 新NISA利用者の属性 (NISA口座を開設する家族)

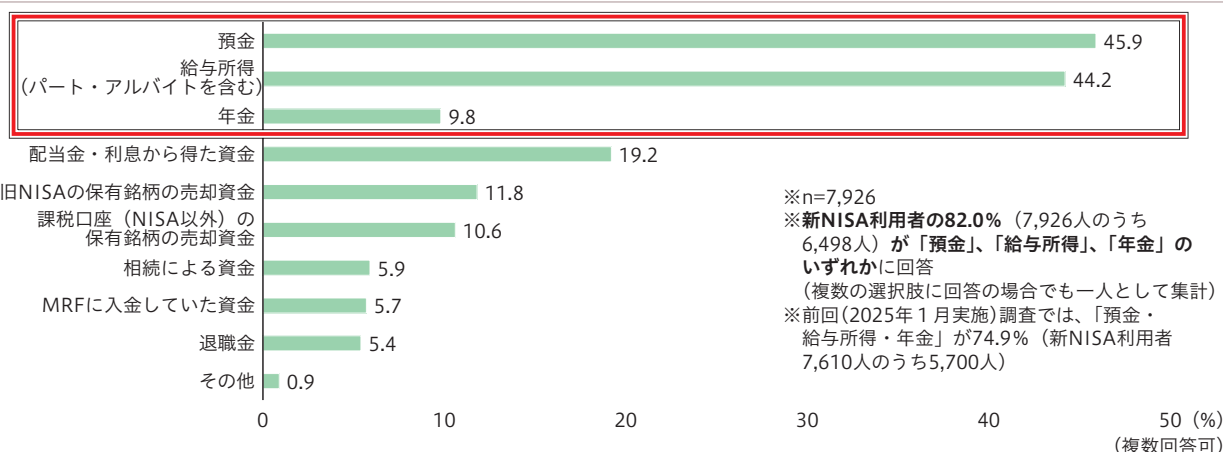


(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」

③ 新NISAにおける購入資金の出所

購入資金の出所は、「預金」が45.9%と最も高く、次いで「給与所得 (パート・アルバイトを含む)」が44.2%と続く。一方で、「旧NISAの保有銘柄の売却資金」は11.8%、「課税口座 (NISA以外) の保有銘柄の売却資金」は10.6%にとどまっており、これらの結果から新たな資金がNISAに流入していることが示唆される(図表2-3)。

■ 図表2-3 新NISAにおける購入資金

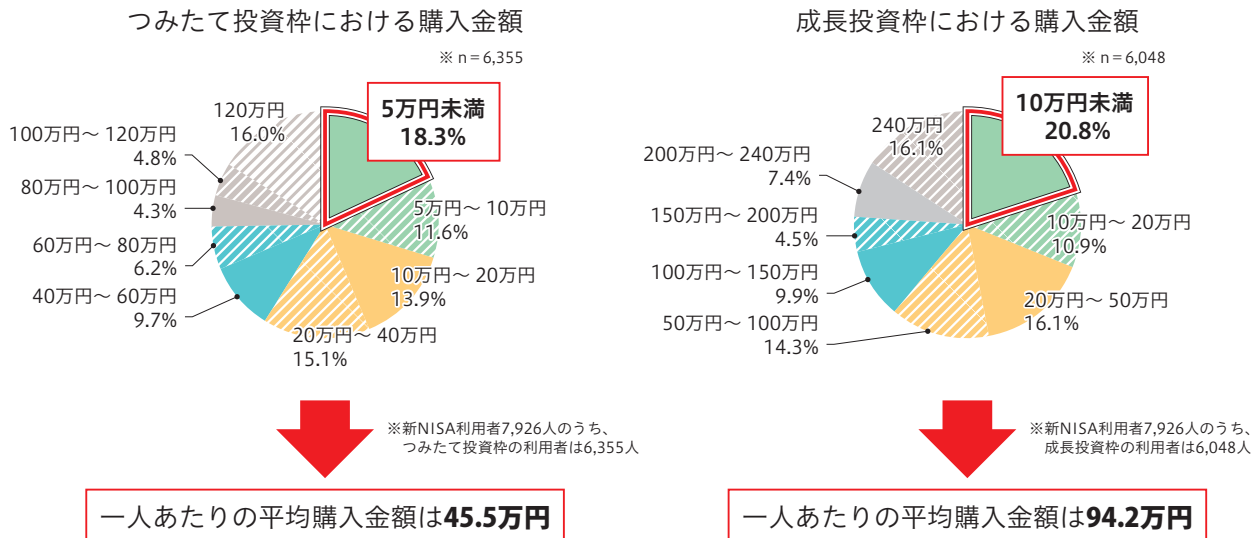


(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」

④ 2025年中の新NISA利用状況

今回の調査対象者の2025年中の購入金額の平均は、つみたて投資枠で45.5万円、成長投資枠で94.2万円である。これは、当該調査対象者の2024年中のつみたて投資枠47.3万円、成長投資枠の103.3万円と同様の水準であり、2年連続で安定的に利用されていると考えられる(図表2-4)。

■ 図表2-4 新NISAにおける購入金額



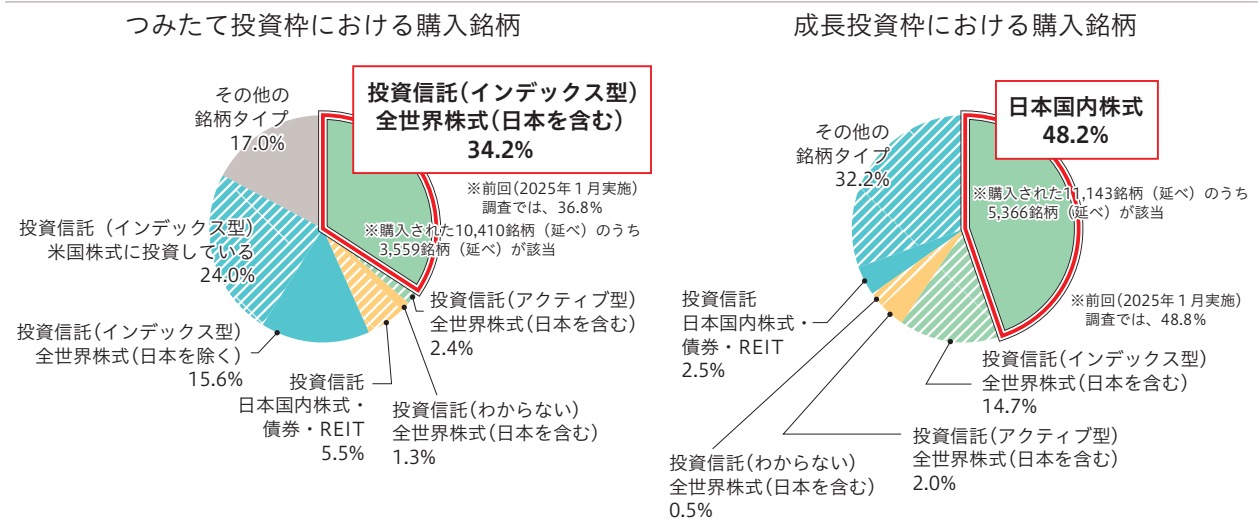
※前回(2025年1月実施)調査では、平均購入金額は47.3万円
 ※上図のうち、成長投資枠との併用者(4,477人)の平均購入金額は51.9万円

※前回(2025年1月実施)調査では、平均購入金額は103.3万円
 ※上図のうち、つみたて投資枠との併用者(4,477人)の平均購入金額は87.0万円

(出所) 日証協「新NISA調査(2025年度)」

購入銘柄については、前回調査同様、つみたて投資枠では全世界株式のインデックス型投資信託が主流であり、成長投資枠では日本国内株式が48.2%と約半数を占めている(図表2-5)。

■ 図表2-5 2025年中の新NISAにおける購入銘柄のタイプ



※つみたて投資枠で購入された銘柄のうち購入銘柄数及び購入銘柄のタイプが「わからない・不明」の回答を除く(n=10,410)
 一人あたり購入銘柄上位5銘柄を集計しているため、n値は延べ銘柄数

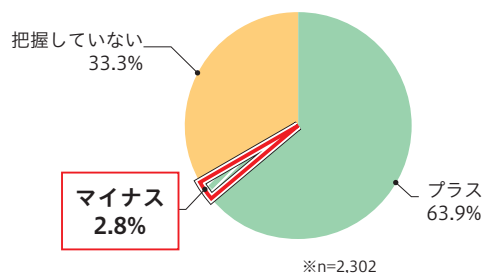
※成長投資枠で購入された銘柄のうち購入銘柄数及び購入銘柄のタイプが「わからない・不明」及び「その他」の回答を除く(n=11,143)
 一人あたり購入銘柄上位5銘柄を集計しているため、n値は延べ銘柄数

(出所) 日証協「新NISA調査(2025年度)」

損益状況については、「－(マイナス)」と回答した割合が、つみたて投資枠では実現損益で2.8%、含み損益で1.6%である。また、成長投資枠では実現損益で4.7%、含み損益で4.0%であり、いずれの投資枠においても、おおむね良好な運用成果が得られていると考えられる(図表2-6)。

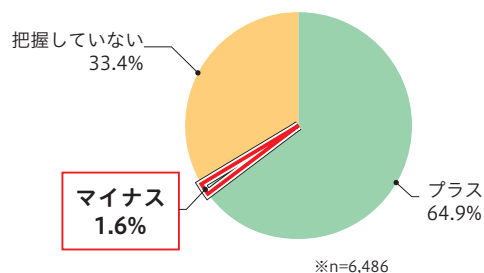
■ 図表2-6 2025年中の新NISAにおける損益状況

つみたて投資枠における
2025年中の実現損益



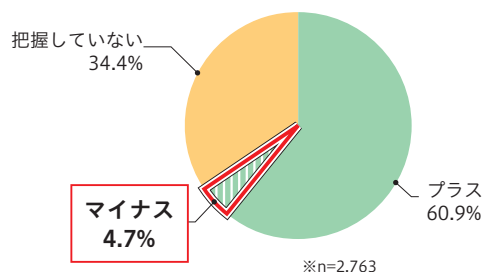
※つみたて投資枠で売却した者2,302人のうち64人が「マイナス」と回答
※平均金額は、プラス21.9万円、マイナス12.3万円（上下1%を除外して算出）

つみたて投資枠における
2025年末の含み損益



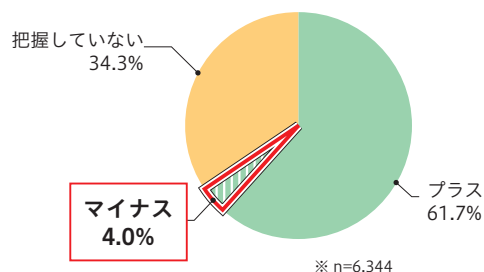
※つみたて投資枠利用者（2024年及び／又は2025年に新NISA口座のつみたて投資枠で購入した者）6,486人のうち107人が「マイナス」と回答
※平均金額は、プラス42.8万円、マイナス4.2万円（上下1%を除外して算出）

成長投資枠における
2025年中の実現損益



※成長投資枠で売却した者2,763人のうち130人が「マイナス」と回答
※平均金額は、プラス35.4万円、マイナス23.7万円（上下1%を除外して算出）

成長投資枠における
2025年末の含み損益



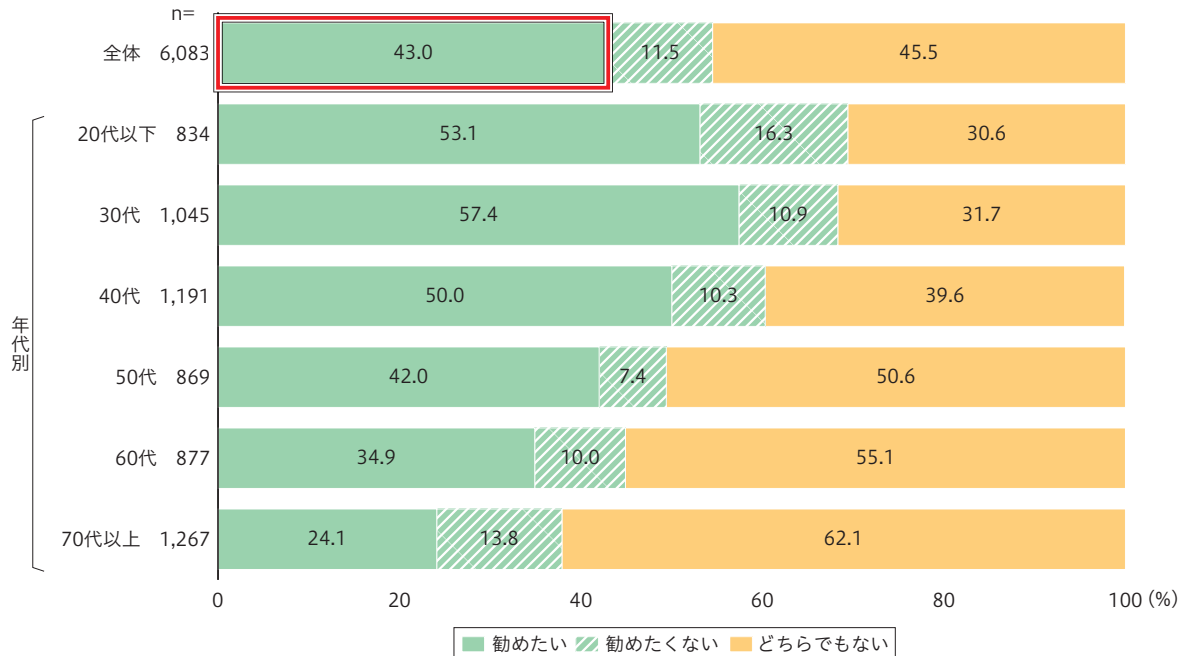
※成長投資枠利用者（2024年及び／又は2025年に新NISA口座の成長投資枠で購入した者）6,344人のうち251人が「マイナス」と回答
※平均金額は、プラス65.1万円、マイナス12.6万円（上下1%を除外して算出）

（出所）日証協「新NISA調査（2025年度）」

⑤ NISA制度改善要望

子どもや孫がいる者を対象に、つみたて投資枠における対象年齢等の見直し（18歳未満も利用可能とする制度改正）が実施された場合の推奨意向をみると、子どもや孫にNISA口座の開設を「勧めたい」と回答した割合は43.0%で、「勧めたくない」を31.5%ポイントも上回っている（図表2-7）。

■ 図表2-7 つみたて投資枠における年齢要件が撤廃された場合の子どもや孫の推奨意向

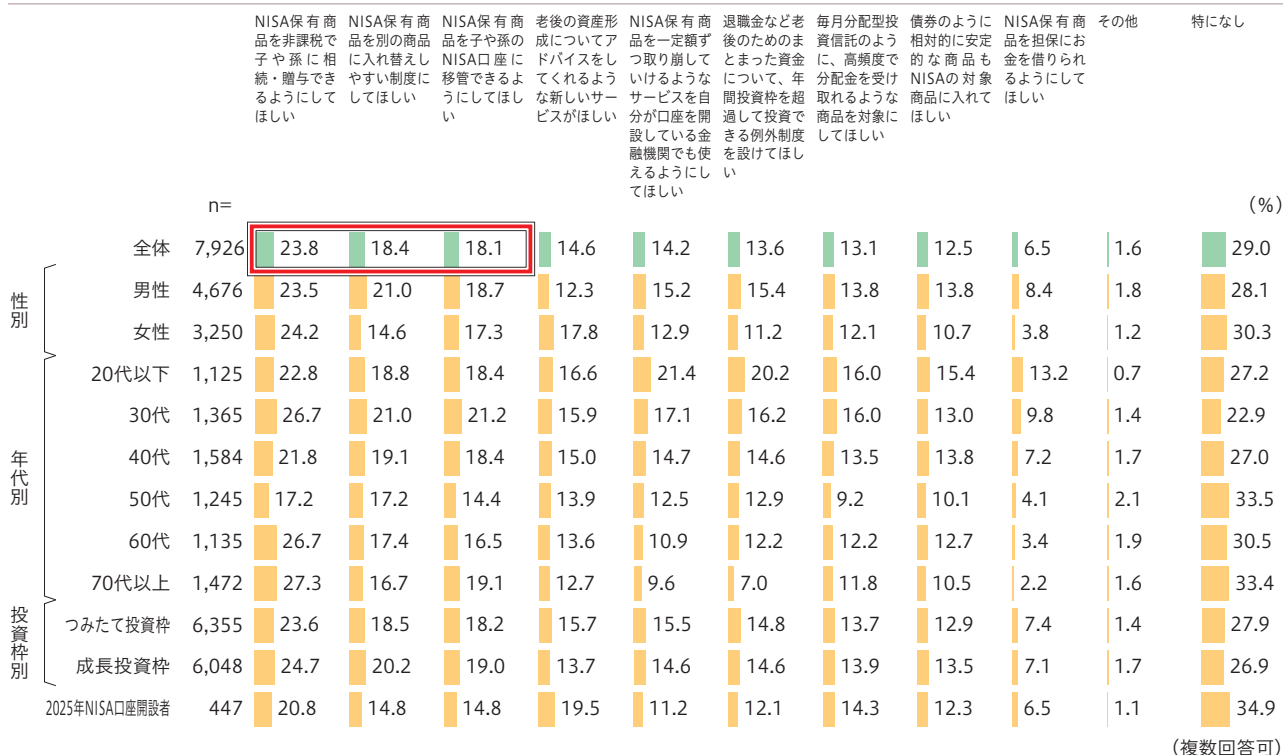


（出所）日証協「新NISA調査（2025年度）」

次に、NISAをさらに使いやすくするために必要だと思う制度やサービスとしては、「NISA保有商品を非課税で子や孫に相続・贈与できるようにしてほしい」が23.8%で最も高く、次いで「NISA保有商品を別の商品に入替えしやすい制度にしてほしい」が18.4%、「NISA保有商品の子や孫のNISA口座に移管できるようにしてほしい」が18.1%と続く（図表2-8）。

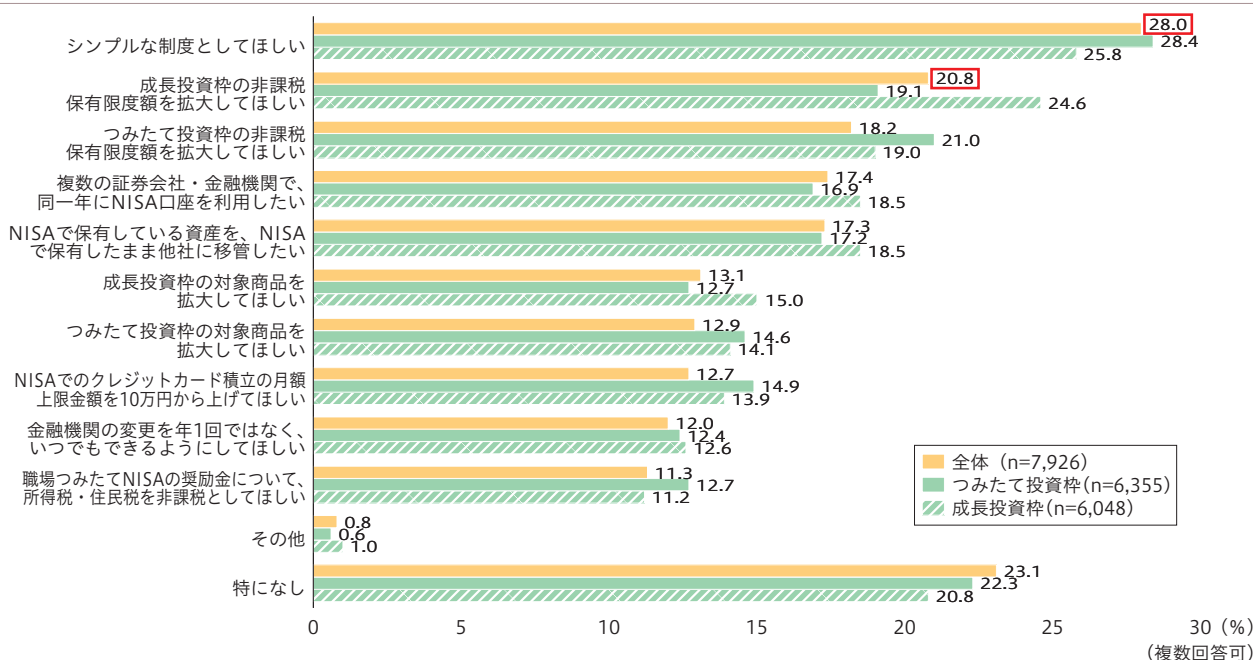
また、制度改善要望については、「シンプルな制度としてほしい」が28.0%と最も高く、次いでそれぞれの投資枠で「非課税保有限度額を拡大してほしい」が20.8%と続く（図表2-9）。

■ 図表2-8 NISAをさらに使いやすくするために必要だと思う制度やサービス



(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」

■ 図表2-9 NISA制度改善要望

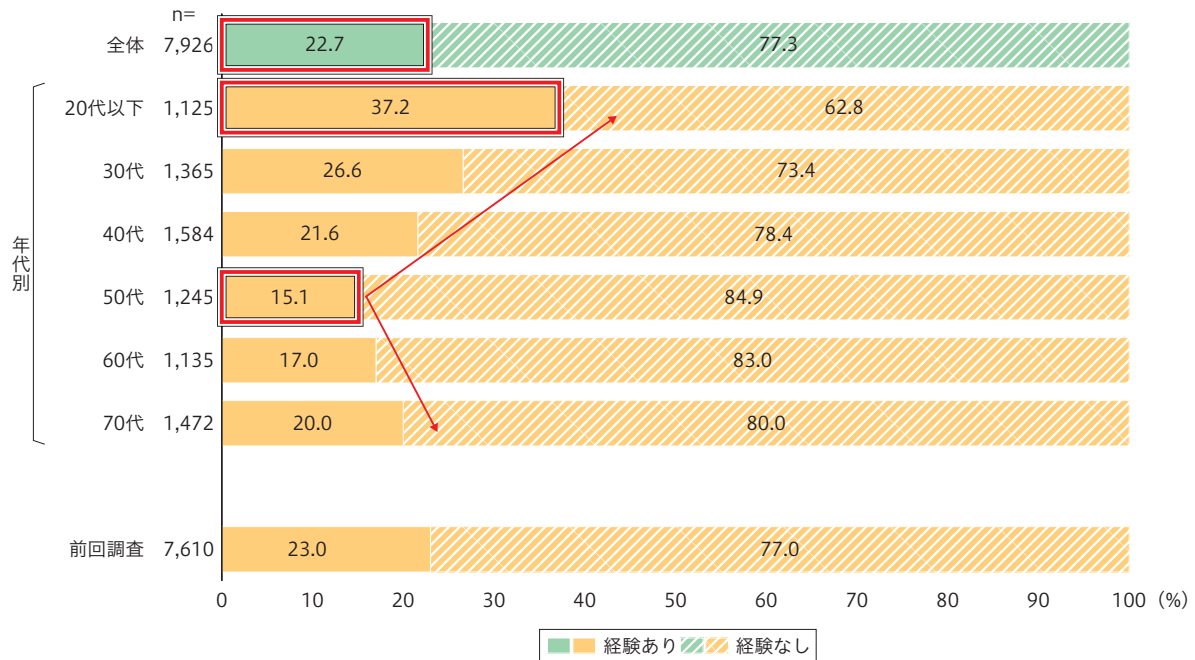


(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」

⑥ 金融経済教育及び経済動向の影響並びに新NISA利用者の評価

金融経済教育を受けた経験がある者の割合は22.7%であり、前回調査の23.0%と概ね同水準で推移している。また、若年層は「経験あり」が高い傾向にあり、「20代以下」は37.2%と最も高い。一方で、「50代」は15.1%と最も低く、「60代以上」は年齢が高い層ほど、「経験あり」が高くなる傾向にある。(図表2-10)。

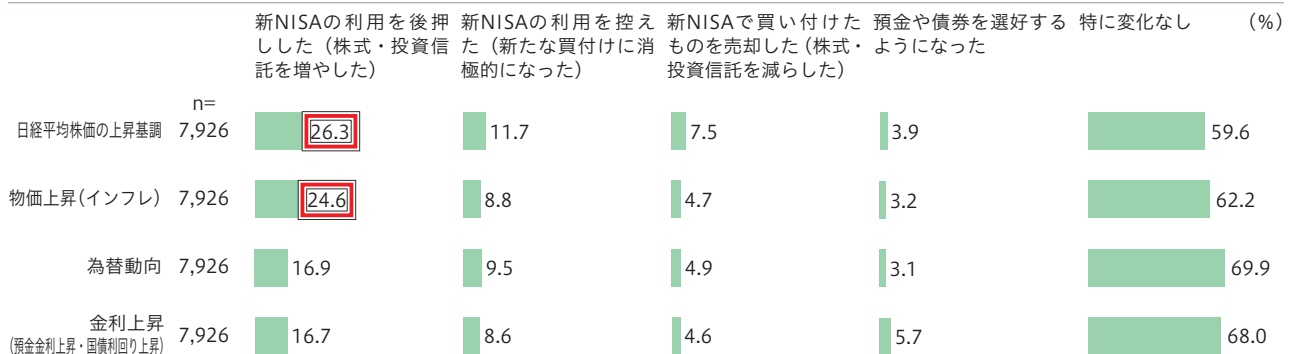
図表2-10 新NISA利用者の金融経済教育を受けた経験



(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」より日証協作成

次に、新NISAの利用動向を後押しした経済動向としては、「日経平均株価の上昇基調」が26.3%、「物価上昇 (インフレ)」が24.6%であり、投資行動に対してポジティブな影響を与えている (図表2-11)。

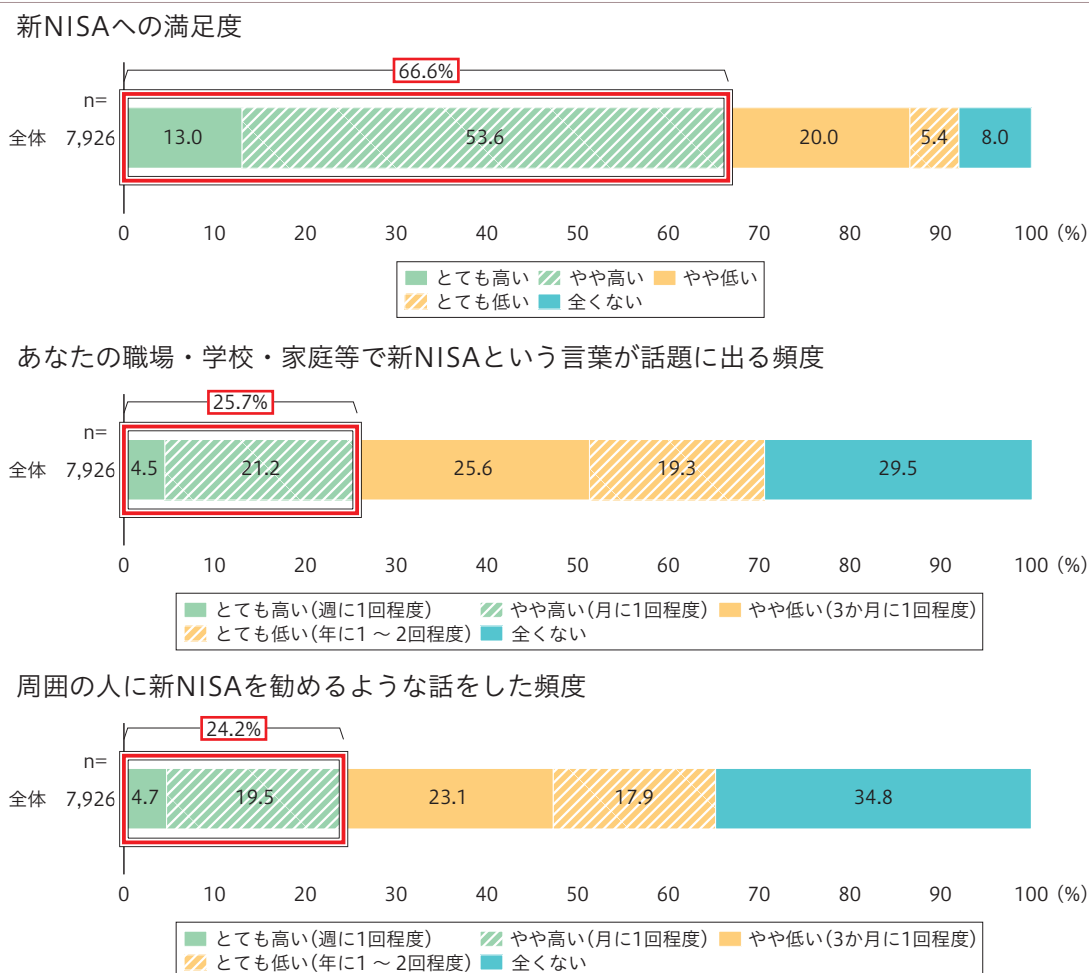
図表2-11 新NISAの利用動向への経済動向の影響



(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」より日証協作成

制度開始から2年目に入り、利用者の評価をみると、新NISAへの満足度は「とても高い」「やや高い」の合計が66.6%にのぼっている。また、職場・学校・家庭等で新NISAという言葉が話題に出る頻度が月1回以上ある者の割合は25.7%、周囲の人に新NISAを勧めるような話をした頻度についても月1回以上ある者の割合は24.2%と、新NISA利用者のうち4人に1人は月に1回程度新NISAを話題にしている(図表2-12)。

■ 図表2-12 新NISAへの評価



(出所) 日証協「新NISA調査(2025年度)」

⑦ おわりに

新NISA調査の結果をみると、新NISAは制度開始から2年目を迎え、幅広い年齢層・所得層に受け入れられ、新NISAを機に新しく投資を始めた者を含め、個人投資家の間で一定程度定着していることが確認された。

一方で、制度の分かりやすさの向上や、世代間の資産移転を含む制度面の工夫、並びに金融経済教育を通じた理解の促進が、今後の更なる普及に向けた重要な課題であると考えられる。

(2) 個人投資家の証券投資に関する意識調査

① 調査概要

意識調査は、我が国の個人金融資産が預貯金に偏在している状況を是正し、個人投資家による証券投資の促進を図るため、個人投資家の証券保有実態や証券投資に対する意識等を把握するとともに、将来の資産形成に資する施策及び既存制度の利用促進施策検討の基礎資料とすることを目的として実施している。

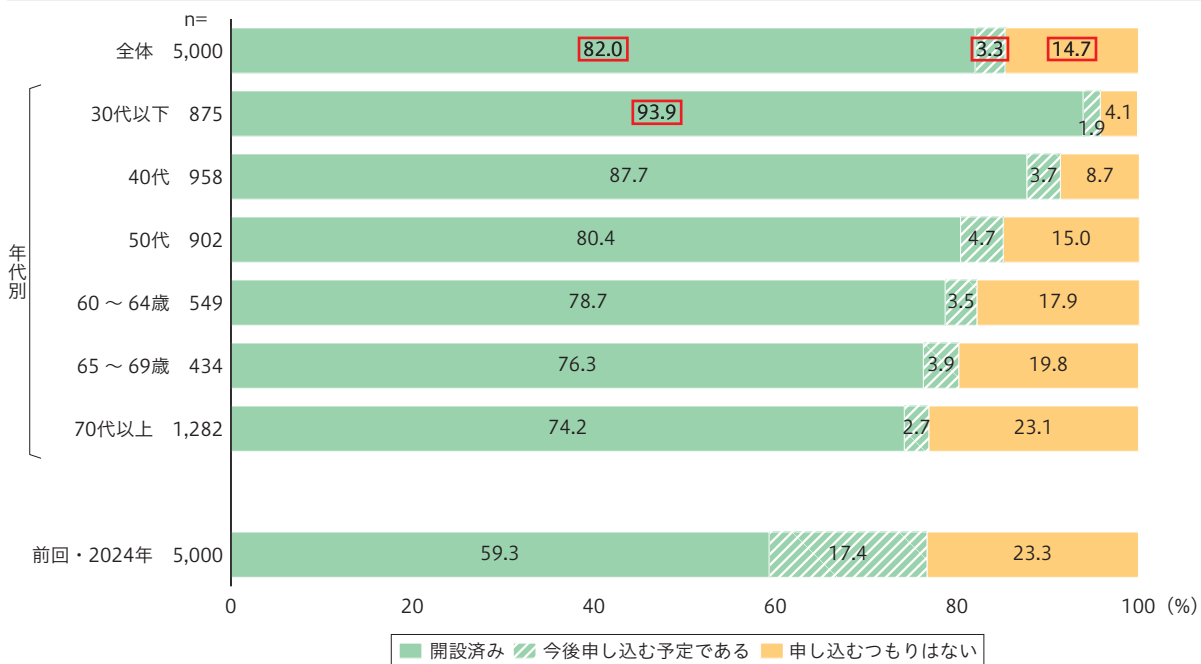
日本全国の18歳以上の有価証券保有者5,000人を対象に、2006年から毎年インターネット調査を実施しており、2025年4月の調査で20回目を迎えた。

② 新NISA口座の開設状況

2024年以降新NISA口座を開設した者は4,101人で、全体の82.0%を占めた。前回調査の59.3%から、わずか1年で22.7%ポイントもの大幅な増加となった。年代別にみると、若年層ほど「開設済み」の割合が高く、特に「30代以下」では93.9%と9割を超え、若年層を中心に幅広い年代で利用が進んでいる状況である。

一方で、「今後申し込む予定である」は全体で3.3%、「申し込むつもりはない」は14.7%である(図表2-13)。

図表2-13 新NISA口座の開設状況

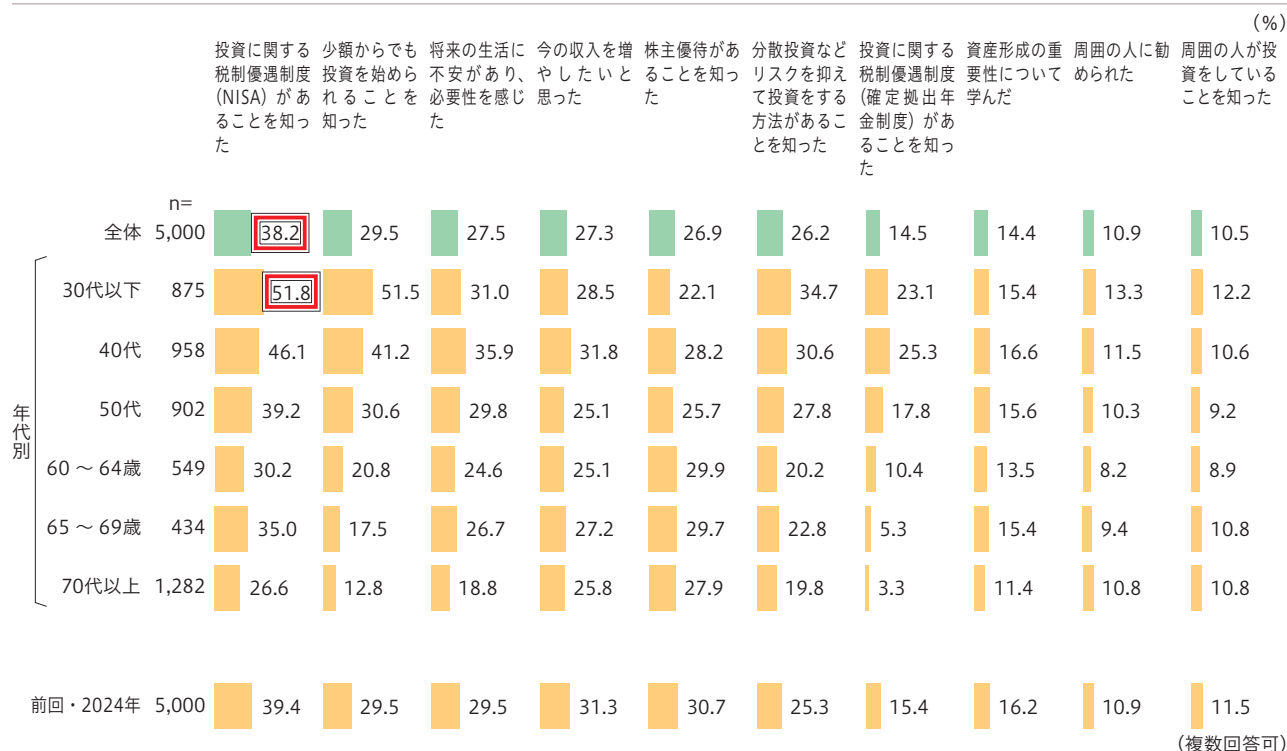


(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」

③ 有価証券への投資について検討したり、興味・関心を持ったきっかけ

有価証券への投資について検討したり、興味・関心を持ったきっかけとして、「投資に関する税制優遇制度(NISA)があることを知った」は全体で38.2%と最も高く、特に「30代以下」では51.8%と過半数を超える結果となった。このことから、NISAは若年層を中心に、有価証券投資を始める際の有力なきっかけとなっていると考えられる(図表2-14)。

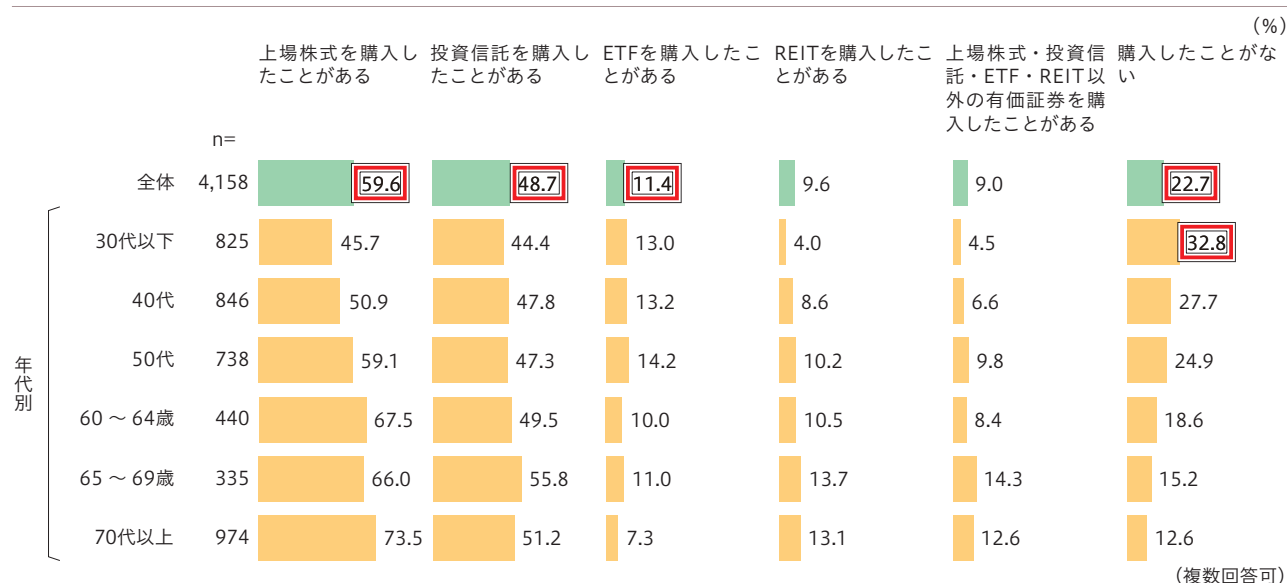
■ 図表2-14 有価証券への投資について検討したり、興味・関心を持ったきっかけ(上位10項目)



(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」より日証協作成

また、NISA口座を開設したことがある4,158人における、NISA口座を開設する以前の有価証券の購入経験をみると、「購入したことがない」者は22.7%である。特に若年層ほど「購入したことがない」割合が高く「30代以下」では32.8%と、3割を超える者がNISA口座開設を通じて初めて有価証券投資を行ったことになる。なお、購入経験のある商品では、「上場株式」が59.6%で最も高く、次いで「投資信託」が48.7%、「ETF」が11.4%と続く(図表2-15)。

■ 図表2-15 NISA口座開設前の有価証券購入経験(NISA口座開設者)

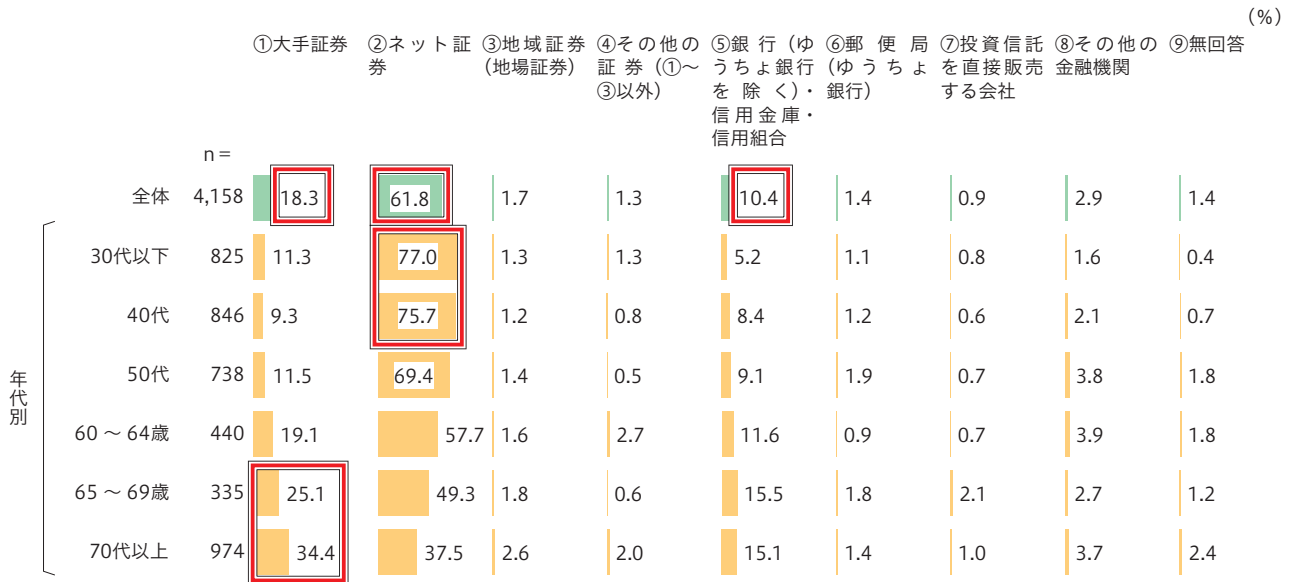


(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」

④ NISA口座の開設金融機関

NISA口座開設者がNISA口座を開設した金融機関は、「ネット証券」が61.8%と半数を超え、次いで「大手証券」が18.3%、「銀行（ゆうちょ銀行を除く）・信用金庫・信用組合」が10.4%と続く。年代別にみると、「ネット証券」は若年層ほど開設されており、「40代以下」では7割を超える。一方で、「大手証券」は年齢が高い層ほど開設率が高い傾向がみられ、65歳以上では4分の1超となる（図表2-16）。

■ 図表2-16 NISA口座の開設金融機関（NISA口座開設者）

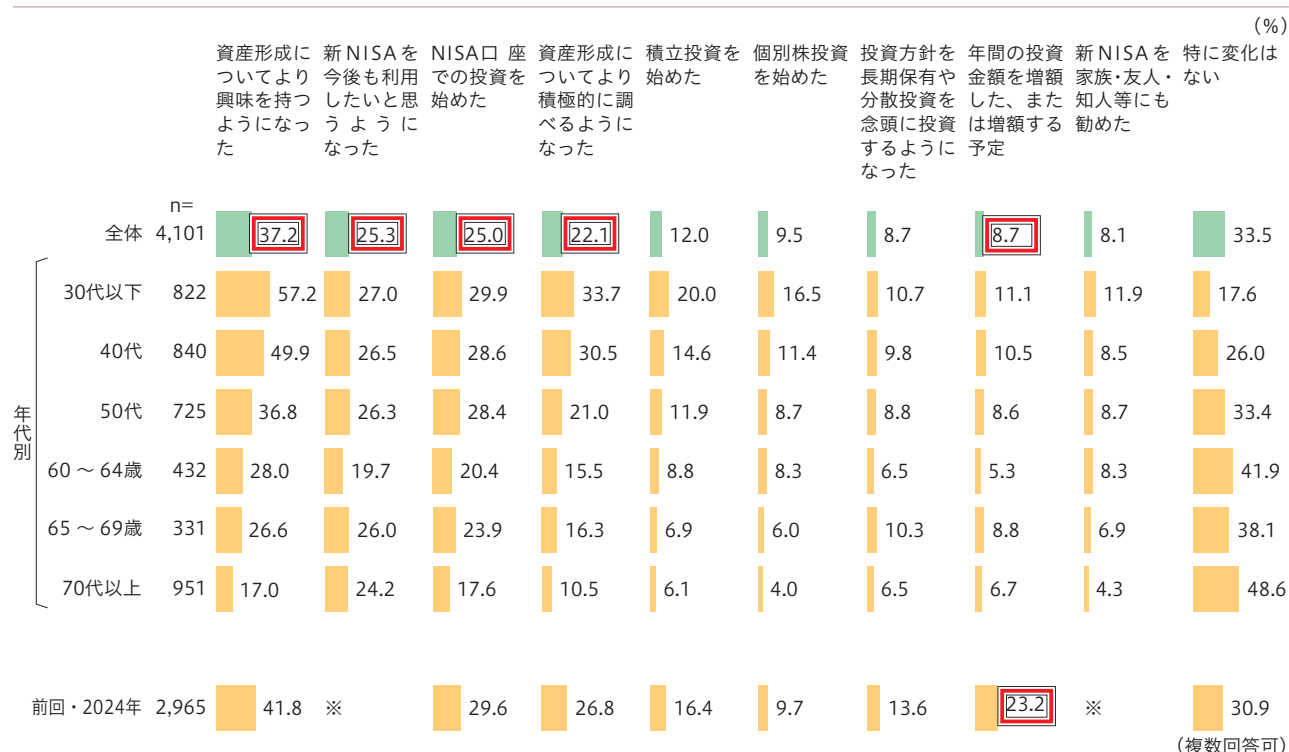


（出所）日証協「意識調査（2025年度）」

⑤ 新NISA開始前後での行動変化

新NISA口座開設者における、新NISA開始前後での行動変化は、「特に変化はない」の33.5%を除くと、「資産形成についてより興味を持つようになった」が37.2%で最も高く、次いで「新NISAを今後も利用したいと思うようになった」が25.3%、「NISA口座での投資を始めた」が25.0%、「資産形成についてより積極的に調べるようになった」が22.1%と続く。年代別にみると、若年層ほど「資産形成についてより興味を持つようになった」「資産形成についてより積極的に調べるようになった」「積立投資を始めた」などのポジティブな行動変化の割合が高く、「特に変化がない」と回答した割合は全体と比べ低い傾向にある（図表2-17）。「③ 有価証券への投資について検討したり、興味・関心を持ったきっかけ」と同様に、新NISA制度は特に若年層に対して、行動変容を促す一定の効果を持っていることがうかがえる。

■ 図表2-17 新NISA開始前後での行動変化(新NISA口座開設者)(上位10項目)



(注) 図表中の「※」は、今回調査から追加した項目のため、前回調査の値が存在しないことを示す。

(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」より日証協作成

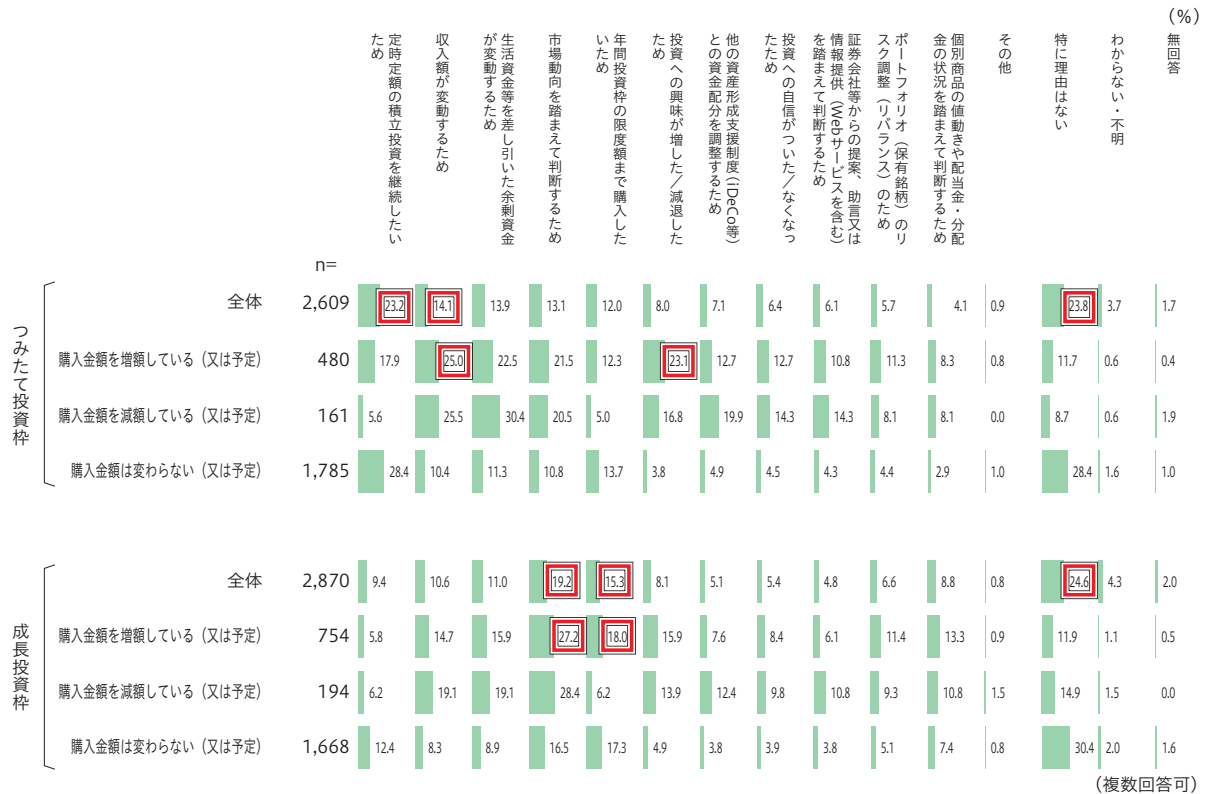
⑥ 購入金額の変更とその理由

購入金額を変更する又は変わらない理由をみると、つみたて投資枠全体では、「特に理由はない」の23.8%を除くと、「定時定額の積立投資を継続したいため」が23.2%で最も高く、次いで「収入額が変動するため」が14.1%と続く。「増額」と回答した者の理由としては、「収入額が変動するため」が25.0%で最も高く、次いで「投資への興味が増した/減退したため」が23.1%と続く。成長投資枠全体では「特に理由はない」の24.6%を除くと、「市場動向を踏まえて判断するため」が19.2%で最も高く、次いで「年間投資枠の限度額まで購入したいため」が15.3%と続く。「増額」は「市場動向を踏まえて判断するため」が27.2%で最も高く、次いで「年間投資枠の限度額まで購入したいため」が18.0%と続く(図表2-18)。以上の結果から、つみたて投資枠は家計の影響を強く受ける一方で、成長投資枠は市場動向を踏まえた判断が行われることから、利用者は枠ごとの違いを理解し、目的に応じて使い分けをしていると考えられる。

⑦ NISA口座開設による有価証券投資イメージの変化

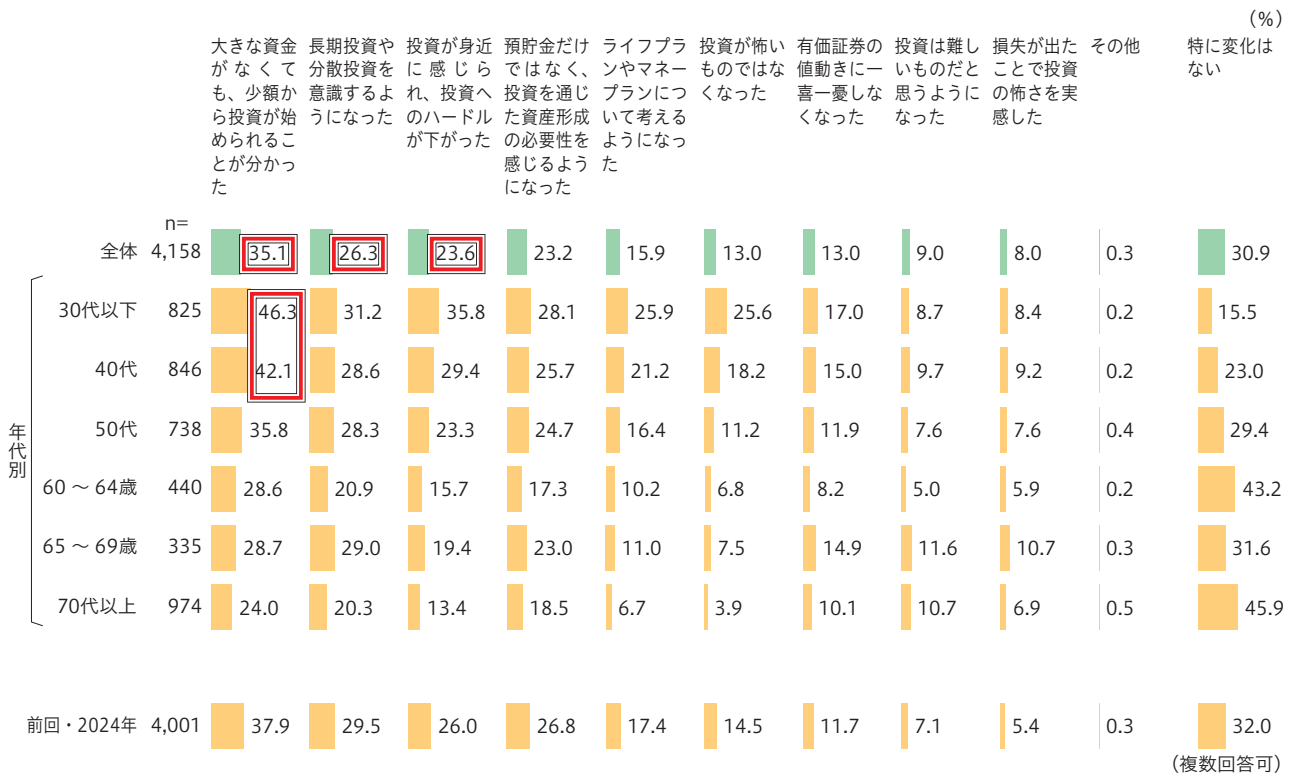
NISA口座開設者に対して、NISA口座開設を通じた有価証券投資に対するイメージの変化を尋ねると、「大きな資金がなくても、少額から投資が始められることが分かった」が35.1%と最も高く、次いで「長期投資や分散投資を意識するようになった」が26.3%、「投資が身近に感じられ、投資へのハードルが下がった」が23.6%と続く。特に若年層では、投資に対するポジティブなイメージの変化がより顕著であり、「40代以下」では「大きな資金がなくても、少額から投資が始められることが分かった」が4割を超えるなど、NISA口座開設が投資を開始するうえでの一つの重要なきっかけとなっていることがうかがえる(図表2-19)。

図表2-18 NISA口座購入金額の変更理由(2024年各投資枠購入者)(購入金額変更予定別)



(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」より日証協作成

図表2-19 NISA口座開設による有価証券投資イメージの変化(NISA口座開設者)

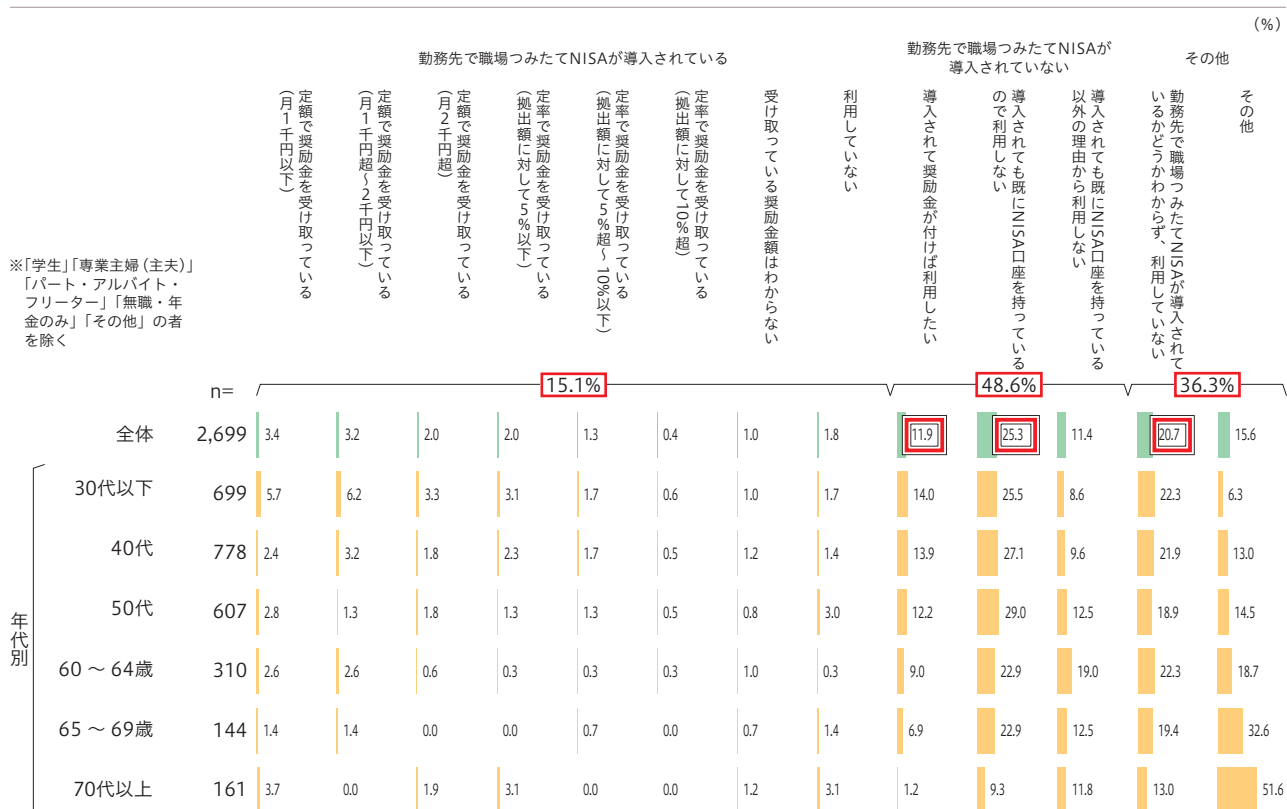


(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」

⑧ 職場つみたてNISA

「学生」「専業主婦(主夫)」「パート・アルバイト・フリーター」「無職・年金のみ」「その他」の者を除く2,699名における職場つみたてNISAの導入実態は、「勤務先で職場つみたてNISAが導入されている」が15.1%、「導入されていない」が48.6%、「その他」が36.3%である。また、「勤務先で職場つみたてNISAが導入されておらず、導入されても既にNISA口座を持っているので利用しない」が25.3%で最も高く、次いで「勤務先で職場つみたてNISAが導入されているかどうかかわらず、利用していない」が20.7%、「勤務先で職場つみたてNISAが導入されておらず、導入されて奨励金が付けば利用したい」が11.9%と続く(図表2-20)。

■ 図表2-20 職場つみたてNISA(「学生」「専業主婦(主夫)」「パート・アルバイト・フリーター」「無職・年金のみ」「その他」の者を除く)



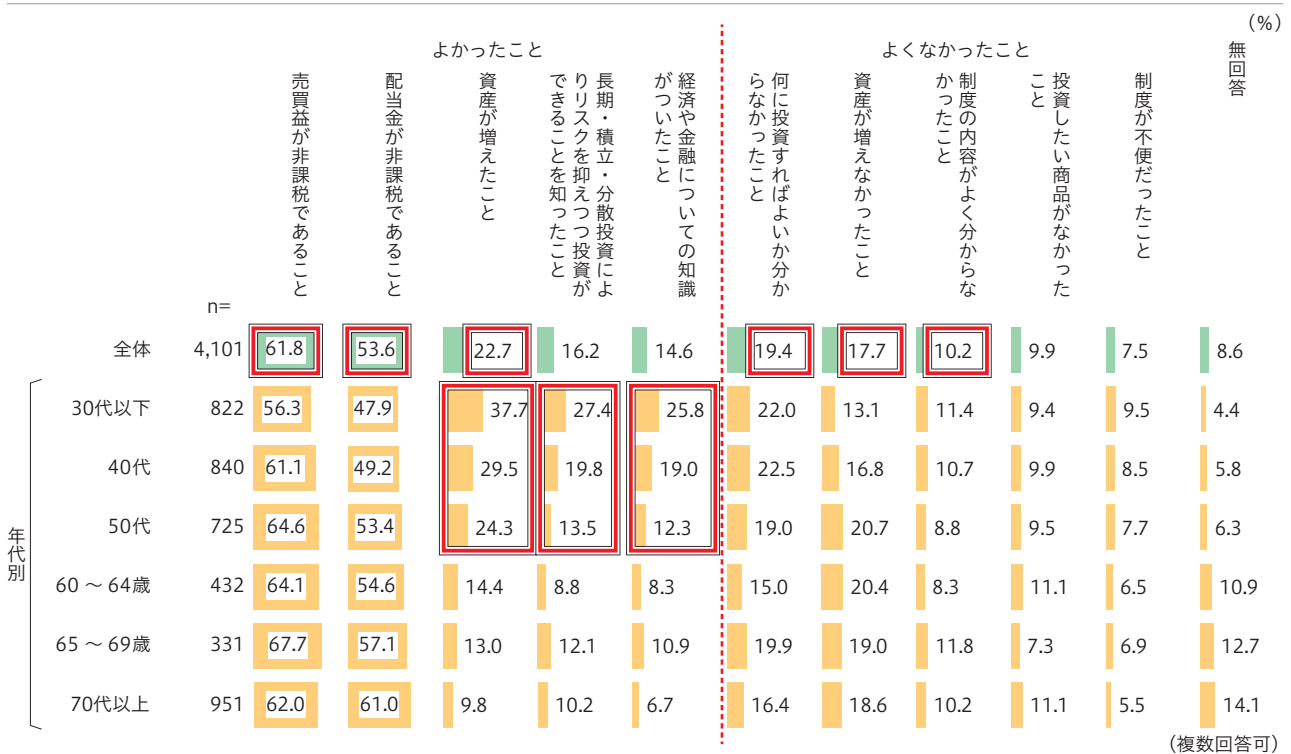
(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」

⑨ 新NISA利用でよかったこと/よくなかったこと

新NISA口座開設者に対して、新NISAを利用してみて「よかったこと」を尋ねたところ、「売買益が非課税であること」が61.8%で最も高く、次いで「配当金が非課税であること」が53.6%、「資産が増えたこと」が22.7%と続く。特に「50代以下」の層では、「資産が増えたこと」や「長期・積立・分散投資によりリスクを抑えつつ投資ができることを知ったこと」、「経済や金融についての知識がついたこと」などが高い傾向にあり、これらはNISA制度特有のメリットというより、投資の一般的な効果を実感している層が多いと考えられる。

一方で、新NISAを利用してみて「よくなかったこと」としては、「何に投資すればよいか分からなかったこと」が19.4%で最も高く、次いで「資産が増えなかったこと」が17.7%、「制度の内容がよく分からなかったこと」が10.2%と続く（図表2-21）。

■ 図表2-21 新NISA利用でよかったこと/よくなかったこと（新NISA口座開設者）（各上位5項目）

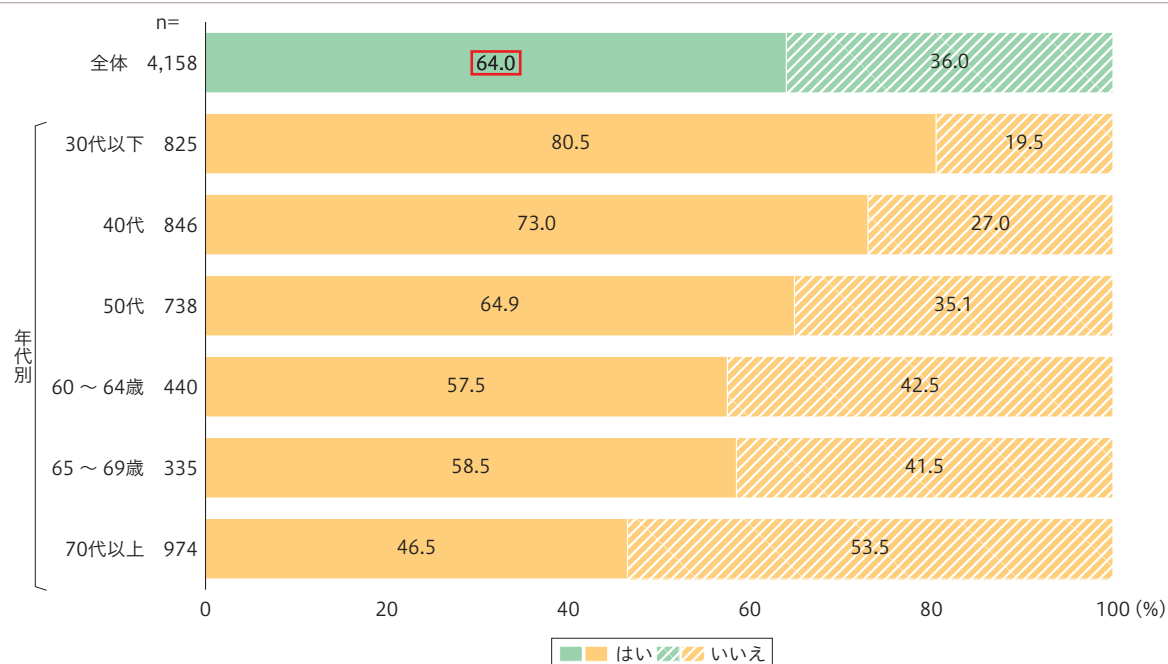


(出所) 日証協「意識調査(2025年度)」より日証協作成

⑩ 新NISA制度変更要望

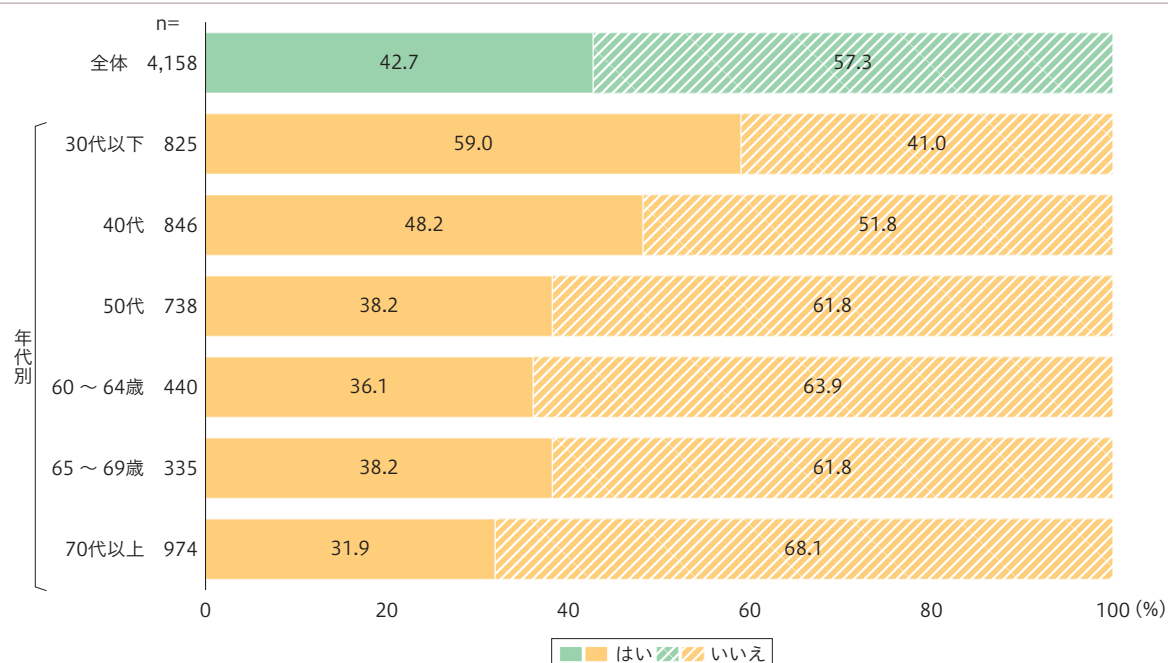
NISA口座開設者に対し、未成年者（18歳未満）の子や孫がNISA口座を開設できるようになった場合、子や孫に開設を勧めたいか尋ねたところ、「はい（勧めたい）」と回答した者は64.0%であり、若いほど勧めたい割合が高い傾向にある（図表2-22）。また、未成年者の子や孫がNISA口座を開設できるようになった場合、子や孫の資金を援助したいと回答した者は42.7%で、同様に若年層ほど援助したい割合が高い傾向がみられる（図表2-23）。

■ 図表2-22 未成年者のNISA口座開設推奨意向（NISA口座開設者）



（出所）日証協「意識調査（2025年度）」

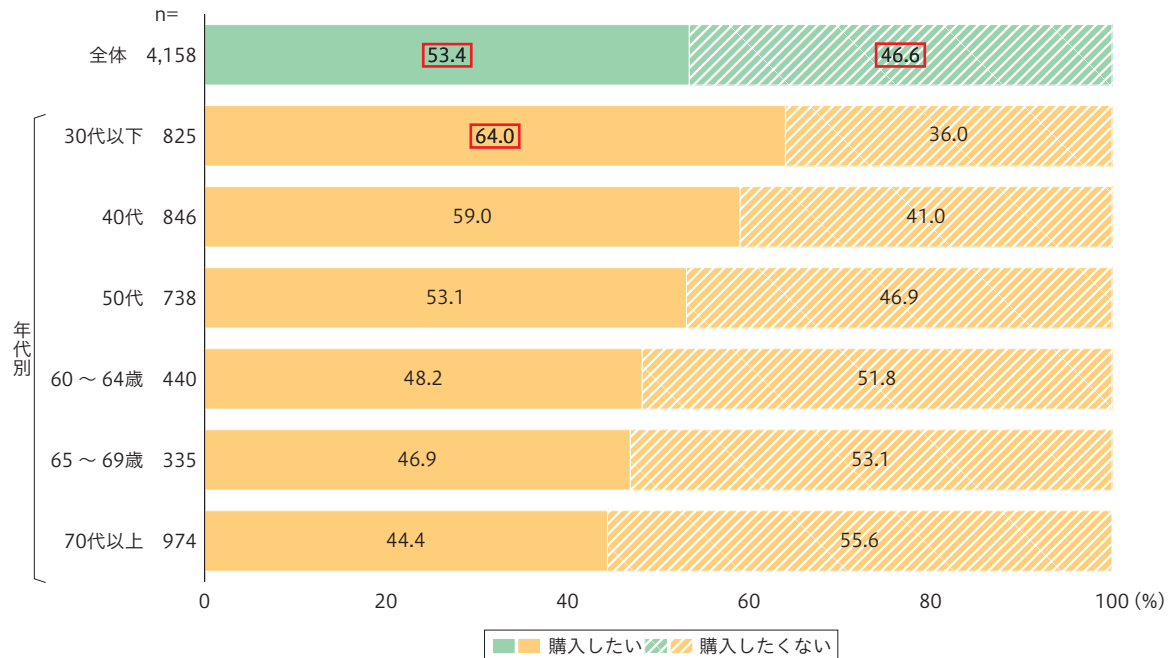
■ 図表2-23 未成年者のNISA口座への資金援助（NISA口座開設者）



（出所）日証協「意識調査（2025年度）」

商品の拡充に関連して、NISA口座開設者に「毎月分配型投資信託」が新NISAで購入できるようになった場合、購入したいか尋ねたところ、「購入したい」は53.4%、「購入したくない」は46.6%である。特に若年層で「購入したい」と回答する割合が高く、「30代以下」では6割を超える（図表2-24）。

■ 図表2-24 NISA口座での毎月分配型投資信託の購入意向（NISA口座開設者）

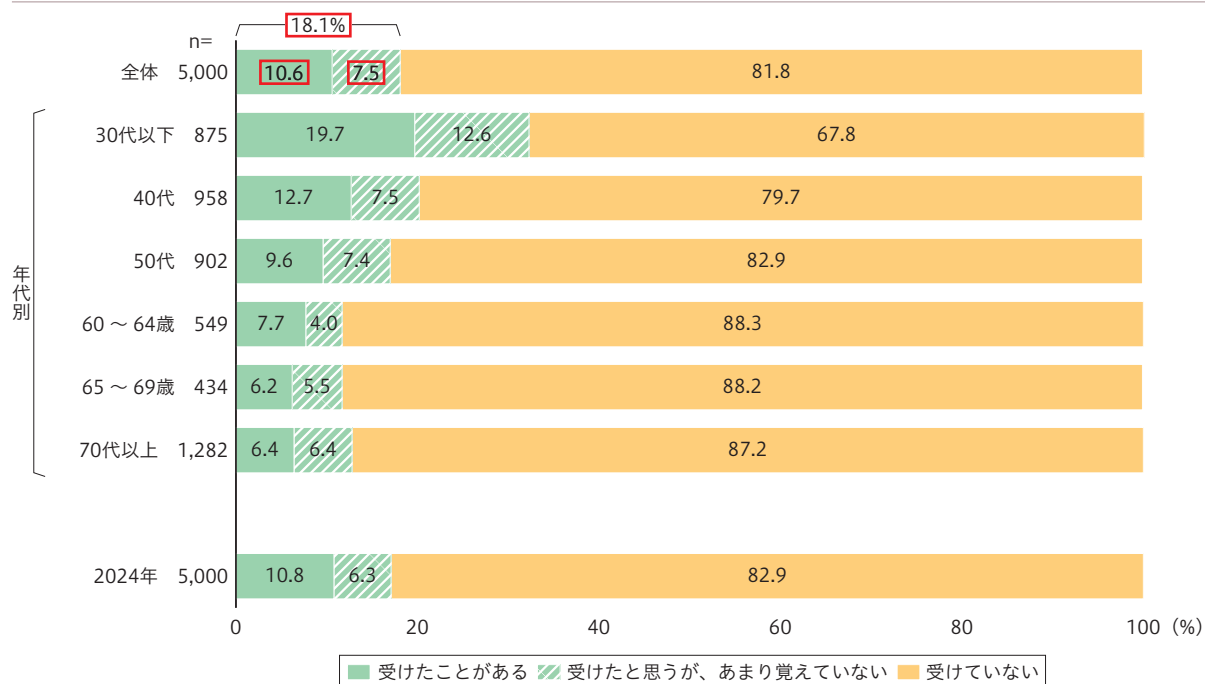


（出所）日証協「意識調査（2025年度）」

⑪ 証券投資に関する教育

証券投資に関する教育を受けた経験についてみると、「受けたことがある」は10.6%、「受けたと思うが、あまり覚えていない」の7.5%を合わせると合計は18.1%となり、前回調査からあまり大きな変化はみられない（図表2-25）。

■ 図表2-25 証券投資に関する教育を受けた経験



(出所) 日証協「意識調査 (2025年度)」

⑫ おわりに

意識調査の結果をみると、新NISAは若年層を中心に投資参加や行動変容を引き起こす有効な入口として機能しており、投資への心理的なハードルの低下や資産形成への関心の醸成に効果を示している。一方で、新NISAを利用して「何に投資すればよいか分からなかったこと」と回答した方への制度理解を支援するための金融リテラシー施策の充実や、職場つみたてNISAの普及促進などが今後の検討課題と考えられる。

株式会社野村資本市場研究所 主席研究員 野村 亜紀子

(1) NISAの普及は引き続き順調

2025年12月末時点で、NISA口座数は2,821万口座、累計買付額は71.4兆円に達した(金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」)。2024年末比で口座数は10.2%増であり、20~50代のいわゆる資産形成層は人口の3割以上が口座開設していたと見られる。

新NISA調査(2025年度)によれば、NISA利用者の66.6%がNISAへの満足度は「とても高い」または「やや高い」と回答した。制度の受け止め方も含めて、NISAの普及は引き続き順調といえそうである。

(2) 目的に基づく投資がますます重要に

筆者は、「新NISA白書2024」において、①さらなる普及・拡大を目指すには職域の活用が鍵を握る、②口座の稼働及び資金の定着状況は要注視、③NISAの利用目的に基づく投資行動が重要、という注目点を指摘した。これらはいずれも、2025年以降も引き続き当てはまると考えている。

③「NISAの利用目的に基づく投資行動が重要」の関連では、若年層などが将来不安からNISAへの投資を優先するあまり、日々の生活が苦しくなってしまう状況が報じられている。無目的・無計画な金融行動や、手段の目的化に対する懸念が表出したものと理解できる。

新NISA調査(2025年度)では「新NISAを始めた動機・目的」を聞いている。前回の新NISA調査の結果に続き第1位は「将来・老後の生活資金」の57.1%だった。世代別でみると、同回答は全ての世代で首位だったが、50代と60代における回答割合がとりわけ高く、老後が意識されていると推察された。第2位も前回の新NISA調査の結果と同じ「資産形成自体が目的」だった。人々が投資を初体験する切っ掛けの提供は、NISAの制度趣旨とも合致するが、NISAを含む資産形成はあくまでも目的達成のための手段と位置付けられる。より多くの人々が具体的なNISAの利用目的を定めるようになるのか、その結果、この回答割合が低下するのかは、今後の注目点といえよう。

また、2026年3月に成立した所得税法等改正法により、NISA口座開設可能年齢の下限が撤廃された。新NISA調査(2025年度)で子どもや孫への推奨意向を聞いたところ、祖父母世代に当たる60代、70代以上よりも40代以下のほうが「勧めたい」という回答割合が高かった。「子どものため」は親世代にとって強力な動機であるだけに、具体的な利用目的の設定が一層重要となろう。

(3) 確定拠出年金制度改正の施行

2026年には、確定拠出年金(DC)の重要な制度改正が施行される(図表)。同年4月には、企業型DCの加入者拠出(マッチング拠出)の企業拠出以下要件が廃止された。従来、企業拠出が少額の加入者は自身の拠出も少額にとどめざるを得なかったが、今後は企業拠出と合わせて法令上の限度額いっぱいまで拠出が可能になる。次いで、12月には、企業型DC、個人型DC(iDeCo)ともに拠出限度額の引き上げが行われる。また、iDeCoについては加入可能年齢が70歳未満へと引き上げられる。

DCは年金目的のみに限定され、60歳未満の資金の引き出しが原則不可だが、拠出を所得控除できる分、税効率は高い。上記のとおり、将来・老後の生活資金はNISA開始の目的の筆頭だが、今般のDC制度改正を踏まえ、老後資金についてはNISAとDCの使い分けを改めて検討する余地もあろう。

■ 図表 2026年施行のDC制度改正

日付	項目	内容
2026年 4月1日	マッチング拠出の企業 拠出以下要件の廃止	企業型DCにおいて、加入者拠出が企業拠出の額を超えてはならない旨の要件を削除する
2026年 12月1日	拠出限度額の引上げ	< 企業型DC > ・ DB非加入者：月額6.2万円（現行：月額5.5万円） ・ DB加入者：月額6.2万円（現行：月額5.5万円）からDB掛金相当額を控除した額 < iDeCo > ・ 第1号被保険者：月額7.5万円（現行：月額6.8万円） ・ 企業年金加入者：月額6.2万円からDB掛金相当額及び企業型DC拠出額を控除した額（現行：2.0万円） ・ 企業年金非加入者（第1号被保険者及び第3号被保険者を除く）：月額6.2万円（現行：月額2.3万円）
2026年 12月1日	iDeCo加入可能年齢の 上限引き上げ	・ 60歳以上70歳未満の個人による、iDeCoの加入・継続拠出を容認 ・ 拠出限度額は月額6.2万円

(注)DB＝確定給付型年金。

(出所) 各種資料より野村資本市場研究所作成

(4) 鍵を握る金融リテラシー

個人がNISAを有効活用できるかどうかについては、金融リテラシーが鍵を握るといえる。金融リテラシーとは、「『お金に関する知識や判断力』のこと。社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくうえで欠かせない生活スキル」である¹。

新NISA調査（2025年度）によれば、NISA利用者の22.7%が金融経済教育を受けた経験があった。年代別にみると、20代以下の37.2%が最も高く、年齢が上がるにつれて低下し50代の15.1%が最低だった。これに対し、金融経済教育推進機構（以下「J-FLEC」という。）が2025年に実施した「金融リテラシー調査」²では、学校や勤務先で教育を受けた人が8.7%、家庭で受けた人が15.2%という回答割合だった。厳密な横比較はできないものの、金融経済教育を受けたという認識とNISA利用との間には、正の相関があると推察された。

また、野村資産形成研究センターが2025年9月に実施した「ファイナンシャル・ウェルネス（お金の健康度）アンケート」³の調査結果でも、NISAの利用者は調査対象全体に比べて金融知識が高かった。具体的には、金融知識に関する5つの設問⁴の平均正解数が、調査対象全体の2.67に対しNISA利用者は3.17だった。なお、NISAとDC併用者の平均正解数はさらに高く、3.39だった。

金融知識を身につけることは重要だが、最終的には、それらを自身にとって適切な行動に活かせるかが問われる。NISAの活用状況は、その試金石ともなり得るだろう。

1 J-FLECの用語・金融商品解説より。

2 J-FLEC「『金融リテラシー調査』2025年」の結果」2026年3月27日。

3 従業員数1,000人以上の上場企業従業員を対象に実施したウェブアンケート。回答者数11,145名。

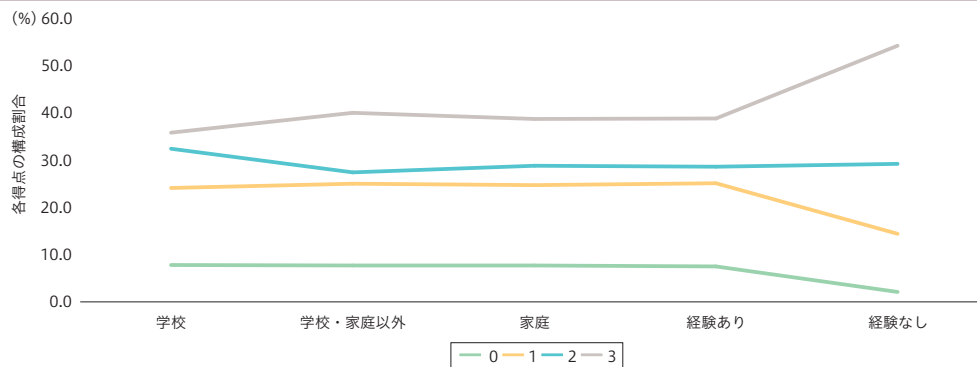
4 複利の効果、インフレの影響、リスク・リターンの関係、固定金利・変動金利の影響、ドルコスト平均法を知っているか、の5問。

SBI金融経済研究所株式会社 特任研究員 山沖 義和

(1) 金融リテラシー指数の高い人は金融経済教育を受けない傾向がある

新NISA調査(2025年度)では、複利・実質金利・分散投資に関する正誤問題を解かせることによって3点満点の金融リテラシー指数を調査している。図表1に示したとおり、3点の人の割合は金融経済教育の経験がない人のほうが経験者よりも高くなっており、逆に0点の割合は経験者のほうが経験していない人よりも高くなっている。この結果を一見すると、金融経済教育を受講しても金融リテラシーの向上に結び付かないと勘違いするかもしれない。しかし、この現象はもともと金融リテラシー指数が高い人はわざわざ金融経済教育を受講しない傾向があるために生じた可能性がある。

■ 図表1 金融経済教育の経験と金融リテラシー指数の関係(未回答者を除く)



(注) 金融リテラシー指数：複利・実質金利・分散投資に関する正誤問題の成績(3点満点)
(出所) 日証協「新NISA調査(2025年度)」より筆者作成

(2) 4人のうち3人はネット証券会社を利用

2025年時点におけるNISA口座の保有先をみると、対面型金融機関の2,112人に対してネット証券会社は5,814人となっており、前回の新NISA調査と同様、4分の3はネット証券会社を利用している。

(3) ネット証券会社の利用者の特徴は？**ー 男性・若者・高い金融リテラシー指数**

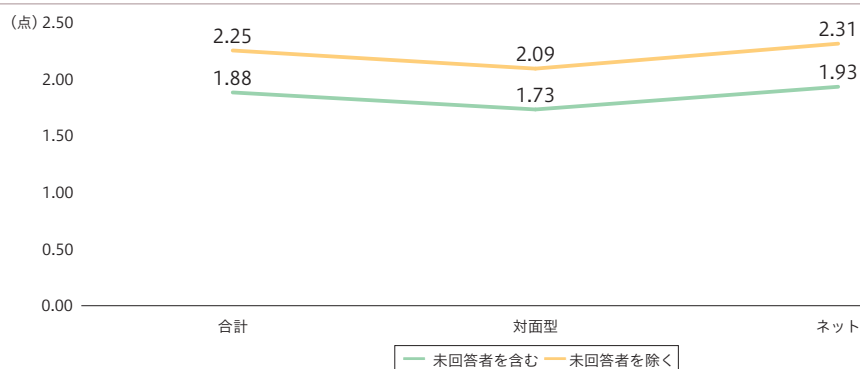
それでは、ネット証券会社を利用している人にはどのような特徴があるのだろうか¹。

推計結果によると、男性で年齢が若いうえ、金融リテラシー指数が高い人ほど、ネット証券会社を利用しているという傾向がみられた。すなわち、男性・若者のほうがネット環境により親しみがあると推察される。特に、若者の場合は、営業員とのコミュニケーションを避けて自分自身のペースで利用できるネット証券会社を好む傾向があるのではないかと考えられる。また、図表2に示すとおり、金融リテラシー指数が高い人は自らが投資方針を決められるためネット証券を利用する傾向がある²。

1 質的選択モデルのうちプロビット・モデルにより推計を行ったところ、個人年収が10%水準で、それ以外の説明変数(属性)は1%水準で有意であった。

2 対面型・ネット型の金融機関利用者ごとにみた金融リテラシー指数について平均値の差の検定を行ったところ、1%水準で有意な差異が認められた。

■ 図表2 対面型・ネット型別金融リテラシー指数の平均点

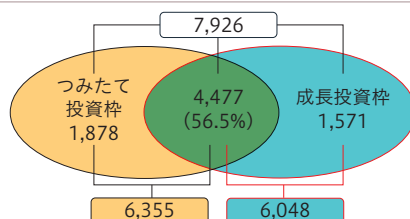


(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」より筆者作成

(4) つみたて投資枠・成長投資枠の両方とも利用した人は5割強：2024年調査よりも高まる

図表3に示すとおり、新NISA調査 (2025年度) で回答した7,926人のうち、2025年に新NISA口座のつみたて投資枠・成長投資枠を利用して金融商品を購入した人はそれぞれ6,355人、6,048人である。また、両方の枠とも利用した人は5割強の4,477人となっており、前回の新NISA調査よりも高くなっている。なお、つみたて投資枠のみの利用者は1,878人 (29%)、成長投資枠のみの利用者は1,571人 (21%) となっており、前回の新NISA調査と比べると、つみたて投資枠のみの利用割合が減少し、その分、両方の枠の利用割合が増えている。

■ 図表3 新NISA購入枠の概況 (2025年)



(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」より筆者作成

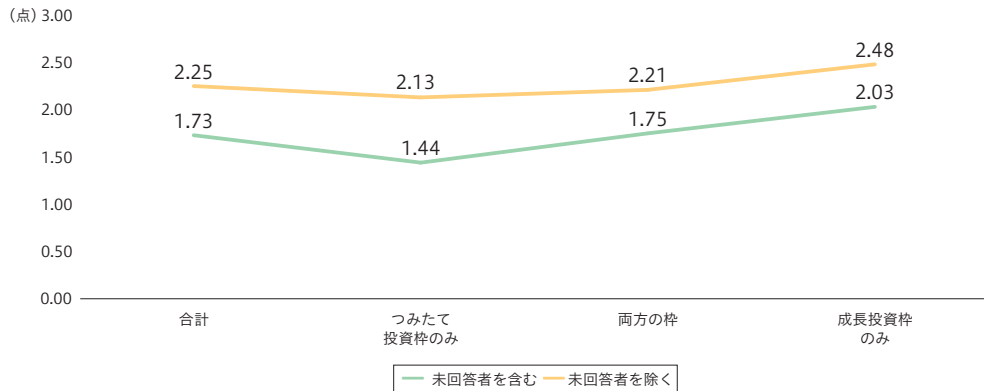
(5) 女性で若く金融リテラシー指数が低い人はつみたて投資枠、男性で年齢が高く金融リテラシー指数が高い人は成長投資枠を選ぶ傾向

図表4に示すとおり、金融リテラシー指数が高い人はつみたて投資枠よりも成長投資枠を選ぶ傾向にある。そこで、購入枠の決定に与える要因をみると、前回の新NISA調査結果と同様に、女性で若く窓口型金融機関の利用者で金融リテラシー指数が高くない人ほどつみたて投資枠のみを利用する傾向があり、逆に、男性で年齢が高くネット証券会社の利用者で金融リテラシー指数が高い人ほど成長投資枠のみを利用する傾向がある。両方の枠で購入する人はそれぞれの枠だけを利用する人の傾向が掛け合わさった形であり、男性で年齢が若くネット証券会社の利用者で金融リテラシー指数が高く、個人年収が多い人である。

このような結果となった理由としては、投資対象が一定の基準を満たす投資信託に限定されているつみたて投資枠の場合、投資経験が少なく、資金が少なくても始めやすいため若い人などに選ばれる傾向がある一方で、投資経験が豊富である年齢の高い層などは国内上場株式なども購入できる成長投資枠を選ぶ傾向があるものと推察される。また、年齢の高い層の場合、ネット証券の普及前やNISA開始前における投資の代表的商品である株式になじみがあり、過去の取引手法

を踏襲し、成長枠で個別株投資を選ぶ可能性が高いのに対して、日本においては投資信託を活用したインデックス運用は比較的に新しいトレンドであり、新規参入者の若者に選ばれる傾向があることも影響していると考えられる。

■ 図表4 投資枠別金融リテラシー指数の平均点



(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」より筆者作成

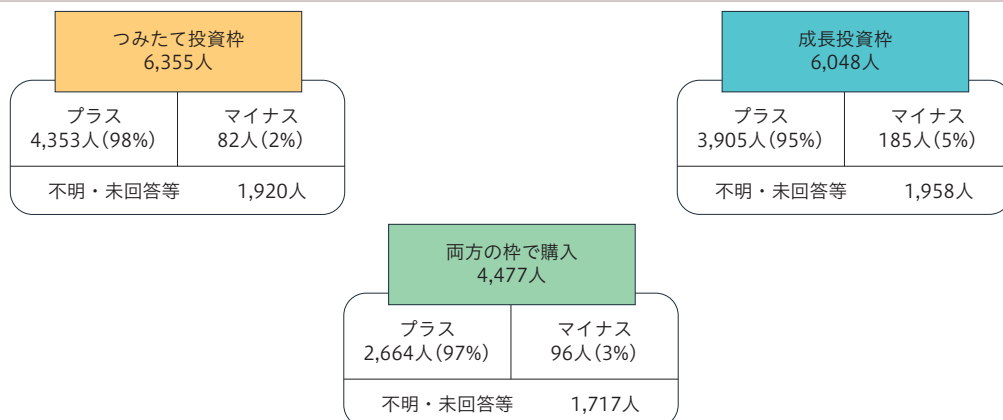
(6) 利益を得ている人はいずれの投資枠でも95%以上

図表5は2025年において新NISAの購入枠ごとに利益を得ている人数を表している。

つみたて投資枠で利益を得ている人は未回答者を除く4,435人中の98%に当たる4,353人に達している。一方で、成長投資枠の場合、利益を得ている人は未回答者を除く4,090人中の95%に当たる3,905人と若干割合が低くなっている。次に、両方の枠で利益を得た人は未回答者を除く2,760人中の97%に当たる2,664人となっており、いずれの枠を利用していても95%以上の人は利益を得ている。

なお、利益の中身をみると、つみたて投資枠・成長投資枠のいずれも未実現(含み)利益が売却による実現利益の2倍以上となっている。また、実現利益を得ている人の割合は、つみたて投資枠の利用者が23%であるのに対して、成長投資枠の利用者では27%と若干高くなっている。

■ 図表5 2025年における新NISA購入枠ごとの損益の状況



(注) プラス・マイナスには、それぞれの損益だけに着目して人数を計上している。

なお、両方の枠で購入しているケースにおいて、それぞれの枠で損益が逆の場合は不明・未回答に含めている。

このほか、利益としては配当金・分配金の受取りがある。

(出所) 日証協「新NISA調査 (2025年度)」より筆者作成

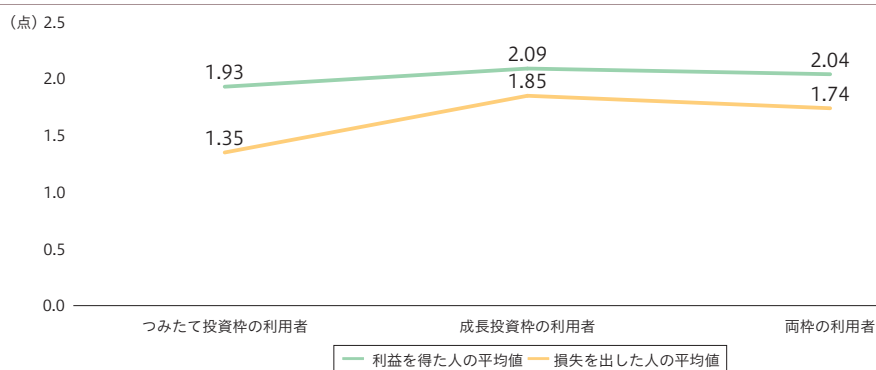
(7) つみたて投資枠・成長投資枠で利益を得ている人の特徴は？

ー 金融リテラシー指数の点数が高い人のほうが利益を得ている

それでは、新NISAの購入枠別に見た場合、2025年中に利益（実現・未実現損益の合計）を得た人はどのような特徴があるのだろうか。

図表6に示すとおり、それぞれの投資枠において利益を得た人・損失を出した人について金融リテラシー指数の平均値を比較したところ、いずれの投資枠の場合も、利益を得た人のほうが損失を出した人よりも金融リテラシー指数が高くなっている。³

■ 図表6 損益別に見た金融リテラシー指数の平均値の比較



(出所) 日証協「新NISA調査(2025年度)」より筆者作成

新NISA制度が始まって2年しか経っていないうえ、株式市場を中心に相場は堅調に推移しており、95%以上の人が含ま損益を含めて利益を得ている状況であるため、必ずしも十分なデータがそろっている訳ではないものの、金融リテラシー指数の高低が損益の違いに影響を与えるという傾向が見られる。

³ いずれの投資枠においても平均値の差は1%水準で有意な結果となっている。

3 2025年の市場動向と新NISA

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 政策研究事業本部 経済財政政策部
主任研究員 馬場 康郎

NISAで購入されることの多い各資産等に係る市場動向と、新NISAとの関係を考察する。具体的には、日本株、J-REIT、日本国債、米国株の各市場の動向と、為替相場について動向をみる。また、2026年上期における市場動向、特にイラン情勢が市場に与えた影響について考察する。さらに、市場動向と新NISAの動向について考察する。

(1) 2025年の市場動向

① 金融政策

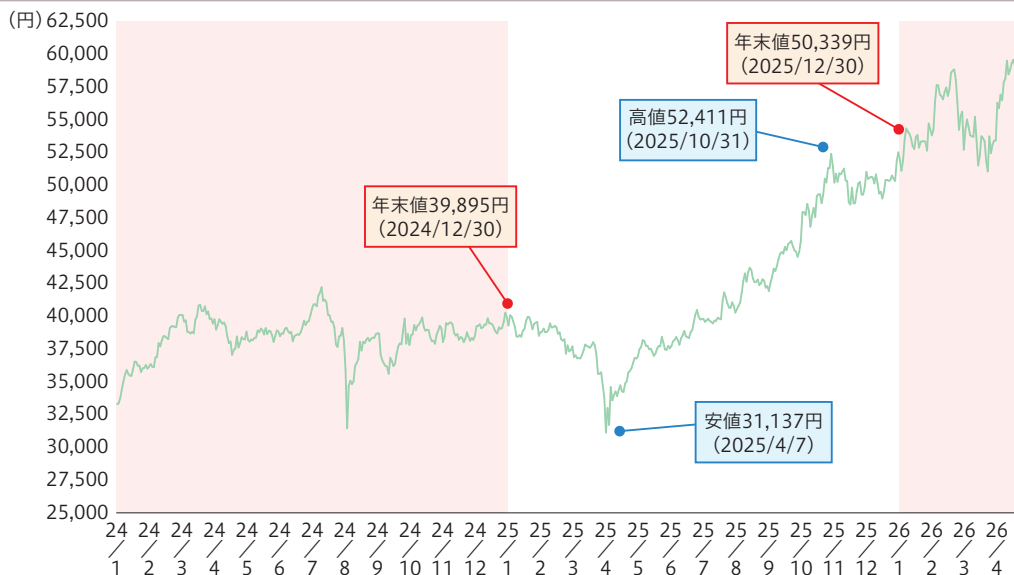
2024年のマイナス金利政策解除以降、金融政策正常化の流れが継続した。日本銀行は、1月23-24日の金融政策決定会合において、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標を0.25%程度から0.5%程度へ引き上げることを決定した。12月18-19日の金融政策決定会合では、これを0.75%程度へ引き上げることを決定し、政策金利は約30年ぶりの高水準となった。

② 日本株 (図表3-1)

2025年の日経平均株価は、過去最高値を更新した2024年から更に上昇し、2024年末比1万445円高と、年間の上昇幅は過去最大だった。年間を通じてみると、高値は10月31日の5万2,411円、安値は4月7日の3万1,137円となり、高値から安値までの値幅は2万1,275円に達するなど、大きな乱高下がみられた (いずれも日々の終値ベース)。

4月に米国・トランプ大統領による「相互関税」の発表を受け、市場心理が急速に悪化した。4月7日の日経平均株価は前週末比2,644円安 (下落率は▲7.83%) となり、2024年8月の日本株急落局面で付けた安値を下回った。その後は米国景気の底堅さや日本企業の好決算などを背景に株価は上昇基調に転じ、2025年10月27日に史上初めて5万円台を付けた。

■ 図表3-1 日経平均株価の動向

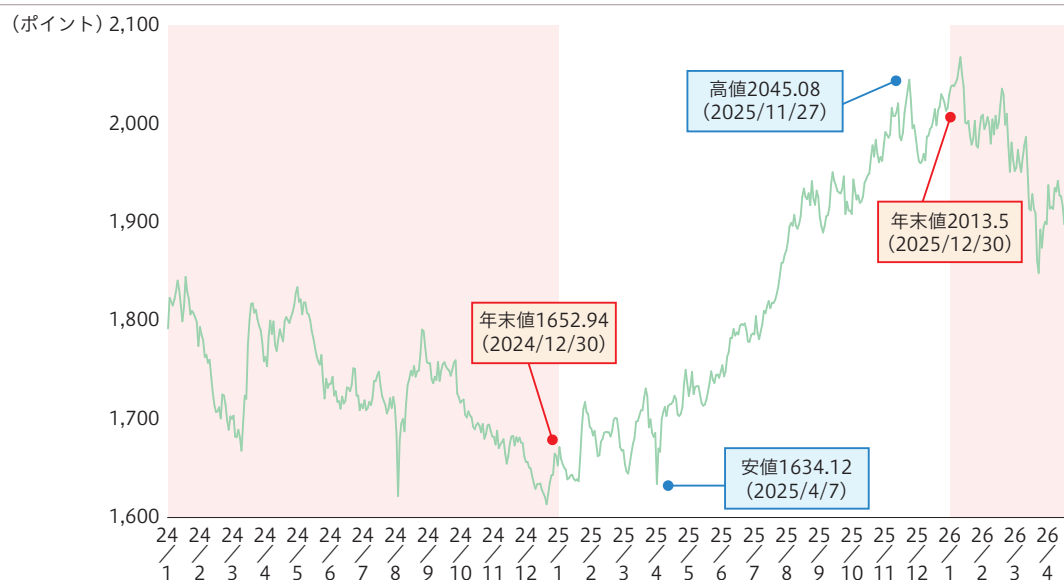


(出所) Bloombergより筆者作成

③ J-REIT (図表3-2)

東証REIT指数は、12月末に2,013.50ポイントとなり、2024年末比360.6ポイント高（プラス21.8%）となった。配当込みトータルリターンは+27.9%に達している。東証REIT指数は、2021年半ばから2024年末にかけて下落傾向が続いていたが、2025年はとりわけ後半に大幅な上昇がみられた。背景には、賃料上昇への期待感に加え、相対的な割安感や高い分配金利回りへの注目があったと考えられる。

■ 図表3-2 東証REIT指数の動向



（出所）Bloombergより筆者作成

④ 日本国債 (図表3-3)

10年国債利回りは、2024年に11年ぶりに1%台へ上昇したが、2025年も上昇傾向が続いた。12月19日には約19年半ぶりに2%台へ乗せ、年末時点では2.059%となった。

■ 図表3-3 日本国債10年 利回り動向



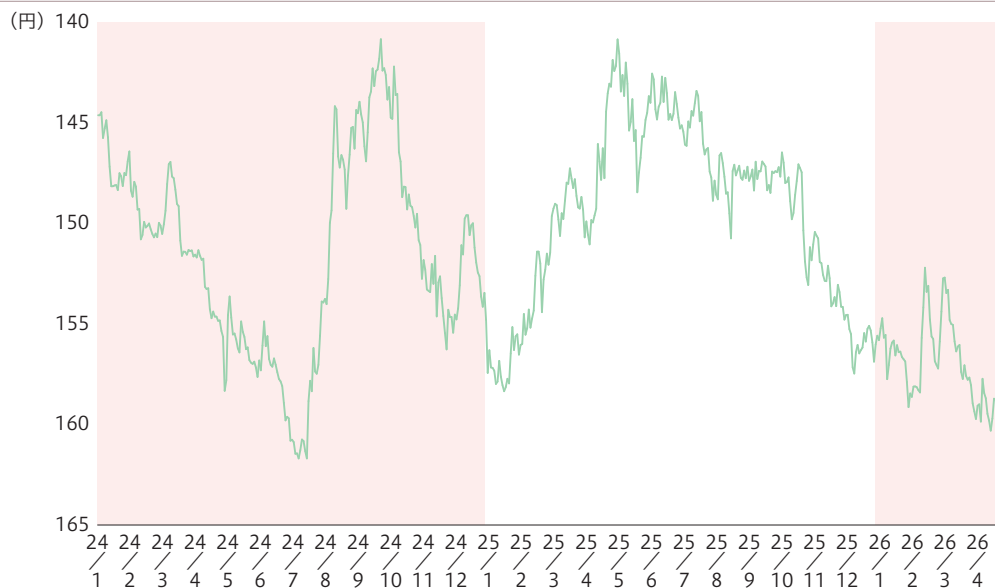
（出所）Bloombergより筆者作成

⑤ ドル円相場 (図表3-4)

ドル円相場は、2024年末のドル高・円安の流れを引き継ぎ、2025年初も円安基調で始まった。1月24日の日本銀行の政策金利引き上げに加え、FRBの利下げ期待の高まりや米国の景気減速懸念もあり、4月にかけて1ドル=140円近辺まで円高が進行した。

しかし、春から夏にかけては、米国経済の底堅さを背景に円高進行が一服し、ドル円相場は再び円安方向へ転じた。夏以降は、日本の実質金利が依然として低水準にあったこと、日本銀行が追加利上げに慎重な姿勢を示したこと、さらに、FRBのタカ派姿勢などを背景に円安・ドル高基調が強まった。年末にかけては、ドル円相場は1ドル=160円目前となった。

■ 図表3-4 ドル円相場の動向



(出所) Bloombergより筆者作成

⑥ 外国株 (図表3-5、3-6)

米国株については、年初にはAI関連投資の減速懸念の高まりや、トランプ大統領による「相互関税」の発表を受けて大きく下落した。その後は、関税交渉の進展や堅調な企業業績を背景に持ち直した。2024年末比では、ナスダック総合¹は20.4%、S&P500²は16.4%、ダウ平均³は13.0%のプラスとなった。特に、IT・ハイテク関連銘柄の構成比率が高いナスダック総合の上昇率が大きかった。

また、世界株式全体の値動きを示すMSCI全世界株指数 (ACWI)⁴についても、4月に大きく下落した後は反発し、年間通じて上昇基調となった。

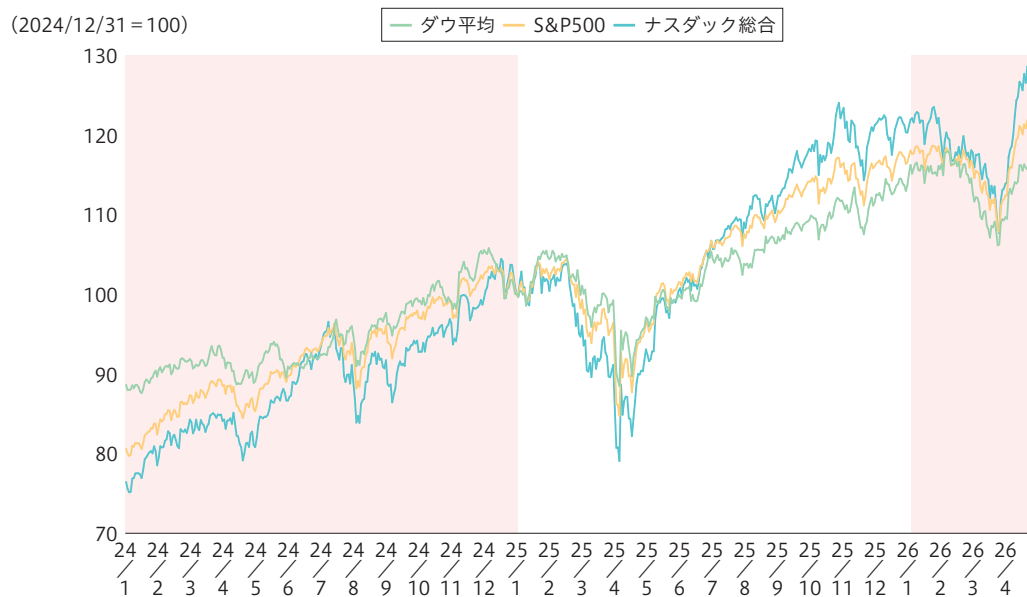
1 ナスダックに上場している米国内外の銘柄で構成される。新興企業の成長株が中心である。

2 米国を代表する時価総額158億米ドル以上の約500社で構成される。大型株が中心である。

3 ニューヨーク証券取引所等に上場している米国の主要な30銘柄で構成される。大型株が中心である。

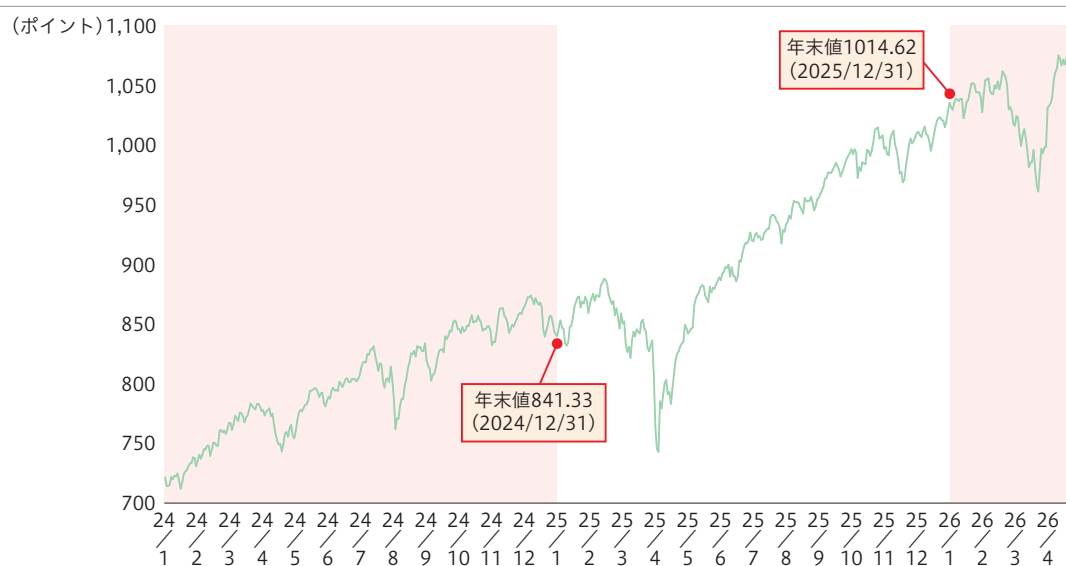
4 先進国市場及び新興国市場の大型株と中型株を対象としており、世界の投資可能株式の約85%を対象としている。全世界株式を対象とする投資信託(インデックス型)においてベンチマークとして採用されることが多い。

■ 図表3-5 米国株 (ダウ平均・S&P500・ナスダック総合) の動向



(出所) Bloombergより筆者作成

■ 図表3-6 MSCI ACWI指数の動向



(出所) Bloombergより筆者作成

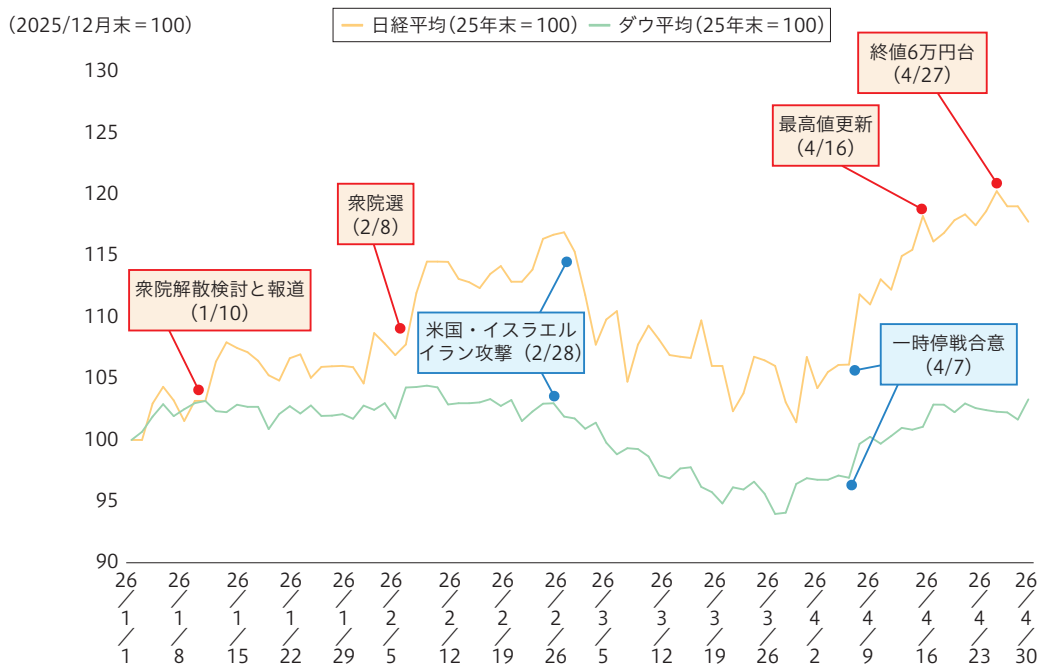
(2) イラン情勢と市場

2026年2月28日、米国・イスラエル軍はイランへの攻撃を開始し、イランでは最高指導者のハメネイ師が死亡した。これに対し、イランは報復としてイスラエルや中東の米国関連施設を攻撃した。これを受け、ホルムズ海峡における物流停滞への懸念が急速に高まり、原油供給不安を背景にWTI原油先物価格は大幅に上昇した。世界的にも投資家のリスク回避姿勢が強まった。

世界的に株価は下落したが、その影響は一様ではなかった。日本は原油輸入の約9割をホルムズ海峡経由に依存していることに加え、エネルギー価格上昇の恩恵を受けるセクターの構成比率が低いことなどから、主要国の中でも株価下落幅が相対的に大きかった。イラン攻撃前の株価と2026年3月末時点の株価を比較すると、米国のダウ平均は▲5.4%、S&P500は▲5.1%、英国のFTSE100は▲6.7%、欧州全体のSTOXX Europe 600は▲8.0%となったのに対して、日経平均は▲13.2%となった。もっとも、日本市場では年初以降、政治関連の事情で株価が大幅に上昇していたことから、下落後の水準は年明けの水準近辺に戻る形にとどまった。

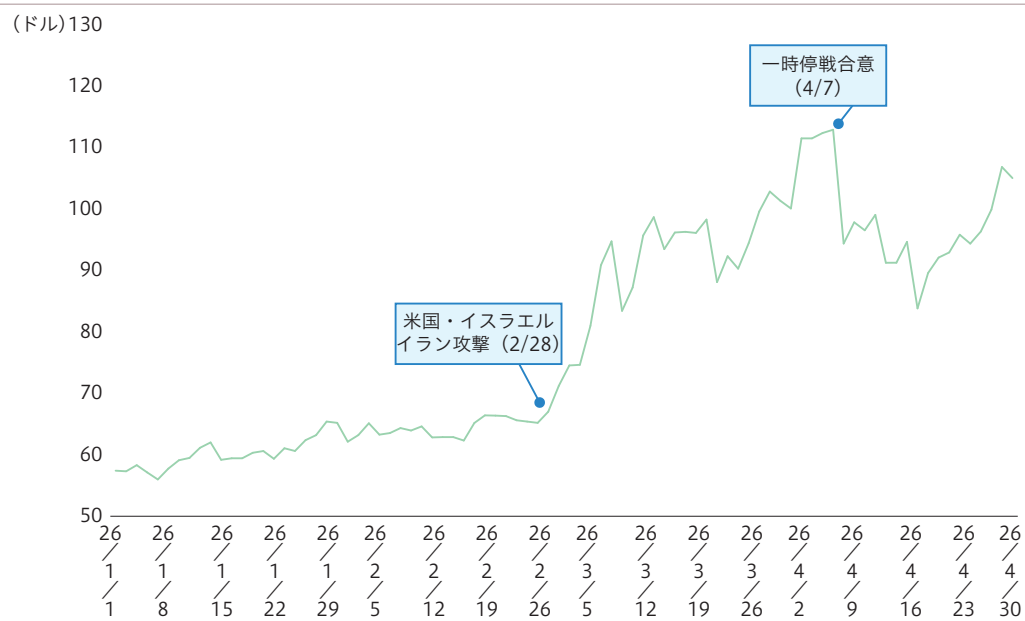
その後、2026年4月7日(米国時間)に情勢は大きく転換した。パキスタンが提案した「2週間停戦案」を米国とイランの双方が受け入れる方向となり、トランプ大統領は対イラン大規模攻撃を2週間停止すると表明した。さらに、イラン側もホルムズ海峡の安全航行を一定期間容認する姿勢を示した。これを受けてWTI原油先物価格は急落し、株式市場は急反発した。日経平均株価はその後、4月16日に過去最高値を更新し、4月27日には6万円台に到達した(図表3-7、3-8)。

■ 図表3-7 2026年4月までの日経平均・ダウ平均の動向(25年末=100)



(出所) Bloombergより筆者作成

■ 図表3-8 2026年4月までのWTIの動向



(出所) Bloombergより筆者作成

(3) 市場動向と新NISA

日本株・外国株ともに好調な市場環境等を背景として、2025年もNISAの口座開設数、買付額ともに伸びた。口座数は、2025年12月末時点で2,821万口座（2024年末時点から262万口座増（10.2%増））、NISA買付額は、2025年12月末時点で累計71.4兆円（2024年末時点から18.7兆円増（35.6%増））となっている。

NISA年間買付額は、成長投資枠で12.5兆円、つみたて投資枠で6.2兆円となっている⁵。2024年と比較すると、成長投資枠は0.1兆円増（0.8%増）と増加は緩やかだが、つみたて投資枠は1.3兆円増（25.5%増）と大きく増加し、合計では1.4兆円増（7.8%増）となっている。

2026年の新NISAの動向をみると、イラン情勢を受けて世界的に株価が急落しても新NISAでの買付は伸びている。証券会社10社におけるNISAにおける買付額を2025年と比較すると、1月は21.6%増、2月は22.4%増、3月は41.5%増となっている（図表3-9）。

■ 図表3-9 NISAにおける買付額（証券会社10社）

（単位：億円）

	1月	2月	3月
2025年	24,012	14,223	13,151
2026年	29,206	17,407	18,610
増減率	+21.6%	+22.4%	+41.5%

（出所）日証協「NISA口座の開設・利用状況調査結果（証券会社10社・2026年3月末時点）」より筆者作成

⁵ （出所）金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果（2025年12月末時点）」

4 今後の展望と課題

(1) 数字の動きで見た新NISAの動向

NISA総口座数の推移をみると、2022年12月末時点で1,801万口座、2023年12月末時点で2,125万口座、2024年12月末時点で2,559万口座、2025年12月末時点で2,821万口座であり、2023年の1年間で324万口座増加、2024年の1年間で434万口座増加、2025年の1年間で262万口座増加した。

2014年の制度開始から2023年12月末時点までの10年間で2,125万口座まで増加したことを踏まえると、2022年12月に新NISAの導入について、令和5年度税制改正大綱(2022年12月23日閣議決定)において公表されて以降、2023年のNISA口座増加数(324万口座)、2024年のNISA口座増加数(434万口座)及び2025年のNISA口座増加数(262万口座)の3年間は、各々の年において大幅に増加したといえる。

次いでNISA買付額の最近の推移をみると、2022年12月末時点までの累計で30.0兆円、2023年12月末時点までの累計で35.3兆円、2024年12月末時点までの累計で52.6兆円、2025年12月末時点までの累計で71.4兆円という状況であった。

2023年の1年間で5.3兆円、新NISA開始後の2024年の1年間で17.4兆円、そして2025年の1年間で18.7兆円の買付額であり、2025年は、2024年の1年間のNISA買付額を上回った。

また、2014年のNISA制度開始から2023年12月末時点までの10年間の買付額(35.3兆円)を2024年の1年間の買付額(17.4兆円)と2025年の1年間の買付額(18.7兆円)の合計金額(36.1兆円)が上回っていることから、新NISAから導入された「制度の恒久化」、「非課税保有期間の無期限化」及び「年間投資上限額の拡充」といった制度そのものの大幅な改善により、NISA買付額が大きく増加したのではないかと考えられる。

このような数字の動きを踏まえると、新NISAは国民の幅広い層にとっての資産形成の入口として定着しつつあり、新NISA開始後2年目も極めて順調だったのではないかと感じている。

(2) 年齢階層別のNISA口座普及率でみる新NISAの課題

2025年12月末時点で年代別のNISA口座普及率をみると、20～60歳代はそれぞれ25～40%である一方で、70歳代は19.1%、80歳代は12.3%であり、若い世代と比べて同普及率が低い状況である。

今度は、日本の家計金融資産保有額を年代別でみると、60歳代は576兆円と最も多く、次いで70歳代は574兆円と続いている一方で、50歳代は430兆円、40歳代は280兆円と同保有額は少なく、日本の家計の金融資産は高齢者に偏在しているといえる。

このような数字の動きを踏まえると、高齢者自身が新NISAを活用することによって、新NISAの更なる普及・活用促進に繋がるのではないかと考えられる。

(3) 新NISAの利活用促進のための今後の課題と日証協の取組み状況

2022年11月に策定された「資産所得倍増プラン」(新しい資本主義実現会議決定)及び2024年3月に閣議決定された「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」において「2027年末までに、NISA総口座数の倍増(1,700万口座から3,400万口座)、NISA買付額の倍増(28兆円から56兆円)」を目指す旨が示された。

NISA買付額は2025年12月末時点で71.4兆円に達し、政府目標の56兆円を既に達成しているが、一

方で、NISA総口座数は、2025年12月末時点で2,821万口座であり、政府目標の達成まで、残り2年間で579万口座の上積みが必要である。

現在では、NISAを利用できる18歳以上の方の約4人に1人がNISAを利用している状況であり、NISAが国民の幅広い層にとっての資産形成の入口として定着しつつあるといえる。これは裏を返すと、18歳以上の約4人に3人はNISAを利用していないといえることから、今後、個人の「貯蓄から投資へ」の流れをさらに進めていくためには、その方々にいかに利用していただけるようにするかが重要な課題であると考えている。

2024年10月に日証協が設置した「資産形成の推進に関するワーキング・グループ」では、NISA推進のための施策について優先順位を付けて検討を進めている。

まず、職場つみたてNISAを通じた取組みがNISA制度の更なる利活用促進に繋がるのではないかと考え、同ワーキング・グループにおける議論を踏まえて、2025年10月には、NISA取扱業者の便宜及び職場つみたてNISAの普及促進等に資するため、職場つみたてNISAの拠出金についてクレジットカード決済が利用できる旨を明確化するよう、「職場つみたてNISAに関するガイドライン」¹等の一部改定を行った。

また、現在も職場つみたてNISA導入企業へのヒアリングを通じた職域におけるNISA推進策の検討を進めている。

次いで、2025年1月に実施した「新NISA調査」に続いて、2026年1月に新NISAで2025年中に金融商品を購入した者の利用実態に係る同調査を実施し、2026年2月に同調査結果（概要版）、同年5月に同調査結果報告書を取りまとめた。

その調査データを活用し、NISAに興味を持った人（NISA利用者を含む）が年齢や職業などの自分の属性を入力すると、その属性に類似した人々のNISA利用状況が表示されるウェブページによる情報発信に向けた検討を進めている。

繰り返しとなるが、今後、個人の「貯蓄から投資へ」の流れをさらに進めていくために、職域等を通じて、18歳以上の約4人に3人のNISAを利用していない方々に利用していただけるように取り組んでまいりたい。

¹ NISA推進・連絡協議会（日証協（事務局）、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人信託協会、一般社団法人生命保険協会、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会、一般社団法人全国地方銀行協会、一般社団法人第二地方銀行協会、一般社団法人不動産証券化協会、株式会社日本取引所グループ、株式会社ゆうちょ銀行、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、農林中央金庫、労働金庫連合会及び金融庁（オブザーバー））に参加する業界団体等に属する金融商品取引業者及び金融機関等が取扱う職場つみたてNISAについて、適正かつ円滑な運営と制度の普及の促進を図るために制定されたもの。

2014年にスタートした少額投資非課税制度（通称NISA）は、2024年の大幅な制度改正を経て、普及が進んでいる。2025年12月末時点のNISA口座数は2,821万口座に達し、成人人口のおよそ4人に1人がNISA口座を保有する状況となった（金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」）。特に30代・40代では3割以上が口座を保有しており、2014年と比較すると50代以下のNISA口座保有数は5倍以上に増加している。こうした状況から、若年層・中年層を中心に、株式や投資信託等への投資に対する関心や意識が高まっているといえるだろう。

一方で、依然として過半数の人がNISA口座を利用した投資行動には至っていない。日証協「証券投資に関する全国調査（2024年）」（以下「全国調査」という。）によれば、NISA口座非開設者のうち、「NISAの内容を理解している」と回答した人は11.3%にとどまり、「NISAという言葉聞いたことがある」は61.9%、「知らない」は26.8%であった。前回の全国調査（2021年）では、「知らない」と回答した割合が47.0%であったことを踏まえると、NISAという言葉そのものの認知度は大きく向上している。しかし、その一方で、制度内容まで十分に理解している人は依然として限定的であり、今後は単なる制度周知にとどまらず、制度内容に関する理解を促進していくことが求められる。

ただし、NISA制度を理解していても口座開設には至らない人や、口座を開設していても実際の投資行動に結びついていない、いわゆる非稼働口座も存在する¹。NISAの普及を考えるうえでは、「口座開設」や「実際の投資行動」に至るまでのプロセスを多面的に捉える必要がある。

ちなみに、多くの実証研究では、投資行動には金融リテラシーが大きな影響を与えることが示されている。実際、「全国調査」を用いてNISAの利用状況別に金融リテラシー水準を比較すると²、NISA口座を利用して投資をしている人の水準を100とした場合、NISAを利用していない人は45と半分以下の水準にとどまっていた（年次比較を行っても同様の傾向が確認された）。このことから、NISAを利用して投資を行うか否かには、金融リテラシーの水準が大きく影響していることがうかがえる。

しかし、NISAを利用していない人でも、制度の内容を理解している層に限定して比較すると、非稼働口座となっている人の金融リテラシー水準は92、制度を理解しているにもかかわらず口座を開設していない人の金融リテラシー水準は97であり、大きな差は確認されなかった。すなわち、NISAを理解している層における行動の違いは、金融リテラシー水準のみでは十分に説明できないのである。このことは、今後、金融経済教育の普及によって金融リテラシー水準が向上し、NISA制度への理解が浸透したとしても、それだけでは実際の投資行動に必ずしも結びつかない可能性を示唆している。それでは、制度理解に大きな差がないにもかかわらず、なぜ行動に違いが生じるのだろうか。

近年の実証研究では、投資を含む金融行動には、客観的金融リテラシー（金融に関する知識）だけではなく、金融知識に対する自己評価や自信、さらには金融態度や価値観といった主観的（心

1 「全国調査」（2024年）によれば、NISA非稼働口座は回答者全体の3.9%を占めており、NISA口座開設者に占める割合では21.4%であった。

2 金融リテラシー水準は、証券投資に関する27項目（ただし、NISA制度に関する項目を除く）についての認知度を点数化することによって計測している。分析には、2015年・2018年・2021年・2024年の4時点のプーリングデータを用いた。

理的) 要因が重要な影響を与えることが指摘されている。

こうした点を踏まえ、本稿では、NISA利用の背景にある要因の一つとして「貯蓄目的」に着目した。家計は将来の所得や支出を見通しながら、老後資金や不測の事態への備えなど、さまざまな目的に応じて貯蓄・資産形成を行っている。このため、家計がどのような目的で資産を保有しているかという貯蓄動機の違いは、将来に対する考え方やリスクに対する姿勢など、家計の金融態度や価値観を反映しており、投資行動にも影響を与える可能性があると考えられるからである³。具体的には、NISA利用者と、NISA口座非稼働者及び非開設者（ただし、いずれもNISA制度を理解している者）との間で、貯蓄目的にどのような違いがみられるのかについて、計量分析を用いて比較・検証を行った。

その結果、回答者の基本属性や年次の影響をコントロールしたうえでも、実際にNISA口座を利用して投資を行っている人では、「将来・老後の生活資金」を目的とした老後貯蓄 (Retirement Savings) を行っている人が有意に多く、「将来の不測の事態への備え」を目的とした予備的貯蓄 (Precautionary Savings) や、ライフイベントのための貯蓄 (教育資金、住宅取得、結婚、耐久消費財購入等) を行っている人が有意に少なかった。そして、NISA口座非稼働者では、予備的貯蓄を行っている人が有意に多く、NISA口座非開設者では、ライフイベントのための貯蓄を行っている人が有意に多かった。

すなわち、NISAを利用して投資を行っている人は、既に一定程度の安全資産を保有しており、予備的貯蓄の必要性を相対的に強く感じていない人や、近い将来に大きなライフイベント支出を予定していない人である可能性が示唆される。一方で、万が一のための資金やライフイベントのための資金が十分に確保できていない場合、NISAを利用した投資行動に踏み込みにくい状況がうかがえる。一般的に、予備的貯蓄やライフイベントのための貯蓄は、預貯金等の安全資産で保有することが望ましく、価格変動を伴うリスク性金融資産による運用には必ずしも適していないからである。その意味では、NISA口座非稼働者や非開設者の行動は、一定の合理性を有しているとも解釈できる。

以上のことから、NISAの普及を目的とした金融経済教育に求められるのは、NISA制度の知識を伝達するだけでなく、個々の生活状況や貯蓄目的に応じた活用方法を含めて教育内容を設計することである。特に、十分な安全資産を保有していない層がNISAを利用して投資を始める場合には、予備的貯蓄やライフイベントに備えるための貯蓄とのバランスを踏まえながら、安全資産とNISAを併用した資産形成のあり方を示していくことが重要である。

3 Lusardi, A. and Mitchell, O. (2007) "Baby Boomer Retirement Security," *The Journal of Monetary Economics* や Deidda, M. (2013) "Precautionary Saving, Financial Risk and Portfolio Choice," *Review of Income and Wealth* をはじめ、貯蓄動機と投資行動の関係は数多くの研究で論じられている。

NISAの抜本的拡充が行われた2024年度において、従業員持株会における奨励金を引き上げた企業が多く見受けられた。図表1は、東証による「従業員持株会状況調査結果」に基づく平均奨励金の推移である。奨励金実施企業における平均支給額は拠出金1,000円あたり107.24円と調査開始以来の最高水準を更新し、2023年度比の増加幅も同7.45円と過去最高額となった。NISAの抜本的拡充を機に企業が従業員の資産形成を支援する機運が高まっていることは望ましいことであるが、懸念点もある。

従業員持株会の従業員側のメリットとしては、給与天引きにより少額からの積立が行いやすいことや、自社株式を保有することにより経営意識が高まりやすいことが挙げられる。ただし、会社員のフローの収入（給与や賞与）とストック（資産）の双方を1つの会社に集中させることは、リスク分散の観点からデメリットとなる。

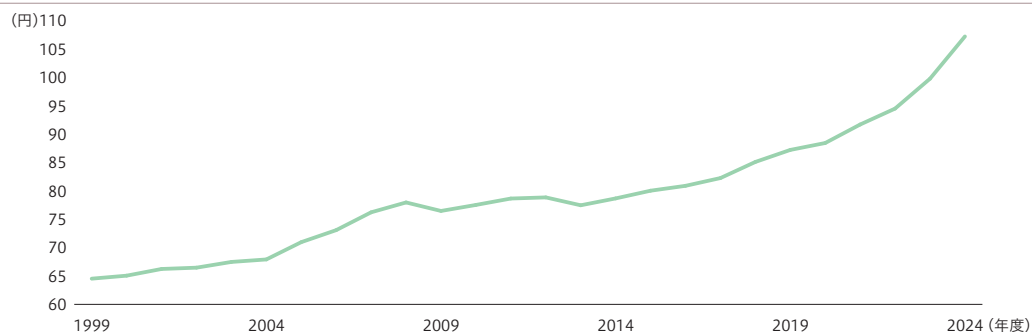
また、従業員持株会には特段の税制優遇措置は設けられていない。企業が支給する奨励金は給与所得として支給時に所得税等の課税対象（総合課税）となる。従業員持株会を通じて取得した上場株式をNISA口座に受け入れることはできず、配当は配当所得、譲渡益は通常の株式譲渡所得として、原則20.315%の税率で所得税等が課税される。2014年にNISA制度が導入され、2024年にNISAの抜本的拡充が行われると、（NISAで他の上場株式や投資信託を購入する場合と比べた）従業員持株会の税制上の相対的なデメリットが大きくなった。すなわち、企業から支給される奨励金のメリットがデメリットを上回るか否かで持株会への加入の可否が判断されるものと考えられる。

従業員持株会の平均奨励金は2014年度以後増加傾向にあり、2014年度の拠出金1,000円あたり78.68円から2024年度の107.24円まで、28.56円増加した（図表1）が、従業員持株会の加入率は2014年度以後約40%の水準でほぼ横ばいで推移している（図表2）。

企業側にとっても、従業員持株会は従業員の就業意欲の向上や安定株主の確保などの面でメリットがある。近年の急速な平均奨励金の増加は、従業員持株会が相対的に選ばれにくくなることへの危機感の表れと考えられる。

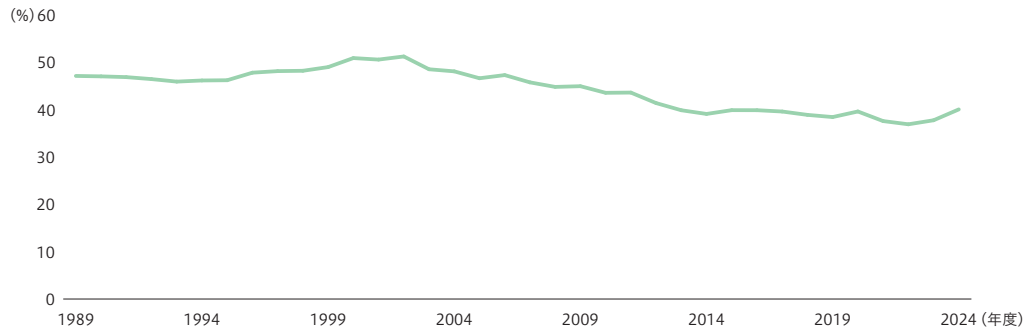
平均奨励金の増加は企業が従業員の資産形成を支援する機運の高まりとも捉えられるが、奨励金の支給額が高まるほど企業業績を圧迫する要因にもなり、業績悪化時も含めた持続可能性に疑義が生じることとなる。

図表1 従業員持株会の平均奨励金の推移



(注) 奨励金支給企業における拠出金1,000円あたりの平均奨励金
(出所) 東証「従業員持株会状況調査結果」より大和総研作成

■ 図表2 従業員持株会の加入率の推移



(出所) 東証「従業員持株会状況調査結果」より大和総研作成

そもそもNISAの政策目的は「家計の安定的な資産形成」と「経済成長に必要な成長資金の供給拡大」である。企業側からみて、従業員持株会への拠出は「経済成長に必要な成長資金の供給拡大」そのものである。従業員にとっては1社だけの株式に集中投資を行うとリスクが高くなるが、ポートフォリオの一部として従業員持株会を利用するならば「家計の安定的な資産形成」にも資する。

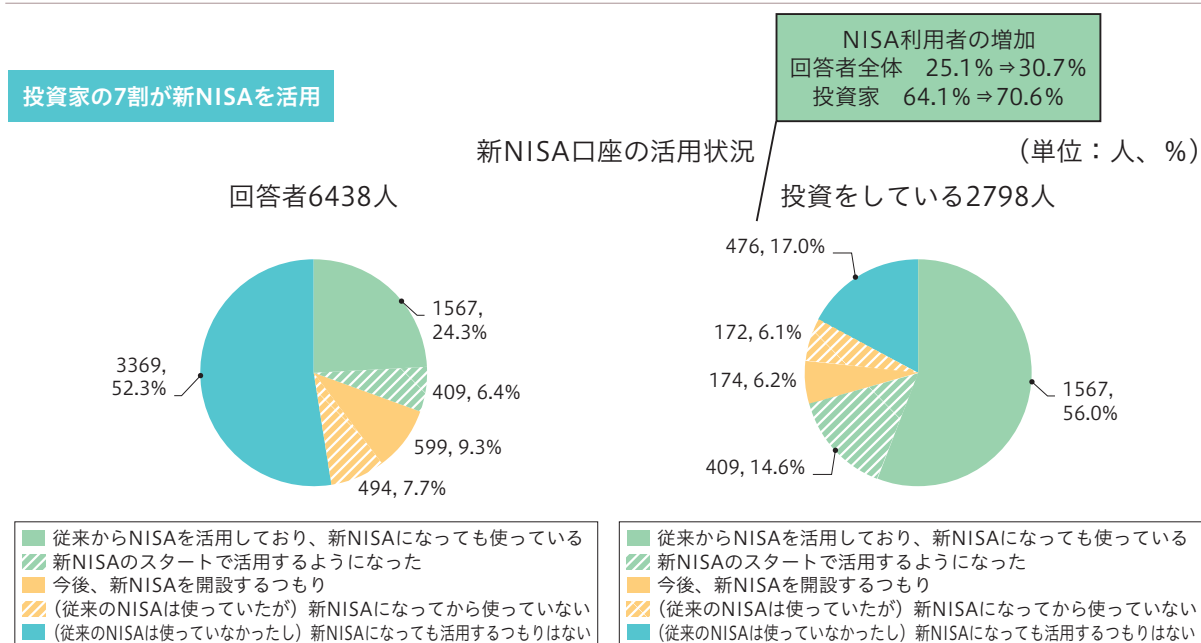
従業員持株会を通じて取得した上場株式についてもNISAに受け入れられることとすれば、従業員にとって従業員持株会の(NISAを通じた投資と比べた相対的な)税制上のデメリットがなくなり、従業員持株会をポートフォリオの一部として活用しやすくなる。企業にとっても、奨励金の引き上げに依存せずとも従業員持株会の加入者を集めやすくなる。

従業員持株会の動向や政策目的を踏まえると、従業員持株会を通じて取得した上場株式もNISAに受け入れられるよう税制改正を行うべきであろう。

(1) 60代の3割がNISAを活用

2024年に大幅に改善されたことでNISAの普及が急速に進んでいる。しかし、その中核は現役層である。本稿執筆時点での直近の調査結果である金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果（2025年6月末時点）」と人口推計を使って、年代別のNISA口座開設者比率を推計すると、30代が35.6%と最も高く、40代が31.5%、50代が28.7%で、60代になると26.8%にまで低下する。フィンウェル研究所が都市生活者を対象として行っている「60代6000人の声」アンケート（2026年）でも30.7%がNISA口座を使っており、同じような結果となった。ちなみに、2025年の同比率は25.1%だったので、5.6%ポイントもの上昇である。

図表1 新NISA口座の活用状況



(出所) 合同会社フィンウェル研究所「60代6000人の声」(2026年)

(2) しかし非稼働率は4割に達する

利用者が増えている60代のNISAだが、高齢層全体として気になるのは、非稼働口座の増加と旧NISAからの移管の終了である。

金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果（2024年12月末時点）」の統計として公表されている残高0円口座は、脚注に『「0円」欄に記載の各口座数は、2024年1月1日～12月31日中に一度も買付がなかった口座数』として集計されており、その口座数は全年代で1,011万口座強となっている。そのうち60代だけで149.6万口座、全体の14.8%、それに70代以上も含めると合計で440.7万口座、43.6%も占めた。また、NISA口座数に対する0円残高口座数比率、いわゆる非稼働率は、60代37.9%、70代51.8%、80代以上75.3%と非常に高い。それでも旧制度の2023年末時点と比べると、60代、70代については、新NISAになって非稼働率は減少している。

ただ気になるのは、高齢層の非稼働口座の増加である。NISA口座の総数が大きく増えているので、非稼働率は低下しているが、実際には高齢者の非稼働口座は増えている。2024年1年間の非稼働口座増加数は60代で13.6万口座、70代で15.2万口座、80代以上で19.0万口座であった。全世代で103.9万口座増えた非稼働口座の46.0%を占めている。

■ 図表2 年代別残高0円口座数と非稼働率（2024年12月末時点）

	残高0円の非稼働口座	合計	非稼働率
全年代	1011万0256口座	2661万2648口座	38.0%
10歳代	6万9417口座	12万0283口座	57.7%
20歳代	102万9015口座	300万5463口座	34.2%
30歳代	134万3927口座	458万1690口座	29.3%
40歳代	157万2313口座	504万1632口座	31.2%
50歳代	168万8428口座	510万3450口座	33.1%
60歳代	149万5766口座	394万3542口座	37.9%
70歳代	157万9624口座	304万7675口座	51.8%
80歳代以上	133万1766口座	176万8913口座	75.3%

（出所）金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果（2024年12月末時点）」

（3）残された2回の旧NISAからの移管が重要

なぜ高齢層の非稼働口座が増えるのか。口座を新規開設しても、資金を入れることなく放っておかれている口座は確かにあるだろう。ただ旧NISA口座開設者に自動的に行われた新NISA口座の開設が、かえって非稼働口座を増やしている可能性がある。旧NISA口座でわずかな投資をしてもそれを意識していない投資家は多いはずだ。そうした投資家は新NISAが自動的に開設されても、資金を移し替えることを失念したまま自動的に課税口座に移管されてしまう。その場合、初年度、NISA口座の数は変わらないが、非稼働の口座が増えることになる。

この傾向は、2024年当初に起きたことである。2025年のデータが公表されれば、非稼働口座の増加は抑制されているだろうが、減少するためには2024年に作られた非稼働口座に、投資家が資金を振り向ける必要がある。そのひとつの契機は、旧NISAの非課税期間満期のタイミングではないか。これから2027年末まで毎年、旧NISAの非課税期間満期の資金が動くことになる。旧NISAの満期時には売却または課税口座への払い出しが発生するため、その規模は2023年、2024年の旧NISAでの売却額を参考に4兆円強に達すると推計できる。その資金がしっかりと新NISAに移管されるよう業界としても推進策を考えるべきではないか。その際に、「60代にとっての新NISAとは」を十分に考慮する必要がある。

（4）60代にとってのNISAは「小さすぎる」対象

日証協「新NISA調査（2025年度）」によると、60代の投資経験は平均で15.8年、NISA口座開設年でみると26.2%が2014年の旧NISAスタート時点で、旧NISA期間での口座開設者比率は83.9%に上っている。

現在「資産の取り崩しに関するインタビュー」を行っているが、確かに多くの60代が旧NISA時代から活用しているものの、その金額はそれほど多くない。作り上げてきた金融資産の主力は、預金、自社株、個人保険など、NISAで保有するもの以外になっている。それは今の60代という年代の特徴であろう。彼らの資産形成期には、旧NISAは年間拠出上限額が小さすぎたこともあり、インタビューの中では「資産形成としては使いにくい制度だった」との指摘もあった。

現在の現役層にとってNISAは資産形成ツールとして大きな力を果たしている。しかし、高齢層の資産の取り崩しを中心とする資産活用にはNISAのイメージがない。本質的には、NISAは、運用しながら作り上げる資産形成にも、運用しながら取り崩す資産活用にも使える“資産運用のツール”であるべきだ。つまいて投資枠の効用もあり、資産形成ツールのイメージが強い。60代以上の世代に使いやすくすることで、将来資産活用をすることになる現在の資産形成層にもメリットがあるような、使い方のメッセージを作ること、NISAの制度を退職者世代の資産の取り崩しに使いやすいように制度の改善を続けることが、今後大切になる。

(5) スイッチングと配偶者への考慮が求められる

現役時代は、配偶者間で共通の生活費口座にそれぞれの給与から資金を振り込んで生活をする。そのため資産形成はそれぞれが独自で行える。個人口座としてのNISA口座はその点使いやすい。それが退職すると、年金以外に必要な生活費は、資産の取り崩しから賄われることになる。すなわち、それぞれがNISA口座で作り上げてきた資産は、配偶者間の共有化が必要になるが、個人名義のNISA口座にはその点で使いにくさが残る。そこで、配偶者が万一亡くなった場合、亡くなった配偶者のNISA口座の資金を残った配偶者が受け継ぐことができる制度設計が求められる。それによって、結果的にNISAが配偶者間で共有できるのと同じになる。この残高相当の枠を相続できる相続NISAと呼ぶべき制度の建付けは、高齢者のNISAの使い方を変える可能性がある。

また、退職後には給与から積み立てる積立投資ができなくなるため、リスク軽減策のひとつが使えなくなる。その代わりに低リスク商品への乗り換えで保有資産のリスクを下げるために、NISAのなかでのスイッチングが必要になる。トレーディング売買を認める必要はないので、年間の売買回数に上限を設定する形でスイッチングを認めてはどうか。NISAが資産形成期から資産活用期までそのまま使い続けられるようにすることで、高齢層のNISAへの関心も高まると考えられる。

2027年からNISAのつみたて投資枠の対象年齢が撤廃

公益財団法人日本証券経済研究所 シニアフェロー（特別研究員） 宮本 佐知子

(1) つみたて投資枠の対象年齢の見直し

令和 8（2026）年度税制改正では、NISAの「つみたて投資枠」について対象年齢を見直し、18歳未満の子どもの口座開設が認められることになった。その目的は、次世代の資産形成を後押しし、長期・安定的な投資を通じて、大学進学等の成人後のライフイベントに伴う必要資金を備えられるようにすることである。2027年1月1日から開始される。

2027年からのNISAの概要は図表 1 のとおりである。未成年のつみたて投資枠については、対象年齢は0歳から17歳まで、年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円である。投資対象商品は、成年のつみたて投資枠と同様、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託である。未成年のつみたて投資枠の特徴は払出し制限の設計にあり、子が12歳以上になると、資金の使途が子のためのものであり子が払出しに同意すれば、口座から資金を払出すことができる。NISA制度は恒久化されているので、子が18歳になると子の口座は成年の口座へ自動的に移行されることになる。この間の運用管理は、実質的には親権者等が行うと想定されるものの、口座の名義は子であり12歳以降は払出すことができることから、子自身でも少しずつ学ぶことができるような支援も望まれていこう。

■ 図表 1 2027年からのNISAの概要

（令和 9 年～）

	つみたて投資枠		成長投資枠
対象年齢	0～17歳	18歳以上	18歳以上
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税 保有限度額	600万円	1,800万円	
		自動的に移行	1,200万円（内数）
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
買付け方法	定時・定額の積立投資	定時・定額の積立投資	制限なし
運用管理	一定の要件※の下、 12歳以降は払出しが可	制限なし	制限なし

※資金の使途が子のためのものであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等（口座管理者）が申出書を金融機関に提出する。

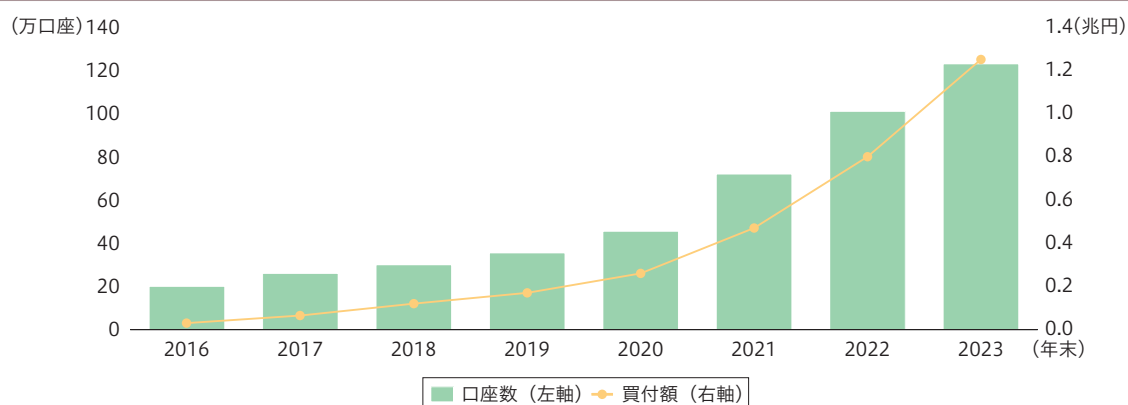
（出所）金融庁「令和 8（2026）年度税制改正について－税制改正大綱における金融庁関係の主要項目－」（2025年12月）P.1

(2) 旧「ジュニアNISA」の利用状況

従来、未成年向け制度として旧「ジュニアNISA」が存在した(図表2)。同制度は2016年から時限措置として開始され、原則として18歳になるまで口座資金を払出せないとする厳格な制限が設けられていた。同制度は開始当初の口座開設ペースが鈍かったことなどから、令和2(2020)年度税制改正で制度を延長せずに2023年末で終了することが決定された。

しかしその後、2020年からのコロナ禍の下で口座開設者は急増し、2019年末時点から2023年末時点までの間にNISA口座数は56%増加したのに対し、ジュニアNISA口座数は250%増加した。同制度が終了された2023年末時点では、ジュニアNISAの口座数は124万口座、買付額は1.3兆円であり、口座数は対象年齢人口の7%に相当した。

■ 図表2 旧「ジュニアNISA」の口座数と買付額の推移



(注) 買付額は2016年からの累計額。同制度は2023年末で終了された。

(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果(2025年6月末時点)」より筆者作成

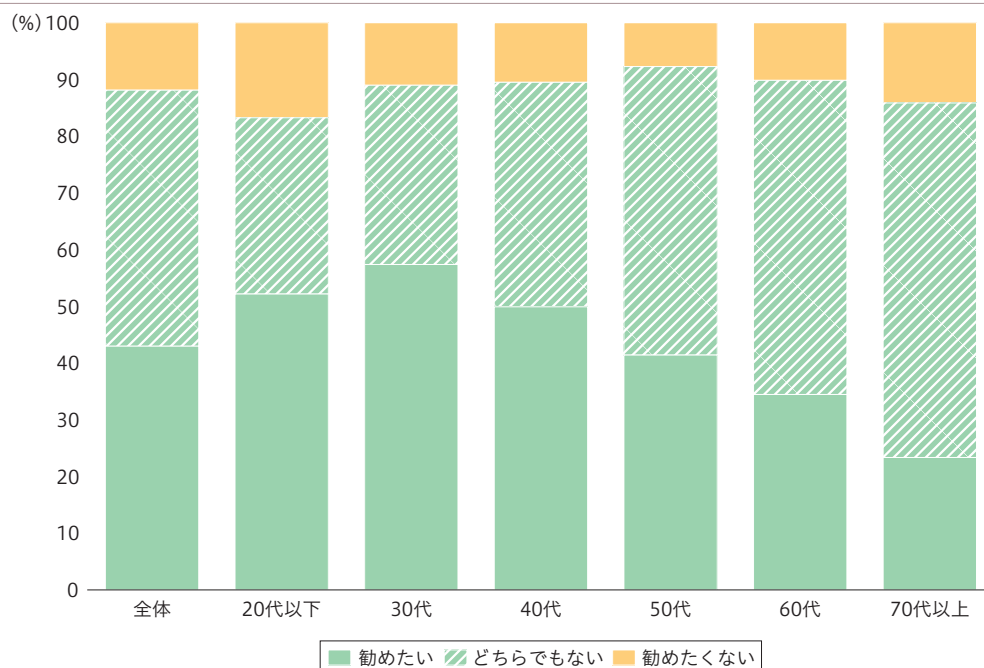
(3) 子育て世代の動向が注目される

日証協「新NISA調査(2025年度)」によると、つみたて投資枠における対象年齢の見直しが実施された場合、子や孫にNISA口座の開設を勧めたい人は43.0%であり、勧めたくない人(11.5%)を大きく上回る(図表3)。年齢階層別にみると、開設を勧めたい人の割合は40歳代以下では5割以上となっており、子育て世代が特に高い意欲を示している。

子育て世代は既に自分自身のNISA口座を開設している人も多い。本稿執筆時点での直近の調査結果である金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果(2025年6月末時点)」を基に、NISA口座開設率(口座数/対象人口)を年齢階層別に求めると、子育て世代である30歳代(36%)と40歳代(32%)が特に高く、3人に1人がNISA口座を開設している計算になる。ジュニアNISAが開始される直前の2015年末時点では、NISA制度は時限措置であり、子育て世代のNISA口座開設率も6~8%にとどまっていた。このように現在、子育て世代でNISA口座開設率が高く制度が恒久化されていることは、ジュニアNISA開始時と大きく異なる点である。

海外に目を転じると、子どもの将来のための資産形成制度は、NISAのお手本となった英国も含めて複数国で既に開始されており、米国でも新たな制度としてトランプ口座が2026年7月から開始される。日本の動向が注目される。

■ 図表3 子や孫へのNISAの推奨意向



(注) 1. 対象は2025年に新NISAで金融商品を購入した全国18歳以上の男女7,926人のうち「子や孫はいない」と回答した人を除く。

2. 問「令和8年度税制改正により、つみたて投資枠における対象年齢等の見直し(18歳未満も利用可能)の実施が検討されていますが、制度が開始された場合、お子様やお孫さんにNISA口座を開設することを勧めたいですか。(1つだけ)」に対する回答。

(出所) 日証協「新NISA調査(2025年度)」より筆者作成

(1) 新NISAと金融リテラシーを巡る現状認識

2024年に大きく制度改正された新NISAは、国民の安定的な資産形成を支える基幹的な制度として、ますます重要な役割を担っている。非課税保有期間の無期限化や非課税投資枠の大幅な拡大により、長期・積立・分散投資を実施しやすい環境が整ったことは、「貯蓄から投資へ」という長年の課題の解決に向けて大きく前進したといえる。一方で、制度の利用が広がる中、仕組みやリスクを十分に理解しないまま投資行動に踏み出すことへの懸念の声も聞かれる。国民には、制度の理解に加え、自己の資産を主体的に管理・運用するための「金融リテラシー」向上が求められており、まずは日々の生活に必要な資金や緊急時の備えを確保し、貯蓄と投資をバランスよく考えるという資産形成の基本的な視点を身に付けていくことが重要である。

J-FLECが公表した「金融リテラシー調査(2025年)」の結果は、我が国の金融リテラシーの現状と課題を示している。同調査によれば、「金融経済教育を受けた」と認識している人の割合は8.7%と、政府目標(2028年度末を目途に約20%)の達成には道半ばの状況であるが、「金融経済教育を受けた」と認識している人の金融リテラシーの正誤問題の正答率は66.7%と、「受けなかった」人の正答率52.6%を大きく上回っている。また、「金融経済教育を受けた」と認識している人は望ましい投資行動(お金の長期計画を立てる、金融商品購入時に他商品と比較する等)をとる傾向がみられ、金融経済教育が資産形成に対する意識や行動にも好影響を与えていることがうかがえる。一方で、金融商品を購入したことがある人の割合は年々上昇傾向にありながら、株式購入者や投資信託購入者の3割程度が商品性を十分に理解しないまま購入していることも明らかになっている。リスクとリターン、複利の効果、長期・積立・分散投資の意義といった資産形成における基礎を理解しないまま投資の世界に踏み出すと、思わぬ金融トラブルに巻き込まれたり、市場の変動局面において冷静な判断ができなかったり、結果的に長期的な資産形成を損なう可能性がある。金融経済教育の有無が知識や行動に大きな差を生むという意味では、学校や職場といった身近な場において、ライフプラン、家計管理をはじめ、本質的な金融の仕組みを理解するための教育を提供していくことが必要である。

(2) 学校教育が担う「資産形成の土台づくり」

学校における金融経済教育は、直ちに新NISAの利用につながるものではないが、将来の選択肢としての資産形成を考えるための「土台」を育む役割を担っている。金融広報中央委員会(現在はJ-FLECが事務局を承継)の「15歳のお金とくらしに関する知識・行動調査(2023年)」によると、買い物の際に「必要なものか、欲しいものか(ニーズとウォンツ)を考える」と回答した生徒は7割を超えており、お金に対する日常的な感覚は比較的身に付いている。また、金融リテラシースコアは全体で60.3%と一定水準に達しているが、「生活設計」や「資産形成」の分野では5割を下回っており、特に、複利、リスクとリターンの基本、物価への理解が十分ではないなど、日常的な金銭感覚が将来を見据えたお金を考える力に結びついていないと言え難い。その点、2021年度、2022年度からそれぞれ実施されている中学校・高等学校の学習指導要領及び同解説において、金融経済教育に関する記載が拡充され、金融商品の基本的な特徴(メリット、デメリット)や資産形成の視点が盛り込まれるようになったことは大きな前進である。学校教育の段階で、働く

こととお金の関係や、リスクと向き合う姿勢、長期的に考えることの大切さを伝える意義は大きい。

学校現場においては、教員の知識不足や、限られた授業時間・マンパワーの中で金融経済教育をどのように位置付けるかが課題となっている。こういった課題を解決すべく、出張授業、教材、動画などの外部知見を適切に活用し、教員の負担を抑えつつ、実社会と結びついた学びを提供する取組みも広がりつつある。生徒が学校で学んだ知識を実際の行動に結びつけるためには、次のライフステージにおける継続的な学びの場が欠かせない。

(3) 職場で実践につなげる金融経済教育

職場における金融経済教育は、新NISAを「知識としての理解」から「実際の行動」へとつなげやすい極めて重要なステージである。仕事を通じて収入を得ると、税や社会保障、貯蓄、保険、資産形成といったテーマが一気に現実の問題として現れる。新NISAや確定拠出年金をはじめとする資産形成支援制度は、制度趣旨やリスクを十分に理解しないまま利用すれば、期待された効果を得ることができない。職場での金融経済教育は、まさにこうした判断が必要な時期に合わせて、各個人に考える材料を提供できる点で大きな意味を持っている。

一方で、職場における金融経済教育を進めるにあたっては、特定の金融商品や事業者への誘導と受け取られないことがないよう、中立・公正性の確保が不可欠であるほか、従業員それぞれの判断で資産形成に取り組めるよう、長期・積立・分散投資の考え方、リスクの向き合い方や資産形成支援制度の活用など、基礎的な内容に重点を置く必要がある。この点において、公的機関であるJ-FLECでは、年齢層に応じて最低限身に付けるべき金融リテラシーを体系的に学べる内容の講義等を無料で提供しており、企業にとっては導入の一助となる。従業員が職場という身近な環境で疑問や不安を整理し、自らの価値観やライフプランに照らして考えることができれば、新NISAの活用は自然な行動として定着するであろうし、個人のファイナンシャル・ウェルビーイングの実現に向けた着実な一歩になる。企業側にとっても、従業員の生活の安定や将来への不安軽減を通じて、人材定着やエンゲージメント向上にもつながり得る。

資産形成では「買う」に加え、「売る」判断も求められる。特に市場が大きく下落している局面で慌てて売却すると、これまで積み上げてきた成果を失ってしまうこともある。市場環境を冷静に見極め、一時的な感情に左右されない考え方や判断力を身に付けるという意味においても金融経済教育は有効である。

(4) 新NISAの持続的な普及に向けた課題と展望

新NISAを真に国民に根付いた制度とするためには、制度の周知にとどまらず、その根底の理解を支える金融リテラシーの向上が不可欠である。上述のように、学校や職場における金融経済教育はそれぞれ重要な役割を担っており、その取組みを持続的に支えるためには、教育内容の中立性や質を確保しつつ、学校や企業が安心して活用できる支援体制が欠かせない。その中核を担う存在として、J-FLECは、講師派遣や教材・動画の提供、イベント・セミナーなど、様々なニーズに応じた金融経済教育を推進している。金融経済教育は一度受けたら終わりではなく、ライフステージに応じた知識を重ねて習得していくものである。学校・職場・支援機関が連携しながら切れ目のない学びの機会を広げていくことが、結果として新NISA普及に向けた確かな道筋となるであろう。

令和8年度税制改正では、若者から高齢者までのあらゆる世代が自身のライフプランに沿った形で資産形成が行えるよう、NISA制度の更なる利便性向上が図られた。その具体策として、つみたて投資枠における年齢要件の撤廃や対象商品の拡充等が措置されている。本稿では、令和8年度税制改正におけるNISA制度改正に関する主なポイントを整理する。

(1) つみたて投資枠における年齢要件の撤廃(2027年1月～)

次世代の資産形成を促進する観点から、つみたて投資枠の対象年齢の制限が撤廃され、2027年1月より0歳からNISA口座を開設することが可能となった。年齢要件撤廃についての制度改正の概要は、次の表中の赤枠箇所のとおりである。

図表1 NISA制度の概要

	つみたて投資枠		成長投資枠
	2027年～年齢要件撤廃		
対象年齢	0～17歳	18歳以上	18歳以上
年間投資枠	年間60万円	年間120万円	年間240万円
非課税保有限度額 (NISA口座で保有可能な上場株式等の金額の上限)	600万円	1,800万円	
			1,200万円(内数)
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
買付け方法	定時・定額の積立投資	定時・定額の積立投資	制限なし
非課税保有期間 (買い付けた上場株式等を非課税で保有できる期間)	無期限	無期限	無期限
払出し制限	以下の場合を除き、NISA口座からの払出し不可 ・災害の発生時等の場合 ・一定の要件(※1)のもと、12歳以降に、口座開設者本人の教育費又は生活費に充てるための払出しを行う場合	制限なし	制限なし
金融機関変更	不可(※2)	可能 (1年の間に利用できる金融機関は1つ)	可能 (1年の間に利用できる金融機関は1つ)

※1 資金の使途が子のためのものであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、法定代理人が申出書を金融機関に提出する。

※2 一度NISA口座を廃止(当該NISA口座で取引があった場合は遡及して課税される)した後に、NISA口座を再開設することは可能。

(出所) 金融庁「令和8(2026)年度税制改正について」及び関係法令等より日証協作成

口座開設者が0～17歳の間に利用できるNISA口座は、つみたて投資枠に限られ、年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円とされている。なお、口座開設者が1月1日において18歳である年を迎えると、自動的に18歳以上を対象としたNISAへ移行し、つみたて投資枠の年間投資枠は120万円となる。同時に、成長投資枠も利用可能となる。

0～17歳の間のNISA口座については、口座開設者が3月31日時点で18歳である年の前年の12月31日までの間、払出し制限が課されている。このため、原則として、NISA口座及び同時に開設される特定課税未成年者口座（口座開設者が0～17歳の場合に開設される預貯金口座又は預り金の管理口座で、NISA口座で保有する投資信託について支払を受けた分配金や売却・償還代金を管理するための口座）からの払出しを行うことはできない¹。

もっとも、災害等事由に該当する場合や、12歳以降に一定の要件を満たす場合は、例外として払出しが認められている。具体的には、口座開設者本人が3月31日時点で12歳となる年以後（すなわち、小学校6年生の年度の1月1日以後）において、口座開設者である子本人に係る教育費（入学金・授業料等）や生活費の支払に充てる目的である場合がこれに該当する。この場合は、資金の使途が子のためのものであること、及び子本人の同意を得ていることを記載した届出書を、法定代理人が金融機関に提出することが求められている。

このように、12歳以後は、進学や新生活など、子どもの多様なライフイベントに応じてより柔軟に資金を活用することができ、利便性の高い制度となっている。

また、年齢要件が撤廃されたことは子どもの金融経済教育の観点からも大きな意義を有する。幼少期から子ども本人名義のNISA口座を通じて積立投資を行うことで、「長期・積立・分散投資」の重要性を、実体験を通じて理解することが期待される。

なお、18歳以上のNISA口座では、口座開設後に、NISAを利用する金融機関を他の金融機関に変更することが可能であるのに対し、0～17歳の間のNISA口座については、他の金融機関に変更することはできない点には留意が必要である²。

（2）NISA対象商品の拡充等（2026年4月～）

つみたて投資枠の対象となる指数については、金融庁の告示において対象となる指数が指定されているところ、「マーケット全体を広くカバーしており、かつ既に市場関係者に広く浸透している指数」という観点から、国内市場を対象とする株式指数のうち、新たに「読売株価指数」及び「JPXプライム150指数」が追加された。

また、一定の広がりのある地域を対象とした先進国・新興国の株式指数について、従来は2つ以上の指数の組合せでのみ使用が可能とされていた5つの株式指数について、単独での使用も認められることとなった。

1 0～17歳の間にNISA口座又は特定課税未成年者口座からの払出しを行った場合は、払出しまでの間に受領したNISA口座内の投資信託の分配金やNISA口座で行った取引の譲渡益、払出しの時にNISA口座で保有していた投資信託の含み益等に対して課税される。

2 一度NISA口座を廃止した後に、他の金融機関でNISA口座を改めて開設することは可能である。

■ 図表2 つみたて投資枠における指定指数 (赤枠が令和8年度税制改正における改正)

	対象資産	国内(日本)	海外等
単独でも 使用可能	株式	・ TOPIX ・ 日経平均株価 ・ JPX日経インデックス400 ・ MSCI Japan Index ・ 読売株価指数 ・ JPXプライム150指数	・ MSCI AXWI Index ・ FTSE Global All Cap Index ・ MSCI World Index ・ MSCI World IMI Index ・ FTSE Developed Index ・ FTSE Developed All Cap Index ・ S&P500 ・ CRSP U.S. Total Market Index ・ MSCI Emerging Markets Index ・ FTSE Emerging Index ・ FTSE RAFI Emerging Index ・ MSCI Europe Index ・ FTSE Developed Europe All Cap Index ・ STOXX Europe 600 ・ MSCI Pacific Index ・ MSCI AC Asia Pacific Index
組合せで のみ使用 可能 (株式指 数は必 須)	債券	・ NOMURA-BPI 総合 ・ DBI総合 ・ NOMURA-BPI 国債 ・ Bloomberg Japan Government Float Adjusted Bond Index	・ FTSE World Government Bond Index ・ Bloomberg Global Treasury Index ・ Bloomberg Global Aggregate Index ・ Bloomberg U.S. Government Float Adjusted Bond Index ・ Bloomberg Euro Government Float Adjusted Bond Index ・ J.P. Morgan GBI-EM Global Diversified ・ J.P. Morgan Emerging Markets Bond Index Plus
	REIT	・ 東証REIT指数	・ S&P先進国REIT指数 ・ S&P米国REIT指数 ・ S&P欧州REIT指数 ・ FTSE Nareit Equity REITs Index

(出所) 金融庁「令和8(2026)年度税制改正について」及び関係法令等より日証協作成

さらに、これから資産形成を始めようとする若年層や高齢層など、比較的风险許容度の低い投資家層が投資の第一歩を踏み出せるよう、つみたて投資枠の対象となる公募株式投資信託の要件も見直された。具体的には、指定株式指数に連動しない公募株式投資信託の要件について、従来は、運用資産に占める株式の割合が50%超とされていたところ、債券が運用資産の50%超を占める投資信託についてもつみたて投資枠の対象となるよう、要件が緩和された。

加えて、資産を運用しながらその成果の一部を計画的に取り崩して活用したいというニーズに応える観点から、定期売却サービスの普及に取り組む金融機関のシステム負担に配慮した見直しも行われた。

おわりに

日本証券業協会
副会長 松尾 元信

2026年3月に公表された「2025年10～12月期の資金循環統計(速報)」(日本銀行)によると、2025年12月末時点の個人金融資産における株式等の保有額が342兆円となり、家計金融資産に占める現金・預金の比率が48.5%となるなど、18年ぶりに50%を割り込む動きが確認されています。2024年1月にスタートした新NISAが追い風となり、「貯蓄から投資へ」の流れが明らかに動き始めていると感じています。

そのような状況下、2025年4月に実施した意識調査では、有価証券保有者のうち新NISA口座の開設率は2024年4月調査時の59.3%から82.0%へ大幅に増加し、30代以下では93.9%、40代では87.7%と特に高いことが確認できましたので、若者を中心に新NISAが幅広い年代で活用されていることが明らかになりました。

こうした新NISAの順調な立ち上がりの背景には、制度の抜本的な拡充に加え、証券会社各社におけるシステム改修や実務の見直しといった制度変更への対応、投資者への丁寧な情報提供など、業界を挙げた継続的な取り組みがあったものと考えています。

さらに、2026年1月に実施した新NISA調査では、2025年に新NISAで金融商品を購入した利用者の個人年収は300万円未満の者の割合が39.3%で最も高く、高年収帯に限らず、幅広い年収帯で新NISAが利用されております。また、新NISAにおける購入資金の出所は、預金が45.9%と最も高く、次いで給与所得が44.2%と続き、既存の投資資金が非課税枠に移動しただけではなく、預貯金として滞留していた新しい資金が新NISAに流入していることを示しています。

これらの調査のうち、とりわけ新NISA調査は、本協会の「資産形成の推進に関するワーキング・グループ」の議論に基づき設問を作成し、調査方法の検討から調査報告書の作成まで、同ワーキング・グループ委員のご協力を得て取りまとめています。同ワーキング・グループ委員におかれましては、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

NISA口座の開設者数は、既に成人の4人に1人に上っており、裏を返せば、4人に3人にはNISA制度の利活用の余地があるとも言えます。NISAを若者から高齢者までの全世代にとってより使いやすくし、国民的な資産形成支援制度として育てていくため、令和8年度税制改正では、つみたて投資枠における年齢要件の撤廃、対象商品の拡充、顧客の所在地確認の手続きの簡素化など、証券業界の多くの要望を措置いただくことになりました。今回措置いただいた内容を更に追い風として、今後もNISAの利活用の促進に取り組んでまいります。

最後に、新NISA白書の発刊にあたっては、同ワーキング・グループ委員等の皆様にもご執筆いただきました。新NISA白書の完成までの間、同ワーキング・グループ委員等の皆様の多大なるご協力・ご支援を賜りましたので、改めまして、心から感謝申し上げます。

新NISA白書の取扱いにおける注意事項

- ・新NISA白書は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ・新NISA白書は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する統計資料等の著作権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。
- ・新NISA白書の意見にわたる部分は、基本的には執筆時点において、資産形成の推進に関するワーキング・グループ委員等の執筆担当者及び同ワーキング・グループ事務局で共有している考え方に沿った見解であり、執筆担当者及び同ワーキング・グループの所属する組織の公式的な見解を示すものではありません。なお、執筆担当者の肩書は、執筆当時のものとなります。
- ・新NISA白書のコピー、スキャン及びデジタル化等の無断複製は、著作権法上での例外である私的利用を除き禁じられています。新NISA白書を代行業者等の第三者に依頼してコピー、スキャン及びデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用であっても一切認められておりません。

2026年7月 発行

編集・発行 日本証券業協会 資産形成推進部

〒103-0027

東京都中央区日本橋二丁目11番2号

TEL 03-6665-6765

ウェブサイト <https://www.jsda.or.jp/>



日本証券業協会 ウェブサイト
<https://www.jsda.or.jp>



日本証券業協会 新NISA開始後の利用動向に関する調査
<https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/toukei/shin-nisa-chousa/index.html>